高岡市立中央図書館蔵

法花要文和歌集

——迹門和歌・本門和歌——

翻字　立正大学法華経文化研究所

はじめに

本稿は、富山県高岡市立中央図書館所蔵写本の『法花要文和歌集』を翻刻し、これに校異と解題を加えたものである。

同図書館は、本研究所の同書翻刻について御理解下され、その許可を与えられた。冒頭、このことを特記して、甚深の謝意を表したい。

翻字・校注・解題には、本研究所所員高木豊、同坂輪宣敬が当った。翻字については、次の諸氏の協力を得ている。柴田章延、安藤昌就、小西知幸、市川智啓、吉田知佳。

本書の法華経和歌史上の意義については、解題を参看していただきたい。

一九九二年二月

法華経文化研究所

凡例

一　法華経品釈および法華経和歌のいずれの漢字についても、通行の漢字に翻字した。仮名づかいは、底本のままとした。ただし、変体仮名は、通常の仮名に改めた。

一　濁音符、句読点を私に施した。

一　底本には丁付がないので、洋数字を以て迹門・本門それぞれに〈1〉の如く、ページを示す数字を付した。

一　各品ごとに、収録歌に番号を付した。

一　底本に記された亮海の朱註は小さく示し、朱の○や／／（本書「校合次第」を往見されたい）は、通常の○や――を以て示した。

一　別筆による集付や小書については、小字を用い、別筆であることを注記した。

一　作者の氏名を、記された作者名の傍に括弧に入れて傍書した。

一　それぞれの和歌が収録された家集・勅撰集・私撰集での所在を表記した。家集は、『私家集大成』所収本により、『大成』の巻数・所収番号・和歌番号を「私四―三―八三」の如く表記。勅撰集・私撰集は『新編国歌大観』所収本により、「国一―八―一九六六」の如く表記した。和歌番号は、新番号による。これらの所収歌と本書のそれとの校異は行わない。ただし、作者が両者異なる場合などには、＊を以てその旨を示した。

一　天・地両冊末尾にそれぞれ、『法花訳和集』に収録され、本書に未収録の和歌を「訳和和歌集の抜書」として掲げる。これらについては、品別としないで、両冊それぞれの通し番号を、「天1・地2」の如く付した。

一　底本の朽損して読めない部分は、和歌の場合は、それを収める歌集の和歌を参看した。難読の箇所は□を以て示し、推測による場合は、その傍に（　）の如く記した。

〈迹門中扉〉

〈迹門中扉裏〉

書写累本有（具墨にて記す）
為和歌略

賜
吉祥院実雄

松尾山　豪海

釈氏豪海（朱印）

〈1〉

訳和和歌集と此本と校合次第私条之

祥蓮坊広山亮海

一　此法花要文和歌集の古本は二十八品の和歌を／以て唯一冊とす。然るを私に本迹両門を別（朱）分て二／冊とするなり。／

一　*記和に前書の経文ありて此本になければ朱に／てこの本に書入るゝ也。又前書の経の文ちがひたるを／も書入るゝなり。／

（*ママ、訳和を記和とする。以下同じ）

一　読人の性名（ママ）をのするに此本には略して書記和／に委しければ記和のごとく朱にて此本に書付る也。」〈2〉又記和と読人のちがひたるをも記和のごとく此本へ／書付るなり。又此本に委くかき記和に略しての／するをバ記和に有文字の分へ前権少（朱）僧都源信／かくのごとく朱を付ておく也。朱のなき文字の分ハ記和／になしとしるべし。一記和と歌の言葉ちがひたるをバ記和を此本のわきに朱にてかき付也／

一　記和にのするといへども此本なき歌の分をバ記和より抜書て各々／本迹二冊の末に入ておく。訳和和歌集抜書と云もの是也。／

一　＼（朱）記和に有歌の分へハかくのごとく点をかくる也。／

一　○（朱）是ハ記和に註の有といふしるしなり。」

〈3〉「半ページ空白」

〈4〉「半ページ空白」

〈5〉妙法蓮花経序品第一　一巻／

此品の心仏世に出給てこの経をとかんとおぼしめす。衆／生のこころさまざまにして経はふかくいみじく、聞て／信ずまじければ、先あさきかりの教をまふけとき／給えば、是を縁としてさとりを得ていみじく成に／き。かやうに衆生をこしらへ給こと四十余年になりぬ。／扨後に此経を説んと思召時、大地六種に動て、それ／よりさま〴〵の目出き花ふり、仏眉間より光を／放て東方の万八千土を照し給ふに、その中にあ／りとある事みな堂の内に見るごとくあきらか」にみゆ〈6〉。見終て諸の衆生思やう、此年頃さま〴〵の／経を説給つれども、是程の不思議をこそ見ざり／つれ。いかなることやらむと疑思し時、弥勒菩薩衆／生の疑ふ心を知ぬ。我も此事を知らんとおぼしめして／文殊にとひたまひしかバ、文殊の給やう、我過去の事／を思ふに無量無数劫の昔仏おハしき。日月灯明／仏と申き。その仏、多の衆生をこしらへて仏に成し給／とて、法花経を説玉ひし時にこそかやうにハありしかバ／我此事をおもふに、今釈迦仏も法花経をぞ説給はん／□（とすカ）らん。此経を一度耳にふれつれバ、ただちに仏に」□〈7〉也との給き。此時弥勒菩薩はじめたてまつりて／諸の智慧の人々扨ハ今まで聞ぬ御法を聞ん／ことを悦て、とく説玉へかしと思へり。／

序品一

広度諸衆生　其数有無量

（藤原俊成）五條三品　（朱）皇太后宮太夫俊成

1○渡べき数もかぎらぬ橋柱いかにたてけるちかひ成らん

（『長秋詠藻』私五一―二五一―四四三・『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一六六・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―六―一六一ち）

又序品のこころを　同　（朱）皇太后宮太夫俊成

2○残りなく照す光に尋ぬれば昔のことも曇らざりけり」

（『長秋詠藻』私三―二五一―四五四）

〈8〉如是我聞　（朱）前大僧正慈鎮

3○石清水今いふ人の言の葉のさながら浮ぶ流也（朱）ミノリけり

（『拾玉集』私二―四二―三九三）

4　我聞とつとふる人のなかりせばいかで仏の法をしらまし

（『拾玉集』私二―四二―三九三）

5　仏にハ終に成べき身にしあれバ法の花をも我聞として

（『拾玉集』私二―四二―三九四）

照于東方　（朱）前大僧正慈鎮

6　昔をもさやかにぞ見る（朱）〳〵日出る月にむかふ光の曇なければ

（『拾玉集』私二―四二―三九七）

入於深山　（朱）同

7○芳野山奥のすみかを尋つつ仏の道ハ是よりぞしる

（『拾玉集』私二―四二―三九八）

悉捨（朱）王五位　*（朱）読人不知

8○法のためとおもふ(朱)身になれば皇の跡をだに(朱)をこそあだに捨しか」

（『拾玉集』私三―四二―三九九　＊慈円）

〈9〉其後当作仏　号名曰弥勒

同　前大僧正(朱)慈鎮

9○鷲の山入ゆく月の跡に又出べき御名を聞ぞ嬉しき

（『拾玉集』私三―四二―二四〇〇）

我見灯明仏　同　同(朱)

10　灯の光をさしてこたへずバ御法の花を誰か待みん

（『拾玉集』私三―四二―二四〇一）

一巻の心を　京極黄門(藤原定家)　前中納言(朱)定家

11○哀(朱)しれ春のそなたをさす光我身につらき二月の空

（『拾遺愚草』私四―三―一九四八）

同　前大僧正公什

12　春にあふ花も今こそ匂けれ四十余の鷲の山風

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―一六七一）

序品　西行法師」

〈10〉13　散(朱)まがふ花の匂ひを先立てて光を法の莚にぞしく

（『山家集』私三―一八七・『月詣和歌集』巻第三―十二月同附釈教歌）
（同三―三集四〇・『風雅和歌集』巻第八釈教歌　国一―一七―一〇四三）

為家卿(藤原為家)　藤原(朱)為家朝臣

14○まだしらぬ空の光にふる花ハ御法の雨のはじめなりけり

（『続後拾遺和歌集』巻第一八哀傷歌　国一―一六―三八〇）

15○昔みし花の色〳〵散かふハけふの御法のためし成らん

行成卿(藤原行成)　権中納言(朱)行成

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一九―一六八二）

雅縁卿(飛鳥井雅教)　権中納言(朱)雅縁

16　今ぞ知御法の花もふるき世にためし有ける人の教を

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―八二〇）

顕頼卿(藤原顕頼)　民部卿(朱)――

17○ひとりのみ尋入さの山ふかみまことの道を心にぞとふ」

（『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―一五―一六七八・）
（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六四一）

久我内大臣(源雅道)

〈11〉18　法のためのべしみ山の苔莚先いろ〳〵の花ぞふりしく

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六四二）

清少納言女

19　白妙の光にまがふ色みてやひもとく花をかねて知らん

（『秋風和歌集』巻第九釈教歌　国六―一〇―五六六）
（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四五四）

尊円親王　入道(朱)親王尊円

20○春のくる方を照して法の花ひし(マヽ)くる時を代にぞしらする

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四〇）

旃檀香風　悦可衆心

寂然法師

21○吹風に花橘や匂らむ昔をぽゆるけふの庭哉

入於深山　藤原仲実朝臣」

（『法門百首』・『新古今和歌集』巻第一九釈教歌　国一―八―一九三）

22〈12〉○鳥のねも聞へぬ山にきたれどもまことの道ハ猶遠き哉

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八三・『続詞花和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―四四）

未嘗睡眠　選子内親王

23○ぬる夜なく法を求る人（朱）もあるを夢の内にて過す身ぞうき

（『発心和歌集』私二―八―三五・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―一五―六七七・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―三四）

仏此夜滅度　如薪尽火滅　（藤原忠道）法性寺入道前関白大政大臣

24○人しれず法にあふ日をたのむ哉薪つきにし跡に残て

（『田多民治集』私二―八―三六・『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二四三）

以是知今仏　欲説法花経　後嵯峨院　（朱）太上天皇

25○法のはな今もふるえに開ぬ（朱）とハ本みし人や思出らん

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一―七六四・『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―三―一四七五）

如是我聞　慈鎮」

26〈13〉我聞し鷲のみ山の言葉は鶴の林の後にこそちれ

（『拾玉集』私三―四二―三九五）

法花大意　（藤原定家）定家（朱）前中納言――

27○のりのはな菊の朝露宿りきてもらす数なき光をぞ待

（『拾遺愚草』私四―三―二九八）

入於深山　（足利義教）義教　近代

28　奥までも尋こそ入よしの山妙なる法の花の色かに

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

「五行分白紙」

〈14〉方便品第二　一巻

此品の心ハ衆生の心を一すぢにとゝのへおほせてこの／経をとき給ねバ衆生と仏とハまことにひとつにて別の／物にハあらず。十界差別の出きける事ハ衆生の一念／の妄念といふ物にすかされて、生死のやみにまよひ入し／よりこのかた我が本性のいみじかりしをもつや〳〵忘て／仏といひ衆生といふは、別のものにおもひわけて、我身の／かぎりをかへりみて、人をバおもひへだて、したしきをバ／かへりみ、うときをばへだて、分別の心を興して」□〈15〉□くらきよりくらきに向て、仏の道を遠ざかり／しより、此十界ハ出来りし也。十界といふハ、地獄／と餓鬼と畜生と修羅と人と天と声聞と菩／薩と縁覚と仏と此等を十界と云也。さとりぬ／れば十界ハひとつにて仏也。是をよく知ぬるを／仏といふ。知らざるを衆生と云也。さりける時に是／を聞し者ハ一人ももれず仏に成にし也。又仏と／いみじく見へ給バまことの仏にはあらず。衆／生のくちの毒にゑひてわきまへ知らず、目出／き姿を現してこしらへんとおぼして、顕れ」給〈16〉也。実の仏とは此経の心をしるを申なり。／地獄など知□なばい

づく成地ごくにか落／べき。餓鬼畜生にか生行べき。をよそ十界／の差別なしと知れバ悪道の有らばこそゆか／め。やがて仏にハあらずや。諸の色形に顕るゝ／物始終もなし。はじめ有物ハ終有。盛成物は／必衰。花ハにほへどもついにちる。生るゝものは必／死。火ハ水にきへ、水ハ火にかわく。何かハ常にかはら／ぬ物ある。是等皆無常也。常にかはらぬ／物を仏とハいふ也。何かハらぬ物といへば人の心也。」是[17]こそむかしの昔よりかはらぬ物なれバ、死／すとみるハ死するに非ず。かりにうけたる身の／終にうする也。されども心ハ永く死せずして、いづ／くへも行かよふ也。たとへば人の家を捨て出ぬ／れば、此家のくちやぶれてうせぬるやうに、た／ましゐを捨て出ぬれば、此身こそ朽うすれ／ども、此心ハ替事なし。今此経にあひて此理／を知りぬる後ハ、まことの仏にて有也。是を衆／生に教て悪道を永離れしめんとおもひて、仏／世に出玉へども、四十余年まで肝の箱に」治[18]置て説給はぬ事ハかばかりやすくのみすぢ／きるほどに、仏になる目出度事を聞て、／まことしからずおもひて信を発さゞらむ者は、定／て悪道に落ぬべかりしかば、思召煩てをはせし／也。是によりて今も打まかせて此旨をこまか／に申さずして、唯大方斗を申事ハ疑を／はゞかる也。よくさとりぬる人は即心成仏／と申て、此身を捨ずして、やがて仏に成。仏／と衆生と云ハ、是を信ずると信ぜざるとの替り也。／是仏に安き事にてあれば、さの事やハと人の思し」道[19]理にて有。されバ仏にならぬ也。万の経を説／給ハん為也。一切衆生の仏に成らんことハ其／経に逢て成べし。／

方便品第二

其智慧門　難解難入

1○入がたくさとりがたしと説門をひらくハ花の御法也けり
（朱）／ギクイニ
（『長秋詠藻』私三―三五―四四五）

深著於五欲　如犛牛愛尾　同
五条三品（藤原俊成）　皇太后宮大夫俊成（朱）
俊成（朱）

2　高砂の尾上の桜みしかどもおもへば悲し色にめでける」（朱）り
（『長秋詠藻』私三―三五―四四四・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国三―一六―六一四）

無量[20]無数劫　聞是法亦難　同
俊成（朱）

3　はかりなく数なき世々を過しても一度聞ハかたき御法を
（『長秋詠藻』私三―三五―四七六）

其智慧門　慈鎮　前大僧正（朱）――

4　仏たちさとれる宿の門なきはまどふ我等ハ入がたき哉
（『拾玉集』私三―四二―二四〇二）

諸法実相　同　同（朱）

5○津の国のなにはの事もまことゝは便の門の道よりぞしる
（『拾玉集』私三―四二―二四〇三）

止止不須説　同　同（朱）

6○やめ〳〵ととゞめしかどもつゐに猶（朱）〳〵宣奉勅も請にこそすれとふによりてし君が言葉
（『拾玉集』私三―四二―二四〇四）

方便品　花山院入道前大政大臣（藤原通雅）「

〈21〉7○幾度か又世に出し秋の月あまねき影ハ人ももらさず

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―一四六五）

行成卿（藤原行成）　前大納言（朱）――

8○世の中に出と出ます（朱）いてといでます仏をば唯一ことのためとしらなん（朱）む（朱）ずや

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六四五）

藤原秀茂

9○うすくこく（朱）き御法の花の色ハみな一蓮のみどり成ぬる

（『新続古今和歌集』巻第七賀歌　国一―三―八二六）

山門横河恵心院（別筆）前権（朱）少僧都源信

10　妙法のたゞ一のみ有けれバ又ふたつなし又三もなし（朱）ふたつともなく

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇四四）

伝教大師（最澄）

11○三の川一の海と成時ハ舎利弗のみぞ先渡りける

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―一六八）

唯有一乗法　無二亦無三」

〈22〉

尊円親王

12　春はたゞ花をぞ思二なく三なき物ハこゝろ也けり

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―一四三五・『詠法華経百首和歌』）

唯有一乗法　慈鎮和尚前大僧正（朱）

13○いづく（朱）にも我法ならぬ法や有（朱）ると空吹風にとへど答へぬ

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一六四一）

漸々積功徳　法眼観瑜*

14○墨染の袖にもふかく移りたり折〳〵（朱）なるゝ馴し花の匂ひは

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四一　*「親瑜」）

若人散乱心乃至以一花供養於画像漸見無数仏　法印頼舜

15　一ふさを折て手向る花の枝（朱）えにさとりひらくる身とぞ成けり（朱）べき

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六四四）

是法住法位　世間相常住」

〈23〉

了然上人

16　古にかはる色こそなかりけれうへしまゝ成軒の（朱）梅かえ橘ばな

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―二二八一）

素性法印

17　世中（朱）をつねとハ見ねど（朱）れ秋の野のうつろひ替る時ぞ佗しき（朱）の

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一五九〇）

五千人等礼仏而退　前大僧正（朱）慈鎮

18　上慢のかぎりなりけり鷲の山五千の人の座を立しこと

（『拾玉集』私三―四二―一三〇五）

19○その御法心にいらで（朱）ひ出にしハ得ぬをえたりとおもふ人のみ

（『拾玉集』私三―四二―一三〇六）

出現於世　同　同（朱）

20○今ぞしる野べにさくべき(朱)荷葉(ハチスバ)を照さんとてや山のはの月

（『拾玉集』私三―四三―二四〇九）

聞仏(朱)〈開〉知見　同　同(朱)」

21〈24〉○世に出て仏の道をひらく人は本の心のとをる也けり

（『拾玉集』私三―四三―二四〇八）

唯有一乗法　同　同(朱)

22○何方(朱)に)も残さず行て尋ぬとも花は御法の花斗こそ

（『拾玉集』私三―四三―二四〇九）

如我昔所願　同　同(朱)

23○かつしかや法の道にぞ渡しける昔おもひしままのつぎ橋

（『拾玉集』私三―四三―二四一〇）

諸(朱)法従本来　来(朱)世得作仏　同　同(朱)

24○むかしより心のどかにゆく舟ハまどひし浪の末をしぞ思

（『拾玉集』私三―四三―二四一一）

乃至以一花　同　同(朱)

25　をしけれど一枝を〻らむ桜花扨(朱)ぞ仏の種と成べき

（『拾玉集』私三―四三―二四一二）

若有聞是法〈若有聞法者無一不成仏（朱）〉　同　同(朱)」

26〈25〉○こえて(朱)みる仏の道に入浪ハこの法を聞末の松山

（『拾玉集』私三―四三―二四一三）

知法常無性　同　同(朱)

27○難波がたふかき江よりぞ流けるまことをしるす(朱)水くきの跡

（『拾玉集』私三―四三―二四一四）

世間相常住　同　同(朱)

28○あらたまることもなぎ(朱)間による浪をかけて頭はす君が御代かな

朱にて「き」に濁点を付ける

（『拾玉集』私三―四三―二四一五）

聞是法亦難　同

29　法の道にあふ嬉しさをいはつ〻じ(朱)〈か〉いたくも色に出にける哉

（『拾玉集』私三―四三―二四一六）

深著於五欲　西行法師

30○こりもせずうき世の闇にまどふ(朱)〈よ〉哉身をおもわぬハ心成けり

（『山家集』私三―一―八九七）

其智慧門　難解難入」

〈26〉

兼良（一条兼良）　近代

31　入がたき蓬の門もすむ月の光のみこそさハらざりけれ

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

如是相　相如是(朱)　後京極摂政(藤原良経)太政大臣(朱)

32○朝ごとの鏡の上にみる(朱)〈シ〉影のむなしかりける世に宿る哉

（『秋篠月清集』私三―元―一五二・『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七五五）

如是相(ママ)　性如是(朱)　同　後京極(朱)

33○さま〴〵に生きにける世〻も皆同月こそ胸に住ける(朱)れ

（『秋篠月清集』私三―元―一五三・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―一三三）

二条院讃岐

34○住とてもおもひもしらぬ身の内にしたひてのこる有明の月

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六二〇）

如是体　法守親王（朱）入道二品親王法守

35○ありなしの二の道にとゞまらぬ法や真の姿成らん」

〈27〉体如是（朱）　後京極摂政（藤原良経）（朱）後京極

36○春のよの煙に消し月影の残すがたも（朱）残すかたちも世を照しけり

（『秋篠月清集』私三―元―一五四・『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六一〇）

如是力（朱）力如是　定家卿（藤原定家）（朱）定家

37　みなれざほ岩間の浪にちがへてもたゆまずのぼる宇治の川舟

（朱）に（朱）ハ　（朱）とも

（『拾遺愚草』私四―三―二九八・『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―五―九六三）

如是縁　藤原盛徳

38　むくひ有身とハしらずやうき事の遁ぬまゝに世を恨らん

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八四四）

同　宗明卿（源宗明）　前大納言宗明（朱）

39○山川のをなじ流を結ても猶浅からぬ契をぞしる

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―一四七三）

如是報（朱）報如是　二条院讃岐

40○うきも猶昔の□（故）と思はずばいかに此世を恨果まし」

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九六五）

〈28〉後京極摂政（藤原良経）（朱）後京極

41　過（朱）きつるよゝにや罪をかさねけん報ひ悲しき昨日今日哉

（『秋篠月清集』私三―元―一六〇・『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―六―三八二）

本末究竟等　同　後京極（朱）

42　するの露本のしづくをひとつぞと思果ても袖ハぬれけり

（朱）ハ出

（『秋篠月清集』私三―元―一六〇・『続拾遺集』巻第一九釈教歌　国一―三―一三四四）

43　浅茅生やまじる蓬の（朱）末葉まで末の露本の心の替りやハする

定家卿（藤原定家）　定家（朱）

（『拾遺愚草』私四―三―二六四・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―一三五五）

寂然法師

44○小篠原あるか無かの一ふしに本の末葉も替らざりけり

（『唯心房集』私三―八―三〇・『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六二八）

譬喩品第三　二

〈29〉此品の心ハ上の品にただちに仏に成道を説玉へども猶の」えぬ者のために、辟説と云てたとへを以て教玉ふ也。たと／へバ、一人の長者有。幼子のあまた有。其家高大にして／門ひとつ也。その内に諸のあしき鳥獣みち〳〵ておほし。又／四面より火出てたり。此家焼なんとす。其内に稚き／子ども遊びたはむれてつや〳〵知らず、ただちにやけなん／とす。父の長者驚きて、出よといへどもつや〳〵しらず、／出んと思ふ心なし。長者おもひかね、謀をなしてさま〴〵の／たからを以てかざりてめでたき車をつくりて、鹿と／羊と牛と

にかけて門の外へ走りとばせて、此子ども／にとらせて云やうハ、此家にハ諸のあしき物ども有て〈30〉おそろしきうへに、又四面に火来りて只今やけ損／じなんとす。とく出よ、門の外の車をみよ、乗ぬれば行／とおもふ心に任て行あそぶ。各のれといへば、子ども皆お／もふよう、いまだ見ざりつる物也。まことにいみじとおもひて／走り出て各のりぬ。扨火の難をのがれぬるが如し。／父の長者と云ハ釈迦仏、幼子と云ハ我等衆生なり。／火の家といふハ三界也。此衆生ハ皆子也。此中に諸の／くるしみ満〳〵てたのしみなし、縦楽とおもふ事あれ／ども始終なし。万の事心にかなはず。恩愛の父／母にも最愛の男にも情なく別ぬ。かやうの四苦（朱）八苦のみ」有て〈31〉歎悲しむ事絶ず。是等のいとハしき事／をも知らずさとらずして、弥五欲にのみほこれり。／露の命を千秋万歳を過さむずるやうにおもひて、我／本性仏なるを忘て悪道に入なんとするに、三車をも／てすかし出すやうに一乗の御法を説聞すれども、猶／心得まじかりしかバ、三乗と丶きて一乗の道に認へ入る也／と説給。此三界の衆生ハ我子也。迷てしらばたゞ／ちに仏に成ぬる也。つたなくもいみじき父を捨／て今まで迷ひありきけるかとおもへ（ふ脱）べき也。さ様にもまめ／やかに思はゞ、悪道ハ永行まじきとおもふ也。」（以下、付箋五行分）と説給。此三界の衆生ハ我子也。迷てしらずして悪き／ふるまいをしけりと知ぬれば、たゞちに仏に成ぬる也。つた／なくもいみじき父を捨て今まで迷ひあり／きけるかとおもふべき也。さ様にもまめやかに思はゞ、悪道／に行まじきとおもふ也。」

〈32〉（ママ）辟喩品

二

（藤原俊成）五条三品

号曰花光如来

1　すゑ〳〵の花の光の名をきくにかねてぞ春に逢心ちする

（譬喩品10往見）

品の心を　　平宣時朝臣

2○小車の法のをしえをたのまずバ猶（朱）世（うき）にめぐる身とやならまし

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―三六六）

二の巻の心を　　（藤原定家）京極黄門　定家（朱）

3○をしまじよ曙霞む花の陰是もおもひ（朱）のもとの故郷（した）

（『拾遺愚草』私四―三―九四七・『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四三）

（藤原師継）花山院内大臣（朱）前

4○めぐり来て猶故郷の出がてをさそふも嬉し三の小車

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四五六）

永助親王（朱）入道一品親王永助」

〈33〉（朱）譬喩品

5○とにかくに三の車のわかれても一道にやめぐり逢らん

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八四六）

権僧正永縁（朱）前大僧正道瑜

6　心をば三の車にかけしかど一ぞ法のためしにハ引

（『続詞花和歌集』巻第一〇釈教歌　国二―一〇―四四六）

近衛院（朱）御製

7　我が心三の車にかけつるハおもひの家をうしと成けり
（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四四）

悉見吾子　（中御門経任）経任卿　（朱）大納言公任

8　子をおもふをやのおしへのなかりせバかりのやどりにまよひ果まし
（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六〇九）

今日乃知真是仏子　覚誉親王　（朱）入道親王覚誉

9○今ぞ聞鹿なく野べに霧晴て（朱）モトコ本こし道も隔なしとハ
（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八―九〇六）

号曰花光如来　（朱）俊成卿、（藤原俊成）

10〈34〉○行末の花の光のなをきくにかねてぞ春にあふ心ちする
（『長秋詠藻』私三―二五二―四五六・『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五六八）

不覚不知不驚不怖　慶政上人

11○おどろかで今日もむなしく暮ぬ也あハれうき身の入相の空
（朱）鐘
（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇四六）

其中衆生悉是吾子　（藤原俊成）俊成卿

12　みなし子と（朱）思何歎けん世中にかゝる御法の有ける物を
（『長秋詠藻』私三―二五二―四五五・『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―五九〇）

必当得作仏　慈鎮　（朱）前大僧正慈鎮

13　高き嶺に先立人を見るからに我（朱）も。行ぬべき道を知哉
（『拾玉集』私三―四二―二四一七）

猶如火宅　同

14○年ふりて朽行宿にもゆる火ハさとらぬ程の栖也けり
（『拾玉集』私三―四二―二四一八）

15　まよひ行うき世中にもゆる火を故郷（朱）前大僧正慈鎮とのみぞおもひける哉」
（『拾玉集』私三―四二―二四一九・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―六―六一五）

等〈35〉一大車　同　（朱）前大僧正慈鎮

16○うしやさハかゝる車を（朱）ノの有と知てのらばやとだにおもわざりける（朱）御
（『拾玉集』私三―四二―二四二〇）

悉是吾子　同

17　をしへをく御法を見るもかひぞなき我たらちねハ鷲のみ山に
（『拾玉集』私三―四二―二四二一）

18○たらちねの栖やいづくわがそこと（朱）我が子ぞと（朱）前大僧正慈鎮聞に心の行かひぞなき
（『拾玉集』私三―四二―二四二二）

諸苦所因　同　（朱）慈鎮

19○心からさかゆく（朱）リ道のくるしきハ嶺の花までおもふ也けり
（『拾玉集』私三―四二―二四二三）

悉是吾子　（藤原俊成）五条三品　（朱）俊成

20　子をおもふ道とぞ聞バ嬉しけれ心の闇（朱）ハもさとりはる也
（『長秋詠藻』私三―二五二―四五七）

以仏教門出三界苦　同　（朱）俊成」

21〈36〉○谷川や三の淵にやしづまゝし山路の月を送らざりせば
（朱）ノの
（『長秋詠藻』私三―二五二―四五八）

二巻の心を　　民部卿為藤（朱）（二条為藤）

22○いつまでか我身ひとつの出がてに故郷かすむ月を見るべき

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八八―八七）

譬喩品　　従一位公冬（西園寺公冬）　近代

23　くやしくぞ花と月とを詠むとておもひの家に心とめける

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

信解品第四　　二

此品の心は、我等衆生今まで迷つるたとへをとき玉。／ゆゝしき長者有き。其子に万宝をゆづらんと／おもふ処に、此子ふかく忘て走り失ぬ。父歎て尋ぬ」れ[37]どもあはず。子しらぬ里にまよひありきて、つや〳〵／親の事を忘て、万の人につかはれて塵あくたをはき／くそゆばりを持て捨などして、五十余年に成ぬ。父／の長者老おとろへて子なき事を歎し程に、此子迷／ひありきて父の長者に逢ぬ。是をみて我子と／知て悦てよびよせて宝をゆづらんとすれば、此子思／やう、是ハ国王か又王とひとしき人にぞおはすらん、我を／とらえんとてぞよび給らんとおもふてにげまよふをか／さねてよびとらへんとすれバ、にぐる息たえて死入ぬ／ほどに、水をそゝぎていきあがらせて後におもふやう、」我[38]ハいきほひありていみじ、此子ハくだりて浅まし／けれバ放やりて後やがてさいなんの門出衣を／ぬぎすてゝ垢膩麁弊のあさましきつゞりを着て／身を変じて後、此子にまじはりて共に人につ／かはれて、子どもに云やう、いざいみじき人の本に行て／つかはれて世間を過さんといへば、此事さもとおもひ／てぐせられて行ぬ。さてしたしひよりてよくなれ／むつびて心よく成て後の云やう、我ハ汝を見てた／からをゆづらんとてよべば、をぢて恐にげしかバ、したしみ／よらんとて身をやつしたる也。我ハ汝が父也。汝を失」ひ[39]て五十余年が間かなしみつる也。我宝を汝に／ゆづりあたふべし。ゆめ〳〵疑がふ心なかれ、といへば、始／て親子の道をしる。又諸の宝をゆづりえたり。其／やうに我ハ長者のごとし。一切衆生の父成。衆生の／本性仏と一なるを忘れて、生死の里に迷出て浅／ましき衆生と成て、我子也といへばをどろきさわ／ぐにて、信ぜずして悪道に行んとする事、長者／の子にげ去てたふれ死入にたとふ。身をやつして／こしらへて宝をあたふと云ハ一乗のみのりたゞちに／仏に成道をかくして、かりのあさき教をとき」てすこ[40]しのさとりを得て後此経をときてたゞ／ちにたとふ。されバ仏とハまさしき親子にてあるを／ありのまゝ仏とき玉はく、まこと信ずまじき也／しかば、四十余年までとかずして今此経を／説也と教へ玉ふ。是程いみじき身を持てたしかに／信ぜずしてむなしく過してん人ハ、いつか生死／を離るべき。やがて扨やみなん。／

信解品　　二　　崇徳院　御製（朱）

1　かぞふれば十市の里におとろへて五十年あまりのとしぞへにける」（朱）周流諸国五十余年〈朱〉〈とをち

（『今撰和歌集』雑　国二―二―二〇）

〈41〉

法印定為

経盛卿（平経盛）　慶政上人（朱）

2　年ふれど行えもしらぬたらちねよこハいかにして尋佗（朱）（朱）（朱）けん

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇四七）

周流諸国五十余年（朱）　等持院贈大政大臣（足利尊氏）　前大納言尊氏（朱）

3　五十（朱）。までまよひきにけるはかなさよ唯かりそめの草の庵に

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇四八）

尊円親王　入道二品親王尊円（朱）

4　○我（朱）のみぞ五十（朱）。あまりの年ふともめぐり逢べき別ならねバ

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇四九）

藤原宗秀（朱）

5　おろかにてまよひ出（朱）にし末にこそやがて真の道ハ有けれ

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―一八―八四六）

後宇多院宰相典侍

6　○くもりなく心の塵を払てぞまよひし程（朱）の晴ハはるけし」

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―八四四）

〈42〉

前大僧正実超（朱）

7　はかなくぞ心とめける古のかりそめふしの草の庵（朱）を

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―二八三）

無上宝聚不求自得

俊成卿（藤原俊成）

8　まよひける心もはるる月影に求ぬ玉や袖（朱）。移りし

（『長秋詠藻』私三―一二―四六六・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―二―二二八）

譬如童子幼稚無識

9　○しらでこそむすび初（朱）けめあげまきの稚なかりし程（朱）の契を

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一二―九五五）

周流諸国五十余年

神祇伯顕仲（源顕仲）

10　あくがるる身のはかなきハ百年の半過（朱）ておもひしらるゝ（朱）」

（『詞花和歌集』巻第一〇雑下　国一―六―四二一）

〈43〉

藤原親盛

11　哀にぞわすれざりける五十（朱）。余ひなにやつれし姿なれども

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―一二四八・『藤原親盛集』私三―一四―一二五）

無上宝聚

慈鎮和尚

12　おもひしれかみなき程の宝さへ求て得るハ誰ゆへぞさは

（『拾玉集』私三―一四―一二四五）

13　時しあれバ求ぬ人もきてぞみる柳桜の春（朱）の名残（朱）を

（『拾玉集』私三―一四―一二四四）

14　沖津浪おもひもよらぬ磯根松かゝる桜の花の咲ぬる

（『拾玉集』私三―一四―一二四六）

浄仏国土

同

15　我心人のためとてあまり行バきよくも国の成にける哉

（『拾玉集』私三―一四―一二四八）

16　あだの花に心をしめてながむれバ仏の宿にともの宮つこ（朱）（朱）（朱）

（『拾玉集』私三―一四―一二四九）

報仏之恩　　同」

17〈44〉○ましていかにうき世をめぐる人の親のむくいをだにも報つくさ

（『拾玉集』私三―四二―二三四）

止宿草庵（朱）ぬ／む　　同

18　草の庵にかりそめふしをするまでも我たらちねの名残也けり

（『拾玉集』私三―四二―二三〇・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―一二―六三）

19○いかにして都の外の草の庵にしばし（朱）慈鎮／とどまるとゞむる身と成にけん

（『拾玉集』私三―四二―二三二・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―二四七）

以仏道声　　同

20○松風の声をつとふる萩（ヲキ）の葉もそれ故にこそ人にしらるれ（朱）鹿のそのにやなびきそめけんむ（ママ）

（『拾玉集』私三―四二―二三三）

周流諸国五十余年　　（藤原俊成）

21　うらやましいそぢの波にしほれてもかひ有海に廻りあひけり

（『長秋詠藻』私三―三五―四六〇）

信解品の心を　　前大僧正覚忠

22　帰りても入ぞ煩ふ真木の戸を迷ひ出にし心ならひに」

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三一九）

即心〈45〉成仏　　よみ人しらず

23○露の身の消て仏に成事ハつとめて後ぞしるべかりける

（『詞花和歌集』巻第一〇雑下　国一―六一）
（四三「即身成仏といふことをよめる」）

信解品　　成邦王

24　迷しハ五十あまりのうつゝにて更に覚ぬる七年の夢

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

薬草喩品第五　　三巻

此品の心は此経を聞人現世安穏にして後／生善所の旨をとく。現世安穏といふハ是みづから／無生忍をさとりて、諸苦をはなれて仏に成を／云也。是をたゞ凡夫にて現世安穏にして諸のや〈46〉」くを離れしむるのみに非ず、現世にやがて仏／に成を云也。凡夫にてたゞ安穏ならむハ此経の／ふしぎに非ず。いづれもの経とても現世安穏／ならぬことハ有まじきや。此経ハ諸経の中に／すぐれて目出き経なれバ即心に仏になる／さとりを得るをいふ。後生善所と云ハ天人より人／間に生るを云也。其故ハ天上ハ果報すぐれたれ／ども仏道修行して仏になる事人間にをとれ／り。人間仏道の入門也。されど（朱）ば此経に逢て仏／に成べき人ハ多てより人間に生るをいみじき〈47〉」事にして後生善所と云也。又草木ハ大に別／して同じからず。此故に空よりふる雨ハ何れの／草木をわきてたゞそゝがんとハおもわねども せいに／随て潤ふ。受事のすくなきやうに仏の御法は／平等に差別有て我が御法を浅くふかく聞／なしつるや。さハあれども、汝等所行是菩薩道／漸々修学悉当成仏と云て皆此経の時に同じ／き仏のさとりを得せしむ。是等ハみな我等衆／生の仏になるべき道を教をき給也。必在世の／みにハ非ず、過去未来世の三世ハたゞ同じ」〈48〉やうに

て、仏の利益ハすこしもかはりあらなく／たとへバ人有て子どもあまた持たり。父死せんとす／るに或ハ物ありき。たとひ、或ハ腹の内にていまだ生／れざれども親平等の心を持て同じやうにせうぶ／しをきつれば、後にかわらず有つく様に／我等が父と申仏の在世にハ聊の事の縁にひかれ／て生れ合ざれども、仏ハ皆が智恵しろしめして／我等が為に此経をせうぶし玉たれバ、今此経にあひ／奉りて仏性無漏の宝を伝へつる也。仏の在世に／会て仏に成し人〻も今此経にあえる。我等」〈49〉もおなじやうにて替り有まじきと教へ玉ふ。／

薬草喩品　三　　宗家卿（藤原定家）

1　法の雨に我もやぬれんむつまじき若紫の草のゆかりに

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六〇二）

崇徳院　御製（朱）

2　さま〴〵（朱）に千〻の草葉（朱）木の種ハあれど一雨にぞめぐみ初ぬる

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六四九）
（源有原の作とも『有原中将集』私二―九―四四九）

行成卿（藤原俊成）

3　くさ〴〵の草木の種とおもひしにうるハう雨はひとつ也けり

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一―七―二〇五一）

慈覚大師（円仁）

4　雲ひきてふる（朱）し春雨ハわかねども秋のかきねはをのが（朱）しなぐ声〳〵

（『万代和歌集』巻第八釈教歌　国一―一五―一六四一・）
（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一―一五二一）

僧都源信」

5〈50〉一時にそゝぎし雨にうるひつゝ三草二木も枝さしてけり
（朱）／をしなべて一味の雨のうるおひて

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九八六）

6　おなじこと一味の雨のふりぬれバ草木も人も仏とぞ成

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―一三八四）

7　大空の雨ハわきてもそゝ（朱）がねどうるふ草木ハ己がさま〴〵

（『千載和歌集』巻第一九釈歌　国一―七―一二〇五）

前大僧正公豪（朱）慈鎮

8　○おなじ野にわかぬ時雨ハそむれども草も木の葉色（ママ）替りつゝ

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一―一七六八）

法性寺入道前摂政大政大臣（藤原道長）

9　法の雨はあまねくそゝぐ物なれどうるふ草木ハおのがさま〴〵（朱）／しなぐ

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一―七―二〇五〇）

現世安穏　　慈鎮

10　○後の世もうれしかるべき道ならバ（朱）けふ行空も長閑かりけり

（『拾玉集』私三―四二―四三六）

11　吹風も枝をならさぬ行末ハちらぬ花をや殊（朱）に詠めん」

（『拾玉集』私三―四二―四三五）

普皆平等〈51〉　　同　前大僧正慈鎮（朱）

12　けふの空にあまねくそゝぐ雨の色ハ皆人ごとに（朱）心にぞしむ

（『拾玉集』私三―四二―四三七）

汝等所行是菩薩道　　同

13○鹿の園にながめし花の色ながら露もかはらぬ春のみ山路（朱）＼麓苑法花相対

（『拾玉集』私三―四二―二四三八）

無有彼此受増之心　五条三品（藤原俊成）　（朱）皇太后宮大夫俊成

14　春雨ハこのもかのもの草も木も分ず緑に染（朱）る成（朱）にけり

（『長秋詠藻』私三―二五―四〇七）

品の心を　周元

15　下草の花咲雨のうるほひに終に紅葉ぬ松ももれめや」

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

〈52〉授記品第六　三

此品の心ハ諸の声聞に記をさづけ給也。記をさづけ玉ふと云ハ／未来にいかほど過て仏に成て世に出て法を説て何／と云仏に成て扨仏に成て無量の衆生をこしらへて／扨世におはせんかへさバいかほどあるべしとたしかに委さづ／け給。此故に授記品と申也。譬喩品より此品まで譬説／と云て、たとへをとりて出世本懐を顕し玉ふ也。／

授記品　法性寺入道前関白大政大臣（藤原忠道）

1○たねくちて（朱）＼し仏の道にきらハれし人をも捨ぬ法とこそ聞け

（『田多民治集』私一―八〇―一三三。以下は「法成寺入道＝藤原道長」とする。『万代和歌集』巻第八釈教歌　国一―一五一―六三二・『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四一―六六〇）

不知読人

2○行すゑを聞嬉しさはこし方のうかりしよりもぬるゝ袖哉（朱）＼に

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四一―六六一）

〈53〉法印公紹（朱）―超

3○結びをく世ゝの契もふか草の露のかごとにぬるゝ袖哉

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六二一）

後嵯峨院御製（朱）

4○深行ば出べき月と聞（朱）＼からにながらかねて心のやみぞ晴ぬる（朱）＼ふけゆかば

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六二二）

於未来世（朱）＼感成得成仏　俊成卿（藤原俊成）

5○いかばかりうれしからまし（朱）＼かりけんさらでだにこん世の事ハしらまほし（朱）＼うきの（朱）＼の

きに

（『長秋詠藻』私三―一五―四八八・『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四七・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―一六八八）

無有魔事　慈鎮

6○ことをさふる物こそなけれ扨（朱）＼さてもしあるハさながら法の里人

（『拾玉集』私三―四二―二四二九）

心尚懐憂苦　同　同（朱）

7○すゝぎ（朱）＼み行法の衣やいかならんうら山しきにぬるゝ袖かな

（『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―一六八八）

授記品　右京太夫秀能（朱）」

〈54〉8○み草のみしげき滴と見しかども扨（朱）＼さても月すむ江にこそ有けれ（朱）＼濁る

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一七―二四〇）

同　沙弥浄喜（四条隆盛）

9　雲はらふ鷲のみ山の風の音を聞より胸の月ぞ晴行

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

化城喩品第七

此品の心は、たとへあさくハおぼつかなくおもひぬべき者のため／にむかしの因縁をときておしへ給。大通智勝仏と／申仏おハしまし き。彼仏に十六王子おはしましき。／菩薩心ををこして八万四千劫 此法花経をかうじ／給き。其時結縁しまひらせたりし五百由旬の／ 宝所にまいらんとするに、三百由旬を過て此人やせつ／かれてきわ めてけわしくさかしき道を半過行ぬる／に、本の方へ帰らんとせし かバ、独の導師有て是／□(を)みてさはぎて謀事をなし、俄に道の中に」 〈55〉万の宝をみち〳〵て目出き城をつくりいだして／宝所へハちかづき ぬ。行て万の宝にあきみちよと、／いへば急ぎ力をはげましてすゝ み入ぬ。扨つかれも／なをり道の力もつきて後に此導師のいふやう、 ／まことの宝所にハあらず、汝つかれて既に帰らんとせ／しかバ、 我作り出したる化城也。今ハ宝所にゆかん／にさハりあるまじ。今 二百由旬をすぎよと云へば、さてハ／早(朱)。やすしと心得て、宝所にや すくゆかんが如し。此／人〻三千(朱)いんでんごうが間六種輪廻せんと せしかバ、在〻／諸仏土常与師俱生と云て、生れと生る所にハ仏の ／浄土にをき給し也。宝と云ハ常住不変の真如の都／也。此宮と云 ハ諸仏の浄土なり。浄土に生る者ハ悪道／落ぬ也。是を化城と云て かりの事なれども浄土に生ぬ／る者ハ悪道に行ずして、やがて仏に 〈56〉成也。此故に此／経にあひ給えりぬる人ハ永悪道にゆかずして」仏 に成とおしへ玉はんが為にむかしの因縁を説て昔／物語せしかバ、

今の人も此経に逢ぬれバ悪道に行／まじとおしへ玉ふ。かやうに心 得つる後ハ頓る此人仏／とハ云也。これらをしらぬこそ凡夫にてハ 今まで迷／ひつれ、今より後はしらぬ人を憐むべき也とお／しえ給。 浄土と云ハ悪所を離たる故也。／

化城喩品　　前大僧正顕仲*

1　うかれたる我が身よいかで故郷の旅とおもわで住定べき

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―四八一　＊頼仲）

化城宝所の喩(朱)　　康資王母

2　路遠み中空(朱)半天にてや帰らましおもへバかりの宿ぞ嬉しき

（『後拾遺和歌集』巻第二〇雑　国一―四―二九三）

八条院高倉」

〈57〉3　いそげたてこゝはかりねの草枕猶奥深しみ芳野の里

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―二〇―五九〇）

円世法師

4　かりそめの宿ともしらで尋こし迷(朱)ひ(朱)ぞ道のしるべ也ける

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六二三）

赤染衛門

5　こしらへてかりの宿(朱)りを休(朱)めずバ真の道(朱)をいかでしら(朱)まし

（『後拾遺和歌集』巻第二〇雑　国一―四―二九二・『赤染衛門集』私二―四―二九）

従冥入於冥永不聞仏名　　尊円親王

6　五月やみ木の下道(朱)間ハくらきよりくらきに迷ふ程ぞ苦しき

権化作此城　　慈鎮和尚
（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌国一―一九一―四六八・「詠法花経百首和歌」）

7　かりそめの宿とこそ聞旅の空詠むる末ハ紫の雲」
（『拾玉集』私三―四二―二四六六）

8〈58〉　法の道けふかりそめの草枕結びし末の宿ぞ嬉しき
（『拾玉集』私三―四二―二四六七）

化作大城廓　　同　同（朱）

9　おもふなようきよの中を出果て宿る奥にも宿は有けり（朱）／ことは
（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌国一―八―一九四二・『拾玉集』私三―四二―二四六七）

観彼久遠　　同　前大僧正慈鎮（朱）

10○するすみのいふばかりなき古もけふかきつくる心ちこそすれ
（『拾玉集』私三―四二―二四六一）

従冥入於冥　　同

11○たのむべしやみよりやみにうつるともかげに影そう月も出なん
（『拾玉集』私三―四二―二四六二）

願以此功徳　　同　同（朱）

12○おこなひのはてにとなふる言種（朱）＼ことわざ（朱）＼うけを植ける袖や天の羽衣
（『拾玉集』私三―四二―二四六三）

以□（是）本因縁今説法花経」
（『拾玉集』私三―四二―二四六四）

13〈59〉○みぬむかしはるかにむすぶ岩代の松の契も今やとくらん
（『拾玉集』私三―四二―二四六五）

化城喩品の心を　　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）
（『拾玉集』私三―四二―二四六六）

14○かりの宿にたとふる法をあふげどもしばし休ぬ身の憂衣（朱）＼かな
（『拾遺愚草』私四―三―二九三五）

以大慈悲力度苦悩衆生　　五条三品（藤原俊成）
（『拾遺愚草』私四―三―二九三六）

15○世の中のくるしき道はあハれみの力車のはこぶ成けり（朱）＼に
（『長秋詠藻』私三―三二―四〇九）

我等与衆生　　性脩

16　我人のへだてぬ法の言葉の撰にもるゝ方やなからん
（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

三の巻の心を　　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）」

17〈60〉○郭公尋る峰もまどはましかりねやすむるしるべならずバ（朱）／なきつる
（『拾遺愚草』私四―三―二九四八）

五百弟子受記品第八　　四

此品の心ハ千二百の声聞に記をさづけ給ひしに、其中／に五百人ハ譬をもてさとりしる。此故に五百人をさ／して授記品とハ云也。まづしき人有、したしき人の富／るか家に行ぬ。あるじあわれみて宝をあたへんとお／もひ、先きやらゑらよき酒を取出してのます。此人／つかれたる腹に酒をのみて酔ふしぬ。其時家主おほやけ／事ありてえさらずありきなんとす。此貧しき人／に宝をあたへんとてお

どろかせども、つや〳〵しらずして／驚かず。此とき家主思わづらいて家の内の者どもに云／あつらへんともおぼつかなしとおもひて、驚なば見付て長／者になりなんとて、衣のむねに宝をふらす玉をつゝみ／てさりぬ。其跡に此人おどろきて家主をとふに大宅事有／て□ぬる由をいふ。さらバとて出てまよひありけどもわが衣に／□□む有ともしらでまづしき事限なくして迷ひありく」□〈61〉したしき人路に行あひぬ。あさましとおもひて云やう／□□さばかり目出き玉を衣の内につゝみしに今ま／でかくてハ有ぞといへバさる事にていはねばつや〳〵／しらずといへばしたしき人其年の其月の其日それ／がしいまだうせずしてあるか見給へかし。あなうたて／やといえば、おしへられて見れば、我むねのほどに是／を見つけて大福長者とハなるが如し。貧き人と云ハ我／等衆生、とめる人と云ハ仏也。仏と衆生とハしたしくて／離れぬ身ニて真如の玉（朱）と云て目出き所に同様にて／少のさとりをもて今ハかうぞとおもひてかりそめの／色形にふけりて五道生死の里に迷ひ出て仏性／の宝を胸の内にもてりといへども無明の酒に酔て／つや〳〵忘て今まで迷ひありきつるに、仏世に出／て此経をときて、はかなきかなや仏性の宝を持／ながらさとらずしていまだ凡夫と成てくらきより」〈62〉くらきに入事ハ早〳〵かの迷ひを拾て仏になれと／おしへ給を、したしき人にたとふ。まづしき人いみ□□／宝をの（マヽ）玉持たりしかバ、子細なし。見付て後とめ／るやうに、我等もむかしより仏性を持たれども、し／らざりしかバ其かひなし。今此経のをしゑにより／仏に成て仏性の玉にゆたかならんこと、貧人のごとし／とおしへ玉しかバ、聞人々皆仏に成にき。今是を聞／て信ぜん人ハ立所に仏に成べしとおしへ玉ふ也。／

五百弟子品

僧正静円

1 吹かへす鷲の山風なかりせば衣のうらの玉を（朱）見得ましや

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六三四）

僧正源信

2 くらきよりくらきに猶やまどハまし衣のうらの玉なかりせば」

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五九一）

〈63〉

3 袖の上の珠を涙とおもひしハかけらん君にそハぬ也けり

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―五六四）
（＊朱注に「定家」とあるが、同集は源信作とする）

＊（朱）定家

前大僧正快雅

4 嬉しさハ（朱）袖（を）につゝみし玉ぞともけふ社聞て身に余ぬれ

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七六〇）

為重卿

5 夢を待夜半の衣のうらならバ現にしらぬ玉もみてまし

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―三〇―一四二一）

法印成運

6 浪かくる衣のうらをきて見れバもに顕て玉ぞよりける（朱）く

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八―九三四）

法印慧実

7 迷ひこし玉の行ゑも顕ぬ身をうつせみのうすき袂に

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九六四）

九条左大臣女（二条道良女）

8〈64〉 愚か成心からこそ我袖にかけたる玉を涙とハ見れ

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九六五）

赤染衛門　俊成（朱）

9（朱）うらなりし 衣なる玉ともかけて（朱）しらざりき酔覚て社嬉しかりけれ

（『赤染衛門集』私二―三―四三四）

赤染衛門（朱）

10 酔の内に（朱）つけし衣の玉ぞともむかしの友にあひて社聞

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六五三）

平経正朝臣　平恒正（朱）

11 衣手にありとしりぬる嬉しさに涙の玉（朱）も影ぞそひける をかけてそへぬる

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―二六五一・『皇太后宮亮院正朝臣集』私二―九七―二二）

寂蓮法師

12 涙をや衣の玉（朱）にむすびけんありと聞よりぬるゝ袖哉

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七六九・『寂蓮家之集』私三―三―九五・『寂蓮集』私三―一四―五〇四）

法性寺入道前関白大政大臣（藤原道長）

13〈65〉 きてつぐる人なかりせば衣手にかかる玉をバ（朱）知ずや有まし

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一九―一五八三）

前大僧正道宝

14（朱）内秘菩薩行 したにすむ本の心をしらぬ哉野中のし水みくさゐぬれば

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六四・『安撰和歌集』巻第一九釈教歌　国六―一六―一九一）

祐盛法師　成（朱）

15 立帰りとはずハいかがから衣うらに掛たる玉もしらまし

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一三―一二四九）

天台座主公蒙

16 ○あつめ置窓の螢よ今よりハ衣の玉の光ともなれ

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一三―一二五〇）

内秘菩薩行　慈鎮和尚　定家（朱）

17 古の鹿鳴野辺の庵にも心の月ハくもらざりけ（朱）む

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九五〇）

慈鎮（朱）

18 山の端の月にぞのりししバし（朱）社野べ行鹿にかくる小車」

（『拾玉集』私三―四二―二四七七）

其〈66〉不在此会汝等為宣説　同　同（朱）

19 ○法の花（朱）ハちれども失ぬ物なれバけふみぬ人に猶もつたへよ

（『拾玉集』私三―四二―二四四八）

不覚内衣裏　同　同（朱）

20 ○袖の上の露のまよひを打返し玉を衣のうらに見るかな

（『拾玉集』私三―四二―二四四七九）

以無価宝珠繋着内衣裏　前僧正行慶（朱）

21　衣手につゝみし玉の顕てうらなく人にみゆるけふ哉

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六六）

法印乗雅

22（朱）何か我衣のうらの玉さかに法にあひてもさとらざるらん（朱）」

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六三）

〈67〉五百弟子品の心を　京極黄門（藤原定家）（朱）定家

23○恋しとてこがるゝ色も嵐吹はゝその原に人もやどらで

（『拾遺愚草』私四―三―二九三八）

世尊於長夜常愍見教化　五条三品（藤原俊成）（朱）俊成

24　ながきよに猶（朱）きてのみや過さまじ哀とみつつおしゐざりせば

（『長秋詠藻』私三―二五―四一〇・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―一六九九）

内秘菩薩行　左近中将良経（朱）右（藤原良経）

25　独のみくるしき海を渡（朱）やとそこをさとらぬ人ハ見るらん

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―ヤ―一三七）

五百弟子品　公保（三条公保）

26　今も猶衣のうらにかけそへよ法の言葉の玉のひかりを」

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

〈68〉授学無学人記品第九　四

此品の心は、上の品に無学の人の授記をとく。（朱）学無学のきべつをかふむる此ゆへに上の品の次に来る。阿難羅睺羅、声聞の人をはじめて諸の有学の／人仏に成て、おほくの衆生をこしらへて仏になるべき記をさ／づけ給。阿難ハ昔空王仏と申仏のみもとにして釈迦と同じ／時に菩提心をおこし玉ひしかども阿難常に広く聖教を説／かんとねがひ給し故に、今まで仏にならぬ。仏ハたゞ唯一すぢ／をなる道をつとめ給か故に仏に成給也。阿難ハ我仏法を／守り、しやうがいの諸法の御法を守て、諸の菩薩を／こしらへて仏になすべきに山海恵自在仏成べしと／さづけ玉ふ也。／

人記品　法眼源承

1　我がねがひ人の望も見つほど（朱）ひかれて浮ぶ浪の下草」

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六五五）

〈69〉我願既満　慈鎮　前大僧正（朱）――

2　我がねがひみちて嬉しきまよひ哉誰も望のかなふ心に（朱）庭

（『拾玉集』私三―四―二四五〇）

人記品　京極黄門（藤原定家）

3○諸ともにおもひそめけるむらさきのゆかりの色も今ぞ知らるゝ（朱）ふ

（『拾遺愚草』私四―三―二九三七）

寿命無有量　以愍衆生故　五条三品（藤原俊成）（朱）後成

4○限なき命なりともなべて世の物の哀をしれば也けり（朱）となるも

（『長秋詠藻』私三―二五―四一一・『万代和歌集』釈教歌　国一―一五―一七三・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―一六九五）

我願既満　権大納言実量（三条実量）

5　誰も今おなじ心にながむらん我待出ル山の端の月」

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

〈70〉法師品第十　四

此品の心は、仏滅後の後此経を修行せんするやうをとく。此／経を一偈一句なりとも聞て一念の随喜をなし供養し／掌を合てうやまはん人等が昔既十万億の諸仏／のみもとに生あひて、諸の大願を成就して衆生を／あはれまんが為に、此人間に生て来也。此人ハ大菩薩／也。仏に成べき事を得て、後に導んがために来た／る也。是ハ仏の御使に来たる也。たゞ人にあらず。いかに／いはんや、おほくの人の中にて広く説ん人をや。もし人／有て悪心を持て一期の間仏の御教にて常に仏を／のりそしり奉らん罪のふかきと、若ハ僧若ハ俗にても、此／経をたもち奉らん人を須臾の間もそしりのらん罪と／くらぶる、持経者をそしらん罪ハ遙におもく多しとの給。／又人有て、仏にならんとおもひて、仏の御前にして」〈71〉万の経の文を誦して仏を讃たてまつらん者無量／の功徳を得。此功徳と持経者を讃る功徳とくらぶれ／ば持経者を讃功徳遙にすぐれたり。たゞ仏に成事の／とく遅きハ信心の有無にてしるべし。若人有高原を／掘穿てハ水を求むるに、土のかはける間ハ水遠しと知、／ぬるほへる土出来ぬれば、水近しと知ぬる様に、経を／説給只心に寄て遅速ハ教給也。此経を修行せんにハ諸の／いみじき心を持て行ふべし。説れたるも信心だにおこ／れば、是等の功徳ハ皆そなへる也。／

法師品　前権大僧都源信

1　閑にて法とく人ぞ頼もしき我を道びく使とおもへば

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六九）

2　しづか成所ハやすく有ぬべし心すまさむ方のなき哉

（『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―五―一六四九）

八条院高倉」

〈72〉3　津の国や難波におふるよしあしハいふ人からの言葉ぞかし

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八―九三。同歌集詞書「廿八品歌よみ侍りけるに、法師功徳品を」）

伝教大師（最澄）

4　○此法をただひとこともとく人ハ四方の仏の使ならずや

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―一六四九）

選子内親王

5　主すみて心のどけぬさ夜中に有明の月の光をぞさす

（『発心和歌集』私二―八―二四・『続後拾遺集』巻第一九釈教歌　国一―六―二八五）

前大僧正実聡

6　○偽のなき言のはの末の露後世かけて契置かな

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六六三）

藤原伊信朝臣

7　我がためにうきを忍のすり衣みだれぬ色や心成らん」

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―二三三）

〈73〉加刀杖瓦石念仏故応忍　寂蓮法師（朱）〈然

8　深き夜の窓打雨（朱）の に音せぬはうき世を軒の忍也けり

（『新古今和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―八―九四九・『寂蓮集』私三―二四―九七）

寂莫無人声読誦此経典　俊成卿（朱）、（藤原俊成）

9　とふ人の跡なき柴の庵にもさし来る月の光をぞ待（朱）〈見る

（『長秋詠藻』私三―二五―四六二）

法橋春誓

10　月影や法の扉をさしつらむ閑にたゝく嶺の松風

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五九二）

漸見湿土泥決定知近水　五条三品（藤原俊成）　俊成（朱）

11　武蔵野のほりがねの井も有物を嬉しく水のちかづきにけり

（『長秋詠藻』私三―二五―四三・『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三四一）

法花最第一　慈鎮

12　おもひきや八百万代の法□□（の内）にすぐれて匂ふ花を見んとハ」

（『拾玉集』私三―四二―二四五二）

13〈74〉○春の山秋の野原を詠すてゝ庭の蓮の花をみるかな（朱）〈さきにけり

（『拾玉集』私三―四二―二四五三）

柔和忍辱衣　同　前大僧正（朱）

14○墨染の袖をとハゞや法の師にそれもまことの忍もぢずり

（『拾玉集』私三―四二―二四五三）

寂莫無人声　同　同（朱）

15○草の庵に声も心もすみぬべし人ハ影せぬ光をぞみる

（『拾玉集』私三―四二―二四五四）

法師品　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）

16　尋行清水にちかき道ぞこれ御法の花の露の下かげ

（『拾遺愚草』私四―三―二九三八）

愍衆生故生於悪世広演此経　五条三品（藤原俊成）　俊成（朱）

17○是もこれ浮世のために（朱）と生きてかくハ御法をとくとこそ聞」

（『長秋詠藻』私三―二五―四六二）

〈75〉四の巻の心を　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）

18○身にしほる山井の清水音ちかしさきだつ人に風や涼しき

（『拾遺愚草』私四―三―二九四九）

漸見湿土泥決定知近水　権中納言宗継（松本宗継）

19　まよひつる心のにごりすむよりや有としらるる山の井の水

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

見宝塔品第十一　四

此経の心は、多宝仏と申仏、此経をとかん処にハ証人と成てさだ／めて来らんと云誓をおこして、仏此品を説たまひし時、多宝仏／俄に来り給て、釈迦仏此経を説て衆生を仏に成給事／実にしてむなしからずいみじくとて奉り玉ふ。此故に証人をえて／六難九易と云事

を説たまふ。人有て、須弥山をとりて他方に／なげをかんをバかたしとせず。又足のゆびをもちて大千界を動かし／遠き国へなげん事ハかたからず。仏滅後に悪世の中にして／よく此経をとかん事ハかたし。又人有て、手に虚空をにぎ」〈76〉りありかん事ハかたからず。仏滅後に若ハ自もたもち、若ハ人を／してもかくせん事ハかたしとす。若大地を是の爪の上にを／きて空ゑのぼらんことハかたからず。仏の滅後に悪世の中に／して暫も此経を□(よ)まん事難しとす。縦劫火と言て大／千界皆やけ失、火の中にかれたる草を荷なひ置て入／たらんにやけぬ事ハかたしとせず。我滅後に此経を持て／一人がためにもとかん、是を難とす。若八万四千の宝蔵十二部を／持て人のためにときて聞かせん人皆六神通を。聞て其義／の趣をとかん。是則難し。若人法を説て、千万億無量無数／恒河沙の衆生を阿羅漢となし、大神通を具せんハ難からず。／仏滅後に此経をたもたんを難しとす。仏道のために無量の国／土にして始より今に至てひろく諸経をとく。其中に此経／第一也。凡此経をたもつ者ハ万の仏悦給。是程に難く大事／成経にあひぬる人の功徳能〻思とくべし。仏猶はかり難しと／の玉へただの人しりがたき功徳也。此経を信ずる人を持戒」〈77〉清浄の人なりと説給。／

宝塔品　　法眼源承

1　苔の庭玉のみぎりにしきかへて光をわかつ峯の月影

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―一四九六）

（朱）ゑん、是又かたからず。われ滅後此経お

後嵯峨院　御製（朱）

2　古も今もかわらぬ月影を雲の上にて詠てしかな

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―三五三）

法性寺入道前関白大政大臣（藤原忠道）

3　○聞人もはるかに是をあふげとて空にぞ法をとく声ハせし

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七七・『田多民治集』私二―八〇―一六）

康能卿（藤原康能）

4　かた〴〵にわかぬ光も顕て行末遠く照す月かな

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六八〇）

前権少僧都源信（朱）

〈78〉5　○大空を手にとる事ハやすくとも法にあふべき折やなからん

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六九一・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国一―五―一六四〇）

有七宝塔　　慈鎮　前大僧正（朱）

6　○目もあやに雲井にぞみる□(古)の聖の住しやどのけしきを

（『拾玉集』私三―四二―二四五六）

移諸天人　　同　同（朱）

7　○三たびまでうつしかへてし大空に数限なき光をぞ見る

（『拾玉集』私三―四二―二四五八）

置於他土　　同

8　帰りきてみるらん物を鷲の山天の羽衣うつす袂を

（『拾玉集』私三―四二―二四五七）

9　うつしかへし鶯の山辺のみ空よりいかなる月のすみのぼるらん
（『拾玉集』私三―四二―二四八）

若暫持者我則歓喜　五条三品（藤原俊成）　俊成（朱）

10○巻〳〵をかざれるひものたまゆらもたもてバ仏よろこび玉ふ」
（『長秋詠藻』私三―二六―四三）

〈79〉皆在虚空　慈鎮

11○天の原おもひかたらぬ雲の上ハ誠の道の宿と成ぬる
（『拾玉集』私三―四二―二四九）

詣宝樹下　同

12　木の本やたからの扉あたかたに（朱）〳〵かく数かぎりなき光をぞみる
（『拾玉集』私三―四二―二四六）

13○世〻をへて木の本ごとに散花（朱）前大僧正慈鎮ハ久しく匂ふためし成けり
（『拾玉集』私三―四二―二四六）

担負乾草　同　同（朱）

14○法のためにたとふる我名たけき火に枯たる草の焼ぬのみかハ
（『拾玉集』私三―四二―二四六）

是名持戒　同

15　ひとつ法をしばしたもてバ十の玉をけがさぬ人に成にけるかな
（『拾玉集』私三―四二―二四六）

宝塔品　権中納言兼卿（広橋兼郷）」

16〈80〉　時のまにはやしきかへて苔の庭玉の納（朱）／砌の光をぞみる
（飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌）

提婆達多品第十二　五

此品の心ハ、上にハ此経にあひたてまつりて仏に成道を説きた／れども、凡夫の身にて則仏に成せうこハなかりつ。今の／品に顕れたり。龍女ハ万の経ごとに仏に成まじき五のさ／ハり有と説給に、今此身を捨ずして龍王の女仏に／成て南方無垢世界と云国にて法をときて多の衆生／を教化して仏に成給し也。同女人と云ともたゞ人にもあら／ず。龍王の女なれバをそろしき大虵の身なり。されど／もさる身をもかへずしてその身ながらかみすちきる／程に仏に成しハ、此経のいみじきによりてなり。まして／うるハしき人の信をいたさむハうたがひ有まじ。かやうに／心得て、此経を持たん人ハ、実の仏にてあるべきなり。又提／婆達多と云し人は、五逆をゝかす人なり。是程の罪人」は〈81〉今もむかしもなかりき。されども此経の時天王如来／と申仏に成給ぬ。まして我等ハ罪を作と云とも五逆／の内に一をだにもをかさず。先世の五戒の力によりて人と／生て、此経にあい奉りてほしままに、此経を聞て信をい／たさむ人ハ、おぼろげの人にてはあるまじ。ゆめ〳〵此経を／いやしくおもふまじきなり。仏に成まじくハ人と生まじ。／かようにあいぬるをもて知ぬ。うたがふまじとハ、又釈迦仏／此経にあひはじめ給し時ハ、すてがたき国王の位をすてゝ／をそろしげなる仙人に具して行て深山に入て、習ひ／給

はぬ。御身に谷の水をくみ、嶺の木のみをひろひて、仙人／を供養し、夜ハ床とも成て腹の上にやすめて夜を明／し、かやうによるひる仕はれ給事一日二日にあらず、一年二／年にあらず、千年まで心をつくして骨をくだきて此／経を伝たりとの玉。是程にあいがたき経にあひてたゞ一／念ばかりをおこして、仏に成なん□のいみじさおぼろ□」の縁契にハあらずや。かやうに縁有てあひたてまつり／ながらむなしくやみなん事ハ澄みたる千里の海の波／をすぎて今くがにあがらんとするに岸ばたにておち／入ぬるがごとしとをしへ給へり。／

〈82〉

提婆品

法性寺入道前摂政大政大臣（藤原道長）（朱）関白

1（別筆）新古○わたつうみの底よりきつる程もなく此（朱）なみづからに身をぞきはむる

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―九二七）

法印慶忠

2（別筆）新勅○法のため身をしたがへし（朱）山人（仙）に帰て道のしるべをぞする

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六〇一）

3（別筆）金　法のためになふ薪にことよせてやがて浮世をこりぞはてぬる　（朱）西行法師　（朱）イニナシ

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六三五）

師時卿（源師時）

4（別筆）同　けふぞしる鷲の高根に照月を谷川くみし人の影かと」（朱）とハ

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六三六）

〈83〉

前大僧正実超

5（別筆）新千○今こそはおもひとかるれ千年まで求めし法の花の下ひも

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八―八六八）

寂然法師

6（別筆）新続○何となく涙の玉やこぼれけん嶺の菓をひろふ袂に

（『続詞花和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―四五一・）
（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八三七）

定家卿（藤原定家）（朱）

7（別筆）続拾○求めたる御法の道のふかければ氷（朱）をくだく（たゝ）谷川の水

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―一三五四）

乃至以身而作牀座　崇徳院

8（別筆）続後撰古はしく人もなくならひきてさゆる霜夜の床と成けん

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五九三）

〈84〉

採薪及菓蔬随時恭敬與　俊成卿（藤原俊成）」

9（別筆）（朱）玉○薪（朱）ことり嶺の菓を求てぞえがたき法は聞はじめける

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六六二）

即往南方

定家卿（藤原定家）（朱）

10（別筆）続古○わたつ海の底の玉藻に宿かりて南の空を照す月影

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一―七三三）

龍女成仏　勝超法師

11　わたつみのそこのみくづとみし物をいかでか空の月と成らん

（『金葉和歌集』二奏本異本歌　国一―五―七九）

皆因提婆達多　慈鎮和尚

12○ありしむかし我みちびきし（朱）山人（仙）を今日ハあだにや人（朱）のみるらん（誰を）

又聞成菩提　同　（『拾玉集』私三―四二―二四六四）

13　君も仏我もほとけに成ならばくるしむ人は皆のがれなん　（『拾玉集』私三―四二―二四六五）

龍女成仏」

14〈85〉　わたつみや月はすみぬと聞からに同じ光ハ猶山の端に　（『拾玉集』私三―四二―二四六六）

15　わたつみややがて南にさす光珠をうけしにかねて見えにき　（『拾玉集』私三―四二―二四六九）

16○珠ゆへに出ぬと見えし海の月やがて南にさしのぼるかな　（『拾玉集』私三―四二―二四六八）

経於千歳為於法故　頓阿

17○爪木とる谷の小松もふりにけり法のためにとつかへこしまに　（『草庵集』私五―三―二三六五）

提婆品の心を　五条三品　俊成

18○袖の上の玉の光の程もなく南の空の月とすむらん　（『長秋詠藻』私三―二五―四六三）

同心を　顕昭法師

19○谷水の結べばうつる影のみや千年を送る友と成らん　（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三四一・『月詣和歌集』巻第一二―十二月附釈教歌　国二―三―一〇五一）

同　僧都覚雅」

20〈86〉○千年までむすびし水も露ばかり我が身のためとおもひやハせじ　（『続詞花和歌集』巻第一〇釈教歌　国二―一〇―一四九九・『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三三）

五の巻の心を　京極黄門　定家

21○女郎花打敷玉の跡しあれバ消し上葉に露なみだれそ　（『拾遺愚草』私四―三―一九五〇）

採薪及菓蔬　権中納言実雅

22　薪こる山の岩かどふみなれてつかへし道に幾世へぬらん　（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

又聞成菩提　慈鎮　前大僧正――

23○誰かしらむ我身を人にいひかけてよせる浪のそこの深さを　（『拾玉集』私三―四二―二四六七）

勧持品第十三　五

此品の心ハ、五百八千の声聞有て、仏の滅後にこの経を娑婆にひろ／めんと□訴しに、此娑婆世界ハ人の心あらくてんごくにして実／の心なし。慈悲をすて給ひて他国にひろめとかんと□□」き。〈87〉是を聞て、やう／＼覚しめし□八十億那由陀の菩薩仏に／申給やうハ、智恵すくなく心てんごくしていまだえぬ事を／得たりと思、けうまん心のみ深して、身ハ山林にこもりたれども／心ハ天上にすみて思やうは、我等まことの聖也。世間にまじはれ／る便をバ物のかずならず思てそしりわらいて、名聞／に住して、欲のために法を説て、

世の中の人にうらやま／るゝ事ハ、六通の羅漢のやうにおもわれて、名をながして心／の内ハあしく常に我等がとがをいたしていはんずる／やうハ、あの人々ハ住して世間にまじハりて人をわらわ／せんがために外道の法をとくなりと云て、国王大臣をはじ／めて、万の人のみにて我等をのりそしらん。数かぎり／有まじ。我身の無智に罪ふかきをハかへりみずして人／をみちびかんとす。我等を云そしりて仏法をやぶり失／ハんとする也。されども我等ハ能々是等をしのびて身に／はにんにくのよろひかぶとをきてとがめず。腹たゝ□(ず)〈88〉して打はるとも、しの□(び)て此経をひろめとかんと誓ひ□(し)／なり。されバ人のそしりのらんをもしのびてまことの／心もて此経をひろめん人ハ、たゞ人にハあらずとおもふべし。／八千万億那由他まで多のぼさつの此娑婆世界にみち／〳〵て人にまじハりて、此経をひろめ給ハんハ、争かしるべき。我／をも人不知。人をも我不知。誠に菩薩にてもやおハします／らん。凡夫の眼にては知べからず。ぐちの心なれば。さとるべ／からず。互にあふて信ずべし。此諸の菩薩ひろめ給ハずば、／此経ハ娑婆世界にひろめがたしと説給。凡夫人の上をよ／しあしと云べからず。各おもふ心ざし其思徳あり。我が心／にたがふとてなんぞ是をそしらんや。／

勧持品　　斎信卿　大納言斎時(朱)

1 (別筆)新古　数ならぬ命ハ何かおしからん法(朱)とく程(あひかたき法をおもふ)をしのぶばかりぞ」

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九二八）

〈89〉　経家卿(藤原経家)(朱)　正三位経家

2 (別筆)同　さらずとていく世もあらじ今やさハ法にかへつる命とおもわん

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九四八）

行家卿(九条行家)(朱)　従三位行家

3 (別筆)新拾　○わたつうみの底まで照す月影にもれたるあまはさぞ(朱)ゝや恨けん

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―一四六〇）

西行法師　前大僧正(朱)慈鎮

4 (別筆)続千　○いかにして恨し袖にやどりけん出がたくみし有明月

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―五―九六五・『山家集』私三―一八―八七七）

我不受身命(ママ)　権少僧都(朱)大乗雅

5 (別筆)続拾　○消(朱)やらぬ我(すき)が身にかへて尋みん妙なる法の路芝の露

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―一三五五）

何故憂色　　慈鎮

6　はせおばやいかなる風をいたむらん秋の心ぞ(朱)ゝの色(朱)に出ぬ(で)る」

（『拾玉集』私三―四三―二四七）

〈90〉我不愛身命　　同

7　諸人の命にかふる法なればひろむるかひのなからざらめや

（『拾玉集』私三―四三―二四七二）

8　○法のためおしまぬ命つきせずばうき世の中もたゞ忍びてん

（『拾玉集』私三―四三―二四七三）

我不愛身命但惜無上道　　五条三品(藤原俊成)(朱)　俊成(朱)

9　数ならばおしくやあらましおろかにてうき身を聞ばうれしかりけり（朱）ハあらし（朱）おしからぬ

（『長秋詠藻』私三―三五―四一五）

我等聞記心安具足　同　同（朱）

10　かくばかり心（朱）すみはれける月影をおばすて山となにおもひけん

（『長秋詠藻』私三―三五―四六四）

勧持品　西行法師

11○あま雲の晴るみそらの月影にうらみなくさむおばすての山」

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―五―九六五・『山家集』私三―一―八七）

同〈91〉　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）

12○雲晴て行末照す月影をよもさらしなと何（朱）おもひながめけん

同　法橋泰覚

13○朽はてゝあやうくみえしをばた田の板田の橋も今わたす也

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―二四三・『月詣和歌集』巻第一二―十二月附雨歌　国二―二―一〇五四）

同　藤原敦仲

14　恨（朱）つるけんけしきや空に見えつらむをばすて山を照す月かげ

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―二四四）

我不愛身命　左中将定親（中山定親）

15　迷ふべき人のためにも行末の道をぞ思身をば思はず

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

〈92〉此品の心は、上の品には五百八千の声門だにも此国を□／て此経をバひろめ給ハざりき。況や始て此経を修行せ／ん凡夫ハ事にふれて其さわりあるべき故ニ、修行すべ／きやう四にわけてをしゑ行。身にハ諸のあしかりぬべき事／に近づくべからず。近づくによりてあしき事もある／也。くさき物にもとがある物にも近づきまじ。いりぬれ／ばけふむい有物也。又口には此経より外に余の経教／をよみとく事なかれ。又心にハ此経の諸法実相の理／をおもへ。いかに思べきぞといへば、我思と思事云と云こと／振舞ごと振舞ごとしとする事ハ、よき事もあしき／事も皆しかしながら法花経也。此経をよみ行ひ心に思／てひとつも余の事なけれバ、やがて仏のさとりにて有也。／まよひの時に諸の十界差別ハ有けりとおもふべき也。／能々是を心得べき也。是を四安楽といふ。此四をぐ／して此経を修行すべしと説給。誠の信だに発り」〈93〉ぬれば、これらの功徳は皆具足する也。又転輪聖王の／威勢をもて諸の小国の王ども其めいにしたがハぬをバ軍／の兵を集て是をうち給も、王合戦のやうを見て其／こう有者には諸の宝をあたへ給へど。王のもとゞりの／中に目出度玉をかくし持給へるをバあたへ給ハず。王の／けんぞくどもおどろきぬべければなり。されども兵の中に／ハいさみたけく王のかろきをうちつる者にはいみじくおもひて／かくし持給へるもとゞりの中の玉を取出して是にたび／つれバ、さもと思ぬべきやうに、諸のみちをもとむるまをふお／くに此人のために仏の方便を持て諸の経をとき

てさ／とりをえせしめしかども、王もとゞりの中の玉のごとくに久／□□もの箱に入てかくしをき給える此経をときつる物／ならバ、王のけんぞくの驚くべきが如しに、諸の人をどろ／きあやしみぬべければ、四十余年とさりしかども、今の／諸の小乗の心をひるがへし大乗□□になりぬれば□」経〈94〉をときてたゞちにつとゝき□□に驚かずして□（信）／ずる人あらん。かやうにこしらへおほせて時をうかゞひて仏／世に出て説給て、そこばくの人々を仏になして今に／つたハりきたる事なれども、なをし実に信をゝこす人ハ／ありがたけれバ、かたはしばかりをかやうにあらはし申も／よにゝつゝまじ。／

安楽行品　　（朱）藤原盛方朝臣

1（別筆）新勅在於閑処（朱）山ふかみまことの道に入人は法のはなをやし（朱）をりにハする

（『新勅撰集』巻第一〇釈教歌　国一—九—六〇〇）

公明卿（九条公明）　権大納言（朱）公明

2（別筆）新続古　○はかなしと何おもひけんねぬる夜の夢ぞまことのしるべ成ける

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一—三—八七三）

乃（朱）至名字不可得聞　　行宗卿（源行宗）　大蔵卿（朱）行家

3　世々へても名をだにきかで過しこし法に嬉しくあひみつる哉」

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一—一四—二六五五・『行宗集』私二—七二—一五五）

若〈95〉入陀家不与小女処女寡女等共語

為明卿（二条為明）　藤原（朱）為明

4（別筆）風　○名にめでゝまよひもぞする女郎花匂ふ宿をバよきてゆかなん

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一—一七—二〇五三）

不説他人好悪長短　　前権（朱）権僧正少僧都玄円

5（別筆）新千　○よしあしと人にかたるな難波がたこと浦に住あまのしハざを

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一—六—九二〇）

於無量国中乃至名字不可得聞　　崇徳院　御製（朱）

6　○名をだにも聞ぬ御法をたもつまでいかで（朱）に契を結びおきけん

唯髻中明珠　　京極前関白家肥後

7　もとゆひの中なる法のたまさかにとハぬ限ハしるひとぞなき」

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一—一〇—五六四）

深〈96〉入禅定見十方仏　　俊成卿（藤原俊成）

8　○志つかなる庵をしめて入ぬれば一方ならぬ光をぞ見る

（『長秋詠藻』私三—二三二—四一六・『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一—一五—九四八）

在於閑処　　慈鎮

9　嬉しくも心しづかの栖にハまことゝしるも又まことかは

（『拾玉集』私三—四二—二四七三）

10　○法のためやすく行べき道やいづこ（朱）人（前大僧正慈鎮）もとひこぬみ山べの里

（『拾玉集』私三—四二—二四七四）

不可得聞　　同

11　見ず聞ずまして手にとる事ハあらじ今日我得たる法の宝を

（『拾玉集』私三—四二—二四七六）

常有是好夢　　同　同(朱)

12　おもふべし我うつゝこそかなしけれ御法の宿にみる夢ぞそれ

（『拾玉集』私三―四二―二四七七）

若於夢中但見妙事　　五条三品(藤原俊成)

13〈97〉　さま〴〵に妙成花ぞちりまがふ法をたもてる春の夜のゆめ

（『長秋詠藻』私三―三五―四六五）

不親近諸外道梵志尼揵子等　　同　同(朱)

14○和歌の浦や浪にかきやるもしほ草是もよしなきすさびなりけり

（『長秋詠藻』私三―三五―五七七）

智慧光明如日之照　　沙弥寂元(藤原憲賀)

15　雲はれて出にし後は時のまも日影の空のへだてやはある

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

「三行分白紙」

訳〈98〉和和歌集　抜書

無量義経　　蘊賢法師*

四十余年未顕真実

1○今ぞしる四十年余のことの葉にあらハれざりし露の光を

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―六―一四七　＊蘊堅法師）

法印猷円

2○四十年余なを忍びけることの葉を今ハと散す鷲の山風

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六四）

後京極摂政大政大臣

3○胸の月けふのみ空を待とてや四十年の雲に雲がくれけん

参議雅経

4○我□(も)又四十年あまりは過にけり頼む心の光あらはせ」

〈99〉徳行品の心を　　惟宗光吉朝臣

5○濁えに影見るばかりすみかえて水こそ月の心成けり

布善種子遍功徳田普令一切発菩提

選子内親王

6○かくばかり人の心にまかせたる仏のたねをもとめけるかな

船師大船師　　前中納言定家

7○渡守出す舟路ハ程もなく身は此きしに霧はれずとも

後京極

8○ともづなは生死のきしに□(と)き捨て解脱の風に艤せ(フナヨソヒ)□(よ)」

〈100〉扇解脱風除世悩熱　　法印□(源忠)□

9○山の端の雲に入日は残れ□□(ども)涼しくなりぬ松の下風

題不知　　定家

10○たのもしな光さしそふ三日月を世を照すべき初とや見ぬ

十功徳品　　大江広房

11○しばし猶舟さしとめよ渡し守のりをくれたる人もこそあれ

法花経

七十二歳説法花経の心を　大僧正隆辨

12○七十年の春をむかへて説そめしのりの衣の花のしたひも

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―六八）

（藤原俊成）皇大后宮大夫俊成」

〈101〉

13○遥にも匂ひける哉法のはな後のいほとせ猶さかり也

（『長秋詠藻』私三―三五―八六・『久安百首』国四―三〇―八九）

（藤原良経）後京極

妙法蓮花

14○鷲の山八年の法をいかにして此花にしもたとへそめけん

序品のこゝろを　藤原伊綱

15○春ごとに歎しものを法の庭ちるうれしき花も有ける

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―二三九・『月詣和歌集』巻第一二―十二月附釈教　国二―三―一〇三九）

西行法師

16　花の香をつらなる袖に吹しめて盛を風の散す也けり

（『山家集』私三―一―八六・『月詣和歌集』巻第一二―十二月附釈教　国二―三―一〇四〇）

我見燈明仏　本光瑞如此

源有長朝臣

17　むかしみし春の光のかわらねば今も御法の花や咲□□（らむ）」

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九四一）

〈102〉

方便品

相女是（ママ、以下も女とするものあり）　（藤原定家）前中納言定家

18○跡もなきむなしき空にたなびけど雲のかたちはひとつならぬを

（『拾遺愚草』私四―三―二九三五）

（冷泉為尹）前大納言為尹

19○跡もなくむなしき雲のそのまゝに緑の空ぞあらわれにける

（『為尹千首』群書類従一一輯三九ページ）

性女是　（藤原定家）定家

20○濁えやを川の水にしづめども誠はおなじ山の端の月

（『拾遺愚草』私四―三―二九二六）

（冷泉為尹）為尹

21○風渡る池のうき草とだえしてすみける物を夜ハの月影

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

体女是　（藤原定家）定家」

〈103〉

22○かり染の鶴のはやしの名をたてて煙のまゝのかたちをぞ見る

（『拾遺愚草』私四―三―二九二七）

力女是　（藤原良経）後京極

23　降つもる雪にたわまぬ松がえの心つよくも春を待かな

（『秋篠月清集』釈教歌部　私三―二九―二五九五）

（冷泉為尹）為尹

24○岸なだれ岩にもたるるふし松のこれより後は風しほ□（る）とも

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

作如是　（藤原良経）後京極

25　日をへつゝ巣かくさゝがにひとすぢにいとなみ暮すはてをしらぼや

（『秋篠月清集』釈教歌部　私三―元―一五六）

*（藤原定家）定家

26　水こえし川ぞひを田のかたあらし□□□□（おこせや）さらば末をたのみに

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ。*冷泉為尹）

*（冷泉為尹）為尹」

〈104〉

27　○春の田の心をつくる山かつも□□□（そふる）さなへぞ色に出ける

（『拾遺愚草』私四―三―一五一元　*藤原定家）

（藤原良経）後京極

因女是

28　種しあれば仏の身ともなりぬべし岩にも松は生ける物を

（『秋篠月清集』釈教歌部　私三―元―一五七）

（藤原定家）定家

29　種まきし春を忘れぬ妻なれや垣ほに忍ぶやまと撫子

（『拾遺愚草』私四―三―一五三）

（冷泉為尹）為尹

30　○苗代のあぜぬりたてゝまく種にさなへとるべき比も見えけり

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

（藤原良経）後京極

縁女是

31　○岸にいたる風のしるべをおもふ哉くるしき海に艤（フナヨソヒ）して

（『秋篠月清集』釈教歌部　私三―元―一五八）

（藤原定家）定家」

〈105〉

32　○年を経て子日になるゝ姫小松ひくにぞ千代の影ハ見えける

（『拾遺愚草』私四―三―一五三）

（冷泉為尹）為尹

33　○はしらかす興津舟人今ははや風をしるべの江にやよるらん

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

（藤原良経）後京極

果女是

34　○秋ふかくなりはてにける深山かな花みし枝にこのみ色づく

（『秋篠月清集』釈教歌部　私三―元―一五九）

（藤原定家）定家

35　○袖の香をよそえて植したち花も朝をく露にみを結（ムス）ぶまで

（『拾遺愚草』私四―三―一五三）

（冷泉為尹）為尹

36　○秋ふかみおちて木かげの柴□□（くり）の木のみをしほる山風ぞ吹□（く）

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

（藤原定家）定家」

報女是

〈106〉

37　知ぬ世をおもふもつらし目の前に又なげきつむ後の煙□（よ）

（『拾遺愚草』私四―三―一五三）

（冷泉為尹）為尹

38　○此世にて人の心にかなハばやむくひあればぞあまり物うき

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

（冷泉為尹）同

本末究竟等

39　草の原葉のぼる露をやがて又雫にみせて月落にけり

（『為尹千首』群書類従一一輯四〇ページ）

藤原有家朝臣

40　浅茅や嵐まつまの末の露つゐにハそれももとの雫を

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二一―七六六）

如我昔所願今者已満足　前大僧正慈鎮

41　勝鹿（カツシカ）や法の道にぞ渡しけるむかしおもひしままのつぎ橋

（『拾玉集』私三―四二―二四一〇）

方便品　藤原家隆」

〈107〉

42○玉鉾やゆくてにまよふすさびにもおがめば仏みちびき給ふ

（『玉吟集』私三―四九―二六三六）

或有人礼拝　或復但合掌乃至挙一手□（或）復少侶頭の／文の心を読るなるべし

無量無数劫聞是法亦難　同

43○幾よふと松のみどりの花のえにまた聞がたき鶯のこえ

（『玉吟集』私三―四九―八六〇）

譬喩品

乗是宝車　前大僧正慈鎮

44　今ぞしる三の車にのりの道は門より外にありける物を

（『拾玉集』私三―四二―四四七三）

得未曾有非本所望　法印房観

45○兼て我かおもひしよりも吉野山猶たちまさる花のしら雲」

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―六―一四五七）

〈108〉

悉是吾子　家隆（藤原家隆）

46○うき世とて身ハみなし子と成はてぬ我まどハすな法のたらちね

（『玉吟集』私三―四九―六四〇・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―一五―八七七）

信解品

周流諸国五十余年　式部大夫広範（藤原広範）

47　今ぞ見る五十年あまりの春をへてわかれしまゝのふる郷のそら

（『拾遺風体和歌集』国六―三〇―五一三五）

後京極摂政大政大臣（藤原良経）

48○舟のうちに年つむ人をおもふにももとめてこそは猶えざりしか

（版本『法花訳和集』信解品部になし）

無上宝珠不求自得の心を読るなるべし

止宿草庵　選子内親王

49○草の庵に年へし程の心にハ露かゝらんとおもひかけきや」

（『発心和歌集』私三―八―六・『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―二―一三五六）

〈109〉

我等長夜修習空法　中納言師仲

50　ながき夜もむなしき物としりぬれば早く明ぬる心ちこそすれ

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―一二三〇）

今得無漏無上大果　了然上人

51○尋つる雲より高き山こへて又うへもなき花をみる哉

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六一〇）

薬草喩品

52　諸ともに一味の雨はかゝれども松はみどりに藤ハむらさき

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四四九）

住吉に通夜し侍りける人の夢にしめし給ひける普賢菩薩の御歌となん

大僧正行尊（朱）

53　草も木も種ハひとつをいかなれば二葉三葉にめぐみ初けん

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―一〇五二）

前久我内大臣」

〈110〉

54○二木とも三木とも誰かいひおきしひとつ緑のたけくまの松

授記品

於未来世咸得成仏　＊（藤原定家）定家

55○行末はつゐに仏のくらひ山かひある名をやけふハ聞らん

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―一〇―三一七　＊平時国）

化城喩品

従冥入於冥　性空上人のもとへよみてつかハしける

雅致王女式部

56　くらきよりくらき道にぞ入ぬべきはるかに照せ山のはの月

（『拾遺和歌集』巻第二〇哀傷　国一―三―一三四二）

返し

57　かくばかりくらきにまよふ身なりとも照さざらめや山の□（は）の月」

（『法花訳和集』二―一九オ）

〈111〉

化城宝所　源光俊

58　行べしといひてぞつゐに帰る哉ひなの長路に宿なかりせば

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―一〇―三一六）

西行法師

59　やすむべき宿とおもへば半天の旅もなにかハくるしかるべき

（『山家集』私三―一―八八一）

源正位（源頼政）頼政＊

60　かりのやにしばしやすむるしるべあればつゐにまことの道にきにけり

（『従三位頼政集』私二―六六―六五四　＊源三位頼政）

在々諸仏土常与師俱生　蓮生法師

61○おしえおく露のかごとを便にてひとつ草葉に宿る月影

（『新千載集』巻第九釈教歌　国一―八―八六〇）

一度縁を結ば影の形にしたがふがごとく衆生と諸〈112〉仏をはなるゝことなしと也

五百品　僧都源信

62　玉かけし衣のうらをかへしてぞおろかなりける心をばしる

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九七二）

性厳法師

63　いつかけし衣のうらの玉とだにしらでうき世に迷ひ来ぬらん

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四九二）

読人不知

64　おろか成涙をかけて歎くかな衣のうらの玉をしらねば

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四九三）

頓阿

65　よしさらばかけし衣も朽はてぬこし成玉のあらはるゝまで

（『続草庵集』私五―三―四六四）

西行法師」

〈113〉
66　おのづから清き心にみがかれて玉□（と）きかくる法をしりぬる

（『山家集』私三―一―八六二）

権僧正永縁

67○いかにして衣の玉をしりぬらんおもひもかけぬ人も有世に

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六四〇）

慈恵（良源）大僧正

68○夢さめて衣のうらを今朝見れば玉かけながらまよひけるかな

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―八八）

高弁（明恵）上人

69○松の枝岩ほの苔に墨染の袖の霰やかけししら玉

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六二七）

人記品

令我念過去無量諸仏法如今日所聞

読人しらず」

〈114〉
70○むかし今鏡をかけてしるのみか行末とても曇やハする

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六六）

僧都源信

71○いにしへはおのがさま〴〵有しかどおなじ山にぞけふハ入ぬる

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―二―二三二・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―五―一六八）

前大僧正慈鎮*

72○さきの世もなにかへだてむおなじときみな仏にしならんとすれバ

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六七。＊前権少僧都為信）

平久時

73○木の間より出てすむべき月影を待ときかする秋風の声

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―一〇―五一八）

法師品

種々供養の意を

74○誰もけふひとくさならぬ花の香に露のかごとや結び置らん」

参議雅経（飛鳥井雅経）

（『明日香井和歌集』私三―四〇―一六四〇）

〈115〉
須臾聞之即得究竟

75○ひと声をききそめてこそ郭公なくに夜ふかき夢ハ覚けれ

前大僧正公澄

（『新後撰和歌集』国一―三―六一七）

漸見湿土泥決定知近水

76　尋きてちかづく水にしるき哉まづひらくべき胸の蓮バ

定家（藤原定家）

後京極

（『拾遺愚草』私四―三―八三）

77　心すむ草の庵の法の水嬉しく月の影やさすらん

（『法花訳和集』三―セウ）

寂漠無人声読誦此経典我尒時為現清／浄光明身

（飛鳥井雅経）参議雅経

78○闇晴ぬ人の心をさそふとてうき世をめぐる山のはの月

（『明日香井和歌集』私三―四〇―一六四九）

〈116〉宝塔品」

多宝仏　同

79○ときのべし法の蓮の友なれやいかに契をしき忍びけん

（『明日香井和歌集』私三―四〇―一六五五）

提婆品　大僧正行基

80　ほけ経をわがえしことハ薪こり菜つみ水くみつかへてぞえし

（『三宝絵詞』中巻・『拾遺和歌集』巻第二〇哀傷　国一―三―二四六）

（源師時）皇后宮権大夫師時

81○今ぞしる鷲の高根にてる月を谷水くみし人のかげとは

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六三六）

法印定智*

82　苔ふかき山路の露をふみ分て氷を結ぶ袖ぞさむけき

（『拾遺風体和歌集』国六―二〇―五二〇　*上智）

（飛鳥井雅経）参議雅経

83　法の水結びし谷のかげの袖千代にいくたびぬれて□（ほ）しける」

（『明日香井和歌集』私三―四〇―一六五〇）

〈117〉

（藤原忠良）前大納言忠良

84○爪木とる山の秋風いかばかりならハぬ袖に露こぼるらん

（『閑月和歌集』巻第九釈教歌　国六―一七―四九五・『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―六―一四五九）

西行法師

85○是やさハ年へぬるまでこりつみし法にあふこの薪成けり

（『山家集』私三―一―八八四）

源有長朝臣

86○仙人の苔のむしろに身をかへていかにちとせをしき忍びけん

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六一九）

西行法師

87○いかにして聞事のかくやすからんあだにおもひてえたる法かは

（『山家集』私三―一―八八五）

勧持品　崇徳院御製

88○おほぞらにわかぬ光をあまぐものしばし隔と思ひけるかな」

（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一四―一六八四）

〈118〉

（飛鳥井雅経）参議雅経

89　あま雲のよそにも何か恨けむさすがにやがてはるゝ物から

（『明日香井和歌集』私三―四〇―一六五一）

源三位頼政（源頼政）

90 ○けふこそあれつゐに仏とおもふをバしらでや我を恨がほ成ル

（『従三位頼政集』私二一八六―六七三）

後鳥羽院下野

91 恨つゝ浪にしほれぬあま小舟つゐにかひある道ハまよハじ

（『拾遺風体和歌集』私四―三―二九四〇）

安楽行品　前大僧正慈鎮

92 見ず聞ぬ法のしほあひ国にきて心を引や和歌の浦人

（『拾玉集』私三―四二―二四七五）

畋猟漁捕亦不親近　頓阿

93 ○みちのくのちかの塩かまちかづかで海士のすみかを漕やはなれん」

〈119〉

（『続草庵集』巻第三　私五―三三―四八三）

関白大政大臣（藤原忠通）

94 ○よそになど仏の道を尋けん我心こそしるべなりけれ

（『詞花和歌集』巻第一〇雑下　国一―六―四三三・『後葉和歌集』巻第二〇雑五　国二―九―六八二）

左京大夫顕輔（藤原顕輔）

95 ○いかで我心の月をあらハしてやみにまよへる人を照さん

（『左京大夫顕輔卿集』私二―六六―二三四・『詞花和歌集』巻第一〇雑下　国一―六―四二四）

光俊（藤原光俊）

不信是経則為大失

96 ○たのまれぬ心ぞみゆるきてハ又むなしき空に帰る雁金

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六二〇）

若於夢中但見妙事　藤原家隆

97 覚やらでしばしまどろむ短夜の夢（朱）にしたゞに月をみるべき」

（『玉吟集』私三―四九―八九二）

「以下半ページ空白」

（本門中扉）

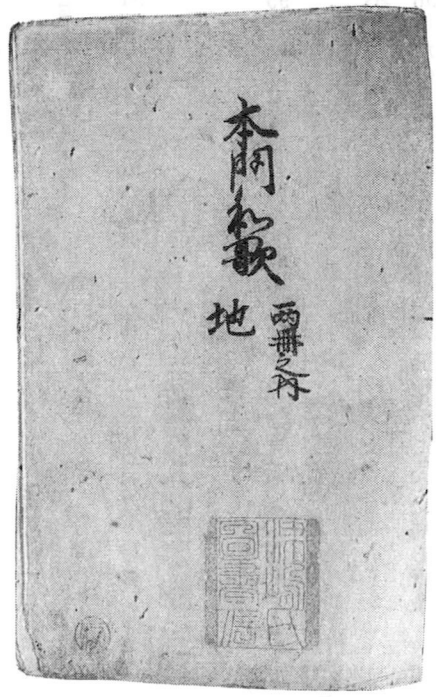

（本門中扉裏）

松尾山釈芝峯
（具墨にて記す）
賜吉祥院実雄

〈1〉従地涌出品第十五　五

此品より上十四品をバ迹門と云、此品より下十四品をば／本門と云。此品をバとき給時も大地ふるひさけて／地の中より無量の菩薩わき出給。各ひとりして／五万恒河沙四万恒河沙三万二万如此のけん／ぞくども具して涌出給へり。一恒河沙と／云ハ長さ八十里、広さ四十里のすなごの数を申也。／菩薩の数をだにも知がたし。此菩薩の姿、かう／べにハさむとうの雪つもり、面にハ四海の浪／たたみてくしゆれんぎようのこう久しくつ／もりていみじき菩薩なり。霊山の砌に」〈2〉あつまり居給へり。又他方より来り給へる／菩薩八恒河沙に過たり。是をみて弥勒ぼさつ／はじめとして諸の菩薩等の給やう、我等／昔よりおほくの国にあそびもろ〳〵の事を／みしかどもひとりもしりたるものなかりき。／其時弥勒菩薩衆会のうたがひをしり、うたがひ／をあきらめんと思ひて、仏に向ひ給やうハ、是ハ／いかなる菩薩等ぞ、いづくより来り給へる／かと問ひ給しかバ、仏かたり給やうハ、是／等は皆我が子也。我法をならひて後仏法を／求めて此娑婆世界の下にすむ也我説法をき」〈3〉かんために来れる奉りとの給へば、諸の菩薩うたがひ／思き。仏は王宮を出て仏に成結て後わづかに／四十余年にこそ成給へ。此菩さつたちは百歳／の姿也。父ハ若して子ハ老たり。たとへバ廿五の人の／百歳の人をさして我が子といハんに、たれかまこ／とゝ思ハんとうたがひ申し時、仏の宣給様ハ、／実にハ五百ぢんでんの昔、仏に成にき。されども／我種智

棄手の薬を服してたれば、年老ず。／王宮を出てちかく仏に成し事ハ（てを朱で消す）
汝ぽんなう／の病いまだやまずして本覚の宮古をまよひ」出て、生〈4〉
死のやみにまよいしかば、我方便をめぐらして／はじめて仏に成よ
しを得せしめて本覚の都へ／をしへ入つるなり。まして我思ひし願
成就して／今は実に仏に成し、昔をあらわし給。仏に／三世やくも
つといひて三世を同じやうに利／益し給へば／在世又滅後の此比の
衆生も／此経をあひつれば、たゞ同様に仏に成べしと／おしえ給。

涌出品　　資名卿（日野資名）　前大納言資如（朱）」

〈5〉
1○法の花ひらくる庭の時のまにおく白露の数ぞそひつる（朱）（朱）ヌ（朱）ケ

（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―四六一）

父少而子老（朱）　　権僧正永縁

2　たらちねはくろかみながらいかなればこの眉しろき人となるら（色朱）（子ハ朱）む

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下五　国一―九―六三七）

令諸大衆謂如半日　　法印経賢

3○をのえも朽やしぬらん鷲の山しばしと思法のむしろに

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―八三三）

従地而涌出（朱）不染世間法如蓮花在水　　俊成卿（藤原俊成）」

〈6〉
4○池水の底より出る蓮葉のいかで濁にしまずや成けん（朱）（朱）めり

（『長秋詠藻』私三―三六―四一七・『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一九―九四九）

父少而子老　　法眼源承

5　年ふれど松の緑はかわらぬに霜をいたゞく苔の下草

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―一四九）

我常於諸国　　慈鎮和尚（慈円）　前大僧正（朱）

6○いづくにて思ぞよらぬ木の本の下より立し花のしらなみ（朱）遊（朱）も

（『拾玉集』私三―四三―二四七）

7　庭もせにかゝる光は又ぞみぬあそびのこせる国はなけれど」

（『拾玉集』私三―四三―二四七）

父少而子老（7）

8　打ちがふをやこながらの姿こそむかしをさとるはじめ成けれ

同（朱）

（『拾玉集』私三―四三―二四八）

9○たらちねは若の浦はに見しまゝや子ハ又老の浪もかけゝる（を）（朱）え

（『拾玉集』私三―四三―二四八）

定家（朱）

10涌出品○いかにして初音は若き鶯のふかき野山の春をつげゝん（藤原定家）（朱）ミ（朱）る

（『拾遺愚草』私四―三―二九四一）

11同　思へたゞ法の清水のわき出るそのみなもとの鶯の高根を」

正綱（朱）

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

如来寿量品第十六　六（8）

此品の心は、上品にハ衆生を教化して後に仏の本／懐を顕つれども

いまだ五百ぢんでんのかずを／あかさず。今是をとくは、五百千万億那由他阿僧祇／の三千大千世界を塵になして、又五百千万億那／由他の国を過て此塵を一つ落し、如此多の／国を過て一の塵を落し／〳〵せんに、其塵一を／一劫にあてん。数にあたる劫の数を五百ぢんでん／と申なり。此五百ぢんでんの昔、我ハ仏に成た／りとき、されども折々常に世に出て衆生を教化」〈9〉して仏道にこしらへ入たるを教給んとて、／たとへを取ての給。たとへバよきくすしの心きゝ／目きゝて諸の病をつくろうに、自在を得／たるともあまたもちぬ。事の縁有て遠国へ／行ぬ。其跡に此子どもはかなくて毒をくひて心／をうしなひて臥まろぶ。其時父かへり来れり。／皆酔事様々也。此子ども父をみて云様、我等は／かなくしてあやまりて毒を服してえり／助給へと云バ、目出薬を取あつめて、此子にあたふる／に、本の心うせぬ者ハ薬をくひていえぬ。余に」〈10〉酔て本心うせぬる者ハ、薬をいみじとも思ハで、くハ／ずしてまどふ。父思わびて方便をめぐらして／云やうは、我老は死けんする時にいたり、又他国へ／行なん薬とゞめをきて行かん。是をくいて病を／やめよと云て行ぬて、使をもちて早く死せ／るよしを告き。子ども是を聞て大にかなし／みて思やう、父おハせましかバ我等をバあハれみ／給てん。今ハひとりごとに成ぬ。誰かハあハれまん／とて此薬を取出て父の形みと思てくひぬれバ／病いえぬるやうに、仏ハよきくすしの如し。」〈11〉衆生は仏の子也。しかるに仏をはなれたてまつりて／ぐちの毒に酔て本心を失へるをみて仏妙法の／いみじき薬をあたえ給へば。いたく失ぬ者ハや／がて是を我物と思ひて無明の病皆いえぬ。余／に酔て本心を失へるものハ、いみじき薬とも／思ハで是をくハずと云ば、我等衆生の毒の気深／して此経の薬を信ぜざりしかバ、仏かくれ給／て、此経を留め置給て、信て仏の御在世にもれ／たる事を恨て此経を信ずれバ悪業の病／毒いへて仏の道に入をたとへ給ふ。かやうに、我仏に」成〈12〉て久けれども衆生ぐちの毒に酔て本覚／の里を忘て悪道る行かんとすれば導かんとて／近仏になるやうをしめして見するなりと説給。

寿量品　法眼源承

1 (別筆)続拾 代々ふりてたてぬちかひのある数につもれる塵の程ぞ久しき

（『続拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二―二五六）

西行法師　前(朱)大僧正慈鎮

2 (別筆)同 ○鷲の山くもる心のなかりせばたれもみるべき有明の月

（『西行上人集』私三―二―二六六・『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―二三一）

道基法師」

3 (別筆)〈13〉続 ○古にかわらず今も照也鷲のみ山の月を恋つゝ

寂蓮法師

4 幾帰りくるしき道を過(朱)しきて昔の声(朱)になかゝりけん

（『寂蓮集』私三―二三―二五二、＊不軽品）

俊恵法師

5○今ぞしる心の空にすむ月は鷲のみ山のおなじ高根を（と）

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一一―七五・『万代和歌集』巻第八釈教歌　国二―一五―一六八）

一心（朱）欲見仏　　八条院高倉

6○身を捨てこひぬ心ぞうかりける岩にもおふる松はある世に」

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六〇三）

〈14〉

（天中臣輔親）祭主輔親

7　此世にて（朱）入ぬと見へし月なれど鷲の山にハ住とこそきけ

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇五四）

（朱）権律師澄世　＊公澄（朱）

8○すゑの世を照してこそは二月の半の月は雲がくれけめ（朱）れ

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九六七　＊澄世）

康資王母

9○鷲の山へだつる雲や深からむ常に住なる月を見る哉

（『康資王母集』私二―四九―一五一・『後拾遺和歌集』巻第二〇雑部　国一―四―一二九四）

（藤原為理）為理卿　従（朱）三位為理

10（朱）新続古○定なく行かふ空のうき雲に心まよハず。明の月」（有）

（『従三位為理家集』私四―四四―七二〇）

〈15〉

＊（朱）法橋顕眼　昭（朱）

11（別筆）続古　鷲の山いかにすみける月なれど（朱）ば入ての後も世（朱）を照すらむ

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―一二―七五六　＊顕昭）

（藤原俊成）俊成卿　定（朱）家

現有滅不滅

12（別筆）同○かりそめのよは（夜半）の煙とのぼりして鷲の高根にかへる白雲

崇徳院　御（朱）製

13（別筆）玉　月影の入さへ人のためなれば光みねどもたのまざらめや

（『玉葉和歌集』国一―四―二六六七）

〈16〉

14（別筆）新後拾○今もなを住なる物をわしの山人の心の雲ぞへだつる

（中院通茂）土御門入道　前内大臣」

（『新拾遺和歌集』巻一七釈教歌　国一―一九―一四九）

（藤原道長）法成寺入道前摂政大政大臣

15（別筆）続後拾　人目には世をうき雲にこしろへて猶住わたる山のはの月

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五六〇）

我実成仏已来甚大久遠

＊昌順上人

16（別筆）続拾○末とをくながれ（思）し（朱）水の水上のつきせぬ程を知せつるかな

（『続拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一三―一三五六　＊思順）

心懐恋暮（ママ）渇仰於仏

寂然法師」

〈17〉

17（別筆）新古○別にしその面影の恋しき（朱）を（に）夢にも見へよ山のはの月

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九六〇・『法門百首』）

作是教已復至他国

＊（藤原俊成）俊成卿　左（朱）兵衛督惟方

18（別筆）続千○雪（霧（朱））ふかき秋のみ山の木の本に言の葉のみぞ散残ける

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―五―九六〇・『粟田口別当入道集』私二―一〇四―三一　＊藤原雅方）

方便現涅槃而実不滅度

＊権大僧都雖（朱）澄渕

19○しばしこそ影をもうつせ鷲の山高根の月は今も住也」（かく（朱））

〈18〉
一心欲見仏　藤原高範
（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五一―九五一　＊隆剋）

20（別筆）同○入月をしたふ心のまことあらば二たび照す影は見てまじ（朱）こ
（『新続古今和歌集』巻第一九釈教歌　国一―三―八三四）
勝原法師（命（原を朱で消す））
（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六六六）

21（別筆）玉○かりそめのうき世ばかりの声にだにあふに命をおしみやはす（朱）恋る
常在霊鷲山　登蓮法師
（『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―二六六七）

22　世の中の人の心のうき雲に空がくれする有明の月
柔和質直者　前大僧正良信

23○にごりなき心の水に影とめて」二度やどれ山端の月〈19〉
（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―一四四三）
無有生死　慈鎮（慈円）和尚

24　打かへしまことを照す月のまへに死ぬるも見へず生るもなし（朱）こ（朱）るゝ
（『拾玉集』私三―四二―一四八二）
寿量品心を　頓阿

25　昔より玉のをながくとく法に結ぶ幾世の契なるらむ
（『草庵集』私五―三―一三六六）
円位法師（西行）　定家（朱）

26（別筆）同　鷲の山月を入ぬとみる人はくらきにまよふ心なりけり」（朱）し
（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―一三三・『西行上人集』私三―二―一三八）

〈20〉
27（別筆）同千○月影の常に住なる山のはをへだつる雲のなかからましかバ（朱）から
藤原国房
（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―一二〇七）
常在霊鷲山　慈鎮（慈円）　前大僧正（朱）

28　やミの夜もひるをもわかず鷲の山いつものどかに有明の月（朱）わ
（『拾玉集』私三―四二―一四八四）
寿命無数劫　同　同（朱）

29○是ぞまこと仏の道に入しより得てし命はつくる物かハ（朱）は
（『拾玉葉』私三―四二―一四八五）
如医善方便　同」

30〈21〉げにぞさとる病にえたる薬よりしらぬしるしはあらはれにけり（朱）ぞさと
（『拾玉集』私三―四二―一四八七）

31　風になやむ万葉が原にさす日影長閑き方のたより成けり
（『拾玉集』私三―四二―一四八六）
得入無上道　同

32　み山路のまとひまとハず行ゆかず思しるこそしるべ成けれ（や）
（『拾玉集』私三―四二―一四八九）

33○まどふ人の心の行にしたがふや上なきみちのしるべなるらむ（朱）よ（朱）同
（『拾玉集』私三―四二―一四八八・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国三―一六―一六三九）
常在霊鷲山　五条三品（藤原俊成）　俊成（朱）」

34〈22〉○末の世は雲のはるかにへだつとも照さざらめや山端の月（朱）る

（『長秋詠藻』私三―三五―四六六）

為度衆生故方便現涅槃　同　同(朱)

35○花の(と)散紅葉ながるゝ山川も人をわ(わ)たさん(む)ためとこそきけ

出釈氏宮去伽耶城不遠　同　同(朱)

36○むかしはやさとりはれにし月影を今夜は山を出しとやみし(の)

（『長秋詠藻』私三―三五―四六七・五七八）

廃迹顕本　法印朝円

37○水の面にうつるもおなじ影ながら」〈23〉ひとり(っ)空にぞ月ハすミける

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―一六―八六三）

我此土安穏天人常充満　右京太夫持之(細川持之)

38　閑なる玉の砌になれてけり天つ乙女の袖をつらねて

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

分別功徳品第十七　六

此品の心は、此品の時さとりを深成に、其さとり様々／に有しかバ、分別功徳品とハ申なり。仏の命永を／はします旨を聞て、一念の信をおこす人の得／る所の功徳をとく。若人有て万の宝をあ〈24〉」つめ清浄微妙の戒をたもちて少も破らず。／又しやうじんをつめて少も懈怠のこゝろ／なく其心かたき事金剛のごとくならむ。／禅定に住して心をすまして破らず、如此／五つ心を破らずしてもてバ、十万億那由他／恒河沙の間、びやくし仏と菩薩と仏とを供／養し奉る功徳と仏の命永事を説を／聞きて一念信解する功徳の勝て目出事／百千万億に過たりと説給。仏を供養する功徳ハ、／何れ勝(にも)れいみじかるらんときく事也。色かた」ち〈25〉にあらハれ給仏ハ誠の仏にハあらず。衆生を／みちびかんがために白地に現じ給偽の仏也。／さりければ功徳もあさかりけり。実の仏と云ハ、／此経の心を信じて永悪道をはなれぬる／人ぞうるハしき仏よ。此故に一念信解功徳は／いみじかりけりとあらハに知ぬ。

分別功徳品　伝教大師(最澄)

1○我がいのちながしと聞てよろこべる人は必仏とぞなる

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七三〇）

隆教卿(九条隆教)　正三位隆教(隆)(朱)」

〈26〉2○みな人をわたるむ(さ)とおもうともづなのながくもがなや淀の川舟

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇五六）

或住不退地　慈鎮(慈円)　前大僧正(朱)

3○鷲の山けふきく法の道ならで帰らぬ宿に行人ぞなき

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九四三）

清浄之果報　同　定家(朱)

4○うき世をバ出てし上にのぼり行清(ふかき)(朱)き山路の限なきかな

（『拾玉集』私三―四三―二四九）

不久諸道場　同　前大僧正慈鎮(朱)

5○いさぎよく(いそぎ行)(朱)宿にかわらぬ道なれや五の品も四のまことも」

〈27〉願我於未来　不知読人　（『拾玉集』私三―四二―二四九）

6 （別筆）統古　行（朱）に末もながらの橋の朽ずしてつくる世もなき人を渡（朱）ん　（『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二一―七七八）

（別筆）同　法性寺入道前関白大政大臣（藤原忠通）

7 ○世の中もやみにやまよふとてつきじとちかふ有明の月（朱）末の世の人（ハノミ朱）（朱）いらじと　（『田多民治集』私三―八―一二四・『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二一―七九九）

若坐若経行　五条三品（藤原俊成）俊成（朱）

8 ○おこたらず常に心をおさめつゝいづるうき世のねぶりさむべき　（『長秋詠藻』私三―二五―四二九）

分別功徳品　繽紛而乱墜如鳥飛空下（朱）　京極黄門（藤原定家）定家（朱）」

〈28〉9 ○とぶ鳥の飛鳥河風それもかも（朱）つとも袖吹返し花ぞふりしく　（『拾遺愚草』私四―三―二九四）

一念信解所得功徳　左中将雅永（飛鳥井雅永）

10 たのもしな一心のますとのみ限もなしととける御法は　（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

随喜功徳品第十八　六

此品の心は、仏滅後に此経を聞て随喜する功／徳をとく。若ハ僧、若ハ尼、若ハ男女、おさなき、／おとなしき、有智無智人を撰バず、此経をと／かんを聞て法会をてしるしらうときをえら」バ〈29〉ず。又いかならん所にても所もきらハず。かかる目出経／をこそきゝつれと云バ、聞も又随喜して又こと／所と人に語り伝ふ。如此事ども（に）を語つきずして、／五十人にあたる。万の宝をみてし四百万億那由他阿／僧祇の世界の中にありとある衆生のほしからむ／にしたがひて、八十年が間障もなくあたへん。又かの衆生／に仏法をもて是を導きて、一時の間に皆悉さ／とりを得せしめて、八解脱を具せしめて、功徳と／くらぶるに、第五十人の人の転々随喜の功徳ハ／百千万倍にも過てまされり。いか□（に）いハんや始に」〈30〉きゝつる人の功徳をやと説給へれ□□有て法花／経と云目出経をハします。いざゆきてきかんと／さそふにより行て聞つる人等、菩薩と一所に／生て智恵あり心さとくて百千万の世にもろ／〳〵の病かたハなくして生れんと、生れん／所に仏の御法をきかん。いかにいハんや、心を一にして／其ぎを知らん人の功徳かぞへても知がたし／と説給。

随喜功徳品　最後第五十聞　俊成卿」（藤原俊成）

〈31〉1 （別筆）新勅 ○谷川の流のすゑをくむ人もきくはいかゞハしるしありける　（『長秋詠藻』私三―三三―四三〇・『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―五九一）

何況於法会　法眼源承

2 （別筆）新拾 ○水上を思こそやれ谷川のながれもにほふきくの下露　（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―一九―一四六四）

如是展転教　慈鎮（慈円）前大僧正（朱）

3(朱)新拾○つたひゆく五十の末のながれまで御法の水をくミてしるかな（山の井の(朱)）

（『拾玉集』私三―四二―二四九二）

如寒者得火

4　谷の水の嶺の嵐をしのびきて「法の薪(32)にあふぞうれしき

（『寂蓮集』私三―二四―四二九　＊本事品）

随喜功徳品　左中将為之（上冷泉為之）

5　春の風はいく里人に袖までも匂ひをうつす法の花ぶさ

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

法師功徳品第十九　六

此品にハ、此経を修行する人、現世に六根清浄に成事を／とく。若男にてもあれ、女にてもあれ、此経をた／もちよみほめ奉り、書文又ときもせん人ハ、眼ハかミ／有頂よりも下無間地獄に至まで、三千大千世界の／内にありと有事を聞に、おぼろかなからず。」鼻には(33)三千大千世界の内に有とある物を／かぐに障なし。舌にハ万のあしき物し／ぶくにがき物なれども舌にをけば皆天／の甘露となる。身にハいさぎよき事ハ明□(か)／なる鏡のやうにて三千大千界の中に有と／有事皆其身の内にうつりて明にみゆ。／心にハ思事云事皆大乗の御法にて、一切諸／の衆生若ハ天龍夜叉鬼神等の思事を／皆悉知らん。此経の力によりて此あさましき」身(34)の清浄に成ていミじきやう、されども唯独／自明に余人所不見と云て、我身一人さとりて／人はつや〳〵知らず。実に是程に目出事をバ／たゞぐちなる眼にてハいかに見るべき。其故ハ此菩経を／不信不知人をバ智恵の眼しゐたる人なり。さとり／の魂(朱)たしなひたるぬけがらやとぞへる。かゝ／る身にてはいかでかみるべき日月の光は、いつになく／同じやうに照せども、雲へだつれば是を見ず。／又目つぶれぬれば是を見ず。それかやうに我等ぼん／なうの雲におほはれて是を見ず。又智恵の」眼(35)つぶれて是を見ず。されども我しらぬまゝにうた／がひ思て弥罪をかさぬる也。さなありとおしへ／たまふ。

法師功徳品

父母所生眼　慈円(慈円)　前大僧正(朱)

1○あまのかるみるめにかゝるもくづまで清き光(朱)をさハる物かわ

（『拾玉集』私三―四二―二四九三）

唯独自明了　同　同(朱)

2○よそ。しらぬ人(朱)のけしきはさもあらばあれ独心(朱)こゝろの月をみる哉」

（『拾玉集』私三―四二―二四九四）

是人(36)持此経　同　同(朱)

3○うれしきはつゐに住べきみ山路の草もゆるがぬ法の秋風

（『拾玉集』私三―四二―二四九七）

皆与実相不相違背　同　同(朱)

4○さとり行心の水にそみぬればいかなる色もたがふ物かわ

（『拾玉集』私三―四二―二四九五）

5　何事もまことの道にあらハれてたがわずとしるぞ限成ける

又如浄明鏡　（藤原俊成）俊成　（『拾玉集』私三―四一―二四九六）

6 ○にごりなく清き心もみがゝれて身こそますみの鏡なりけれ」（『長秋詠藻』私三―二五―四三・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―六三）

〈37〉法師功徳品　八条院高倉

7 ○津の国の難波におふるよしあしはいふ人がらのことのはぞなき（朱）かし（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―一八―九）

是人有所思惟籌量言説皆是仏法　（藤原俊成）俊成

8 ○二なき（朱）の道に心のすみぬれば思事みな法とこそきけ（『長秋詠藻』私三―二五―四六八）

又如浄明鏡　（飛鳥井雅親）右少将雅親

9 さま〳〵の色もかたちも照しみる（朱）る心や清き鏡なるらむ」（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

〈38〉常不軽菩薩品第二十　七

此品の心は、上の品の六根清浄をうる旨を説とも、／誰人得たりと云せうこハなかりつ。今此品に是を／とく。昔仏世に出給へり。威音王仏と申き。其仏／滅度し給て後、像法の時、一人の僧ありき。一切衆生／には仏性有て仏に成べしと知て、見々てみゆる人に／向て、汝等仏に成べしと云ておがみ、是斗を行て／またく余の行なし。さるほどにけんまんなる／無智の僧有て思やう、是は我等をけうまんして／ぞいへとて腹をたてゝのりそしり打はりき。／猶遠くにげさりて云様、またくけうまんせず」必〈39〉仏に成給べしと云きかせて年月をふる程に／此僧を不軽菩薩となづけき。此経の心をしりて／かやうに云しが、此不軽六根清浄に成ぬ。／既に二百万億那由他歳まで命永して人のためにひろく／此経をとき給き。おほくの仏にあひたてまつりて／おほくの衆生をみちびきて仏に成ぬ。又此僧は今の／釈迦仏也。打はりし僧ハ地獄に落にき。されども打は／りたてまつりし縁を以て、今仏の御もとに参りて／さとりをえつる跋陀婆羅等の五百菩薩、師子／月等五百比丘、思仏等五百優婆塞と云是也。」皆〈40〉仏に成ぬ事を得てき。妙楽大師の釈し給様ハ、／たとへば人有て大地につまづきてたをれぬれども／又地を押ておきぬるやうに、此経をあいて仏道得／つ。さればたとひ信をゝこさずとも、此経に結縁を／せん人はむなしかるまじきなり。いかにいはんや、／一念も信を起さん人は必悪道へは行ずして／仏に成べし。

不軽品　法師定為

1 （別筆）新後　草の庵しばのあみ戸の住居までわかぬハ月の光なりけり」（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六三）

〈41〉2 （別筆）続後拾　○冬がれの梢は何かあだならむ枝もこもれる花も紅（朱）葉も（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―一三七）

権僧正永縁

3 (別筆)金○あいがたき法をひろめし聖にぞ打みる人もみちびかれける
(朱)もとむる　(朱)か
(『金葉和歌集』第二奏本巻第一〇雑部下・三)
(奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六六・五―六六)

乃至遠見四衆必当作仏　前権僧正玄円(朱)

4 (別筆)新続古○はるかなる四方の梢の冬ごもりいかでさくべき花とみゆら
む」
(『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八四〇)

〈42〉我深敬汝等　慈鎮(慈円)　前大僧正(朱)

5○はたちあまり四てふ文字にあらハれて仏のたねはかくれざりけ
り
(『拾玉集』私三―四三―二四九八)

避走遠住　同　同(朱)
(朱)うたてかく

6○うてバにぐにげてもおがむ心より人をかろめぬ名をぞ留る
(朱)そ
(『拾玉集』私三―四三―二四九九)

而打擲之避走遠住　同(藤原俊成)　俊成(朱)

7○そのかみのあらきたぶさの枝にこそつゐにかゝりてみちびかれ
けれ
(『長秋詠藻』私三―二五―四三三・『夫木和歌抄』)
(巻第三四雑部一六　国二―六一―六三三五)

不軽品　前阿波守源義忠(畠山義忠)

〈43〉8　末の露むすびかへしと下荻のおきふす風や(かろから)底本空白ずみし
(「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」)

如来神力品第二十一　七

此品の心ハ、仏世に出て此法をとき給事ハ、只娑婆界／我等衆生の

為なりと云事ハ、此品にあらハれたり。／其故ハ今此経を未来の衆生にふぞくせんと／思召て、仏神変現給。此故に神力品と申。仏の／御舌をさし出給へば、其舌梵天までいたる。又御身／の毛の穴より無量の光をはなちてあまねく／十方世界を照給に、又十方世界の諸仏もか様に」〈44〉舌出し光を放給ふ。十方の諸仏世界の大地六種／にふるひうごく。其中の衆生皆仏の神力を以(ママ)て／故に、此娑婆界の有様を皆悉見をハりて歓喜し／て、此娑婆に向て掌を合て南無釈迦牟尼仏／／と二声となへて諸のいみじき宝を以て皆とも／に供養し給き。此供養十方より来事雲霞／のごとし。其時仏の仰せらるゝやうハ、我衆生に神力／を現ずるハ、此経をふぞくせんがためなり。出離の／人をほめむるに、無量劫の中にしても説つく／すべからず。此経の功徳ハ十方虚空の如し。空のほ／とりもきわもなしと説給」

〈45〉神力品是二音声偏至(朱)十方諸仏世界　法印聖憲

1 (別筆)続古○待えたる鶯の高根の郭公たゞ二こゑぞよそにきかてん
(朱)四方に聞えし　(朱)きゝ
(『続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二―七八〇)

選子内親王

2 (別筆)続後撰　さやかなる月の光の照されバくらき道にやひとり行まし
(『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―
一〇―五九七・『発心和歌集』私二―七―四五)

俊頼朝臣(源俊頼)　源俊頼(朱)

3 (別筆)新後○大空を御法の風やはらふらん雲がくれにし月を見る哉
(『新後撰和歌集』巻第一九釈教歌　国一―
一三―六三三・『藤原俊頼集』第六―六二―八六四)

現大神力　慈鎮（慈円）（朱）　前大僧正

4 ○十（と）（朱）までの神の力をきく御法げにぞ仏のしるし也ける」

（『拾玉集』私三―四二―二五〇）

即是道場（46）　同　同（朱）

5 ○津（こ）（朱）の国の難波の浦の大寺の額の銘こそまことなりけれ

（『拾玉集』私三―四二―二五〇）

於我滅度後　同　慈鎮（朱）

6 ○法の花に仏（朱）のたねを結ぶことを疑（朱）まじときくぞうれしき（イニナシ）

（朱）ひまこと

（『拾玉集』私三―四二―二五〇）

同　五条三位（藤原俊成）（朱）品　俊成（朱）

7 此法をこの比たもつ是ぞ此仏の道に定（朱）めたる人（け）

（『長秋詠藻』私三―三五―四三三・『夫木和歌抄』巻第四雑部一六　国二―六―六三八）

是人於仏道　沙*弥性空

8 陰りなき行末ならバ山のはにしばしは月の影くらくとも」

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』＊性具＝赤松満祐）

嘱累品第二十五（47）　七

此品の心は、上の品に嘱累の神変を顕して、此品に／正して此経を我等にふぞくし給ふ也。仏座／より立給ひて大神力を現して、右の御手を持て／諸ぼさつの頂をなで給て、仰らるゝやうは、我無量／百千万億劫が間、久此経をならひ行て、今汝に／ゆづりあたふる。汝是を得て後心をひとつにして、／世のおもひをまじへず、只一筋に一切衆生に懇に」此経（48）をゆづりあたへてかくしおしむ事なかれと、／同事を三度まで約束し給。諸の菩薩ハ、仏の／遺言のうけて悦身にあまり、頭をかたぶけ／掌を合て仏に向けて同事に声をおこして／申給ふやう、さうけ給候ぬ。努々おぼつかなく／思召まじと、又三度まで申承つ。されば此経に逢／奉は、我仏の我が父なりとまします仏のせう／ふく給ハりて必仏に成べき文書を伝へ持つる也。」今（49）のほんの時に正しく我等にゆづりあたへ給。我等／是をうけつけてなんぞうたがひをなすべきや。かゝる／道りを心得ん後は是こそ仏よ。

嘱累品　寂蓮（朱）法師

1 新後（別筆）○忘るなよ（と）（朱）いひても袖はしほれけん跡とゞむべきこのよなら（ハ）（朱）ねば　権少都延真

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六五五・『寂蓮家之集』私三―三―一〇五）

2 続後撰（別筆）あだにおく末葉の露はかさなれ（ど）」中（50）にむすぶぞ玉と見えける

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五九八）

今以付属汝等　基良卿（近衛基良）

3 しのべどもかきおく浦のもしお草ながら（ママ）へだにかたみともなれ

令一切衆生普得聞知　尊円親王

4 みな人もうき世の夢もさむ斗はるかにひゞけ暁のかね

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―四九七・一五〇）

如世尊勅　慈鎮　俊成（朱）」

〈51〉
5○三たびなで(朱)し契し君の勅なれば今日まで誰もその示教利喜

（『拾玉集』私三―四三―二五〇三・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―一六三四）

各還本土　　同　　前大僧正(朱)

6○諸人のかへる光は消はてゝその木の本やさびしかりけん(朱)

（『拾玉集』私三―四三―二五〇四）

今以付嘱汝等　　同*　　同(朱)

7○哀けふ御(朱)法の末を聞事もゆづりをきけるしるし也けん

（『長秋詠藻』私三―二五―四二四　＊藤原俊成）

多宝仏塔還可如故　　同　　同(朱)

8○大空にひゞきし宿の扉をバあけし聖(朱)や又もさしけん

（『拾玉集』私三―四三―二五〇五）

品の心　　権大僧都堯孝」

〈52〉
9　誰も猶心をそめよゆづりをきてひろむる法の花の色香に

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

（別筆）同　　京極黄門中納言定家(朱)

10○三たびなづる我が墨髪の末までもゆづる御法をながくたのまん

（『拾遺愚草』私四―三―一九四三）

薬王菩薩本事品第二十三　　七

此品に、薬王菩薩の昔の供養の因縁の顕して／我等が仏に成べし道をおしへ給仏おハしましき。／日月浄名徳仏と申き。此法華経を説給しかバ、一切衆生／喜見菩薩と申菩薩、仏道のため供養をなし／給事万二千歳也。さとりをえて思様、此経に逢奉る」〈53〉事有がたき事なりとて、仏と経とに様〳〵の菩薩／の供養をつくしをハりて後に、なをたへず思て、／もろ〳〵の栴檀沈水のかうバしき物を身の内／に服し入、諸のかうばしき油を身にぬりそゝぎ／天の法衣の目出きを身にまつひて火を付て／我身をともして仏供養し給へば、其光八／十億恒河沙の世界を照すに、其中の諸の仏等／名(各)同じやうにほめ給て、是ぞ実の供養、是に増／供養なし、是第一の供養なりとほめ給。おほより(そ)／其身をともす事千二百歳と云に、其身つき／ぬ。又命終て後、又日月浄名徳仏の国に浄徳」王〈54〉と云王の家に生て、仏の御前に参て掌を合す。／仏申やうは、我昔仏を供養しても今又返てゐると／云て、久世にをはしますと申給べし。仏仰らるゝやうハ、我ハこよひかくれなんず。我仏法をバ汝にゆ／づるとの給ひてかくれ給ぬ。また諸の栴檀を／つみ木として仏をやき奉て、此喜見菩薩仏の／舎利を取て八万二千歳の間供養し給き。その／時の喜見菩薩ハ今の薬王菩薩なりと昔の／因縁を顕し給やうは、此経にハかやうに劫をへて／供養して仏に成し。我等が是程にやすく」〈55〉逢奉て信心ばかりにて仏に成べき也。此経に逢事寒／に火を得たる、はだかなるにきぬを得、商人の主／を得、渡に船を得、病に薬を得て、くらきに燈を／得、貧に宝を得、民の王を得たるが如し。／此経もそのごとく一切衆生の苦悩を除て、能ぼん／なうのつなを切て、此度仏に成

べしと説給。

薬王品　如度得船（朱）　懐尋法師

1 金（別筆）うき世をし渡ときけば海士小船法に心をかけぬ日ぞなき

（『金葉和歌集』二奏本巻第一〇雑部下　国一―五―六三九）

是真精進是名真法供養如来

花園院（朱）院御製」

〈56〉2 風（別筆）つぼめなく軒ばの夕日影きゑて柳にあをき庭の春風

（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇六六）

如民得王

雅経卿（飛鳥井雅経）

3 続後拾（別筆）たかきやにをさまれる世を空にみて民のかまどもけぶり立也

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―五九九・『明日香井和歌集』私三―四〇―六六〇）

尽是如身

選子親王*

4 新勅（別筆）まれらなる法をきゝつる道しあればうきを限と思ぬる哉

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―五六八・『発心和歌集』私三―七―四七　*選子内親王）

即往安楽世界

瞻西聖人（朱）上

5 ○昔見し月の光をしるべにて今夜や君がにしへ行らむ」

〈57〉広宣流布

慈鎮和尚（慈円）（朱）

6 玉（別筆）○法の花ちらぬ宿こそなかりけれ鶯の高根の山下風（風か。ママ）のかぜ

（『拾玉集』私三―四二―三五三・『玉葉和歌集』巻第一九釈教歌　国一―四―六七〇）

法印実性

7　山桜にほひを風にまかせてぞ花の盛をよそよそにしらする（ママ）

而自燃身

慈鎮和尚（慈円）　前大僧正（朱）

（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―一八―八三〇）

8 ○ともし捨てその身もともにかへりにきかへるもともすむくひならずや

（『拾玉集』私三―四二―三五六）

最為第一　同」

〈58〉9 蓮こそ清き花にはすぐれたれ星の中には月ぞさやけき

（『拾玉集』私三―四二―三五八）

即往安楽世界

五条三品　俊成（朱）

10 たのむかな露の命のきゆる時蓮のうへにうつしをくなる（朱）り

（『長秋詠藻』私三―三五―四三五）

如度得船

慈鎮（慈円）

11　渡し守なからましかバ湊川くるしき海も是よとぞしる

（『拾玉集』私三―四二―三五九）

即往安楽世界　同

12　われもこもをしふるまゝにをこなへば」〈59〉終りうれしき道とこそきけ

（『拾玉集』私三―四二―三六二）

広宣流布　同

13　うれしくもひろく降しく法の雨のうるほふ国に生れける哉

（『拾玉集』私三―四二―三六三）

14　雪の山御法なるらし年をへてひろくふりしくすゑぞうれしき

（『拾玉集』私三―四二―三六四）

病即消滅　　同

15○法の風に秋の霧さへ晴のきてしぼむ花なきませの内哉

（『拾玉集』私三―四二―三五一五）

品の心を　　前大僧正義運」

16〈60〉又もあふえにこそありけれ難波がたもえし螢の身をつくしても

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

最為第一　　慈鎮（慈円）

17○星の中にさやけき月の光よりさしてハ（朱）そしるき十のたとへを（朱）ぞ

（『拾玉集』私三―四二―三五八）

如度得船　　同　前大僧正（朱）慈鎮

18○綱手なはくるしき海を余所に見て浮世を渡す淀の川船（朱）柴

（『拾玉集』私三―四二―三六〇）

於此命終即往生安楽世界（朱にて生を消す）　同

19○夕づくひさすや岡辺に露消て西にひらくる女郎花哉」

（『拾玉集』私三―四二―三五一〇）

妙〈61〉音菩薩品第二十四　　七

此品の心は、釈迦仏霊山にて此経を説給しかバ、いみ／じかりがり給て、浄花宿王智仏と申仏の国より／妙音菩薩の来り給しに、浄花宿王智仏、妙音／菩薩にの給やうハ、彼娑婆世界ハ賤く思べか／らずと仰られしかバ、妙音三昧に入給しかバ、霊／山の釈迦のをハします辺ちかく目出度蓮／華の閻浮檀金と云金をくきとし白銀を／葉として金剛をひけとして甄叔迦宝／をもてなとして心も詞も及ばぬ（うて）蓮の八万」四〈62〉千既に像におひ出たり。是を見て文珠あや／しみて、なんの故にかゝるいみじき蓮花出／きて候ぞと申給ば、仰らるゝやう、是ハ浄花宿／王智仏の国に妙音と云菩薩有。八万四千の菩薩／にかしづかれて来て此経をきかんとするなり。そ／のまうけに此蓮花おひつるなりとの給ふ。時に／八万四千の菩薩にかしづかれて来り給其時、大地／六種に降出目出度花ふりて百千の楽うたざ／るになる。此菩薩の眼青蓮華のやうにて／百千の月を合たる程なり。そのみかほかゞやき／光ていみじくて来り給ひぬ。其時花徳」菩〈63〉薩仏にとひ給やう此妙音ハいかなる功徳によりか／くいみじき威徳候ぞと申給へば、仏の給き。昔／仏をハしき雲雷音王仏と申き。其仏を妙音ハ／十万種のぎがくをとゝのへて万二千歳まで供／養しき。是によりてかゝる身と成なり。諸の国／に身を三十に分て有と有所にみち〳〵て衆／生の苦をぬき、ねがいみち給也との給へば、か／やうの因縁によりて此経にハあい奉。我等／が昔の縁もをろけ（かカ）にてハ此経にハあいなんや。／よく〳〵いみじと思べし。さ程の此品を聞て／悟をえし者数をしらずおほかりき。」

妙〈64〉音品　　堀川右大臣（藤原頼宗）

1（別筆）（統後拾）○しづむべき人をかなしと思にわ淵（朱）も瀬（朱）となる物にぞ有ける（朱）を（朱）す

（『統後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―六―二六八）

寂然法師

2（別筆）新後拾　くまもなき月にさそハれて鶯のみ山にさしてきにけり（の光脱カ）

（『新後拾遺和歌集』巻第一八釈教歌　国一―二〇―一四七六）

定資卿（城定資）　中納言定資（朱）

3（別筆）続千　○身をかへてあまたに見えし姿こそ人もしさぬ誓也けれ（を ら）

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九八八）

赤染衛門

4　爰にのみありとやハ見るいづくにも妙なる声に法をこそきけ」

（『赤染衛門集』私二―一三―四四〇・『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―二〇五七）

及〈65〉衆難処皆能救済　俊成卿（朱）（藤原俊成）

5　○あらき海きびしき山の中なれど妙なる法ハへだてざりけり（朱）／声

（『長秋詠藻』私三―一五二―四六六・『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八六七）

衆宝蓮華　慈鎮和尚（慈円）　前大僧正（朱）――

6　○鷲の山あまた蓮のひらけしをおどろきながら知人ぞなき

（『拾玉集』私三―四二―一五一六・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―一六―六二九九）

不鼓自鳴　同　同（朱）

7　○わしのやま妙なる（朱）たゑ（朱）のゆかりにぞ風ふかねどもみねの松かぜ（こ　光にハ）

（『拾玉集』私三―四二―一五一七）

品の心　准三宮満意

8　月雪の光ふたつをしるべにて」ふかき山路やよるもこへけん〈66〉

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

観世音菩薩普門品第二十五　八

此品の心を観世音の功徳いみじくをハします／事をとく。観音と云ハ、大悲なり。大悲と云ハ／百千万億の苦悩をぬき給ふ。普門と云ハ、大慈也。／大慈と云は、世間出世の楽をあたへ給也。此故に、／此菩薩の御名をとなへて只一時礼拝供養／する功徳と、六十二億者（ママ）恒河沙の菩薩の御／名をたもちて一生の間くひ物きる物し□（き）物／薬〈67〉此四の物をあつめて供養し奉る功徳」とくらぶれば、かみするばかりもたがハず只同じやう／なりと説給ふ。此観音ハ諸国にあそびて／さま〻のかたちを三十三まで現じて現世／後生ふたつのねがいをかなへ給。若一人もかなへ／ずバ、そらごとの罪に落て悪道に落てつた／なき凡夫とならんとちかい給に、すでにふくりう／くとくせおう如来と云者有まじき也。／其にかなわぬ一人も有バ、是観音のへんぱにあら／ず、衆生の信心のよハきによる也。信心つよき／人ハ利益たち所にあらハれ、信心うすき人の／ためにハへんぱに似たり。何事も心のよき／によりてあらハるゝ也。物をねたしと思心つ」〈68〉よき人ハいきながら□（鬼カ）にもなり蛇とも□（なカ）る。是ハ／目のまへに顕（る）ゝ也。又心に経を信ずる心つよ／けれバ、仙人ともなり、六根清浄にもなり、仏／にもなり、又目の前に有事ともなり、うた／がふべきにもあらず。只心ひとつによりてとく（か）／成なり。水晶の玉をもて日の光にあつれ／ば、火を取、月の光にあつれバ水を取に同じ／玉なれども、事のえんによりて事の外にかハ／るやうに、人の心も悪

縁にあへば往来の水と／なり、けたりの衆をつかず。善縁にあひぬ
れば／しきさうの火をいだしてぼんなうの宝を」〈69〉やきうしなふ。只
信心を一すじにせよと／教給也。

普門品　　公任卿（藤原公任）　大納言（朱）

1（別筆）＊後撰○世（朱）をすくふ内にハたれか入ざらむあまねき門（朱）を人しさゝね
ば　（『大納言公任卿集』私三―三―六四・『後拾遺和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―四―二九六）

若為大水所漂称其名号即得浅所　　光成卿（藤原光成）　従三位光成卿（朱）

2（別筆）新後○行水のふかき流にしづみてもあさせありとぞ（朱）猶たのむべき
（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六六）

即得浅処　　平忠度朝臣（朱）

3（別筆）風○をりたちてたのむとなれバあすか川淵も瀬に成物とこそきけ」
（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―一〇六八・「忠度百首」私一―九八―九八）

〈70〉宿植（得）徳本衆人愛敬　　重阿（頓）（朱）

4（別筆）新続古○いそのかみふる野ゝ桜春ごとにしるもしらぬも尋てぞとふ
（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―三―八三）

心念不空遇（ママ）　　慈鎮　前大僧正（朱）―

5○をしなべてむなしき空と思しに藤さきぬれバ紫の雲
（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―一九四）

同（朱）

6○たのみ（朱）ても猶たのむかな思事むなしく過ぬ人のちかひを
（朱）／めぐみ

便得離欲　　同
（『拾玉集』私三―四二―三五四）

7　ねにおふるつみときゝしも君がためはなるとするもうれしかり
けり」
（『拾玉集』私三―四二―三五一九）

〈71〉8○さよ衣うらにも夢をさとる哉（朱）かさねしつまを思かへして
（同）（『拾玉集』私三―四二―三五一八）

以種々形遊諸国土　　同

9　三十あまり三のちかひのうれしきハさま〴〵になる姿也けり
（『拾玉集』私三―四二―三五三）

10○さま〴〵の心づくしに行舟やかハる姿にあふの松（朱）ばら
（慈鎮）（松）（『拾玉集』私三―四二―三五三）

施無畏者　　同　同（朱）

11○をそれなき道に導びく光（朱）こそ我が名にたてゝ人にしらるれ
（聖）（ちて）（る）（『拾玉集』私三―四二―三五三・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国一―六一―六五〇）

弘誓深如海　　五条三品（藤原俊成）　俊成」

〈72〉12○ちかひける心のや□（か）て海なれば人を渡すにわづらひもなし
（『長秋詠藻』私三―三五―四四・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国一―六一―六五〇）

受其瓔珞分作二分　　同　同（朱）

13○哀とや友（朱）にを（光）照しけん二つに分し玉のかざりを
（『長秋詠藻』私三―三五―五九）

火坑変成池　　為藤卿（二条為藤）　中納言為藤（朱）

14（別筆）新拾　○なき人の別を鶏の音にたつる思よ池の水とだになれ
（『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一―九―一四六六）
還著於本人　（二条為世）為世卿　（朱）前大僧正慈鎮

15　○白浪もよせくる方にかえるなり人をなにはのあしと思ふな」
（『新千載和歌集』巻第九釈教歌　国一―八―九二）
〈73〉種々諸悪趣　選子内親王

16（別筆）新古　○逢事をいづくにてとりちぎるべきうき身のゆかん方をしら
（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌　国一―八―九四・『発心和歌集』私二―七―四九）
ねば

17（別筆）統千　つゐにまたいかなる道に迷ふとも契しまゝのしるべにする
（『新千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―五―九四）
な　（朱）源兼氏

八巻の心を　（藤原定家）京極黄門　（朱）定家

18　○歴劫の弘誓の海に舟わたせ生死の海ハ冬あらくとも
（『拾遺愚草』私四―三―一六五三）
弘誓深如海　崇徳院御製

19（朱）千　○ちかひをバちひろの海にたとふなり露もたのまば数に入な
（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三八・「久安百首」国四―三〇―六八）
ん」
〈74〉若為大水所漂称其名号即得浅処　准三宮尊経

20　はつせ川ふかき淵だにあさき瀬に成ぬる誓猶やたのまむ
（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

陀罷尼品第二十六

このほんの心をば、陀羅尼の功徳をもて持経者を／まもる功徳と云ハ、八百万億那由他恒河沙等の諸の／仏を供養する功徳よりも此経の一四句偈等を／うけ持つ功徳はまされりと説給。又仏此陀羅／尼を説給て持経者をまもるとの給。薬王菩薩／勇施菩薩多聞天王十羅刹女各仏に申給やう」〈75〉我等陀羅尼をまもり奉が故に、持経者を守り／て／持経者のためにすこしもてからむ者を□□（ハ　モ）／の頭を七分に打わらんとちかひ給。持経者とハ／うけたもつ人、よむ人、おぼゆる人、経の心を知て／人にとき聞かする人、又たゞ一偈一句をも心にそ／みて信ずる人、是等皆おなじく持経者也。此人をそしるハ三世の諸仏をそしるよりもつみ／深く、此人を供養するハ三世の諸仏を供養する／よりも勝れたりと説給。是をきゝし人／六万八千人さとりを得□（て）き。」

〈76〉陀羅尼品　赤染衛門

1（別筆）風　○法まもるちかひをふかくたてつればするゐの世までもあせじと
（『風雅和歌集』巻第一八釈教歌　国一―一七―一〇九九・『赤染衛門集』私二―二―四三五）
ぞ思　八条院高倉

2（別筆）新勅　天津空雲の通ひ路それならぬ乙女の姿いつか待見む
（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―一〇四）
受持法華名者福不可量何況擁護具足／
受持といふわたりを誦して持経者の結／縁たのもし人や侍りけん読

侍ける　　前大僧正快修

3 千（別筆）○うれしくぞ名をたもちだにあだならぬ」御〈77〉法の花にみをぞ結（朱）べる　／結びつる

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―三四）

乃至夢中亦復莫悩　　五条三品（藤原俊成）―俊成（朱）

4 ○うつゝにハさらにもいはずぬる玉の夢の内にもはなれやハする

（『長秋詠藻』私三―三五―四八）

無諸衰患　　慈鎮（慈円）

5 おとろふるうれえやいづく法の道にはらひそめつる天羽衣

（『拾玉集』私三―四二―三五六）

6 ○うれしきは花に風なき芳野山月ハくもらぬさらしなの里（朱）前大僧正慈鎮（朱）も

（『拾玉集』私三―四二―三五七）

羅刹女等　　同」

7〈78〉わぎもこもけうときさまに思しに深御法の花をながめて

（『拾玉集』私三―四二―三五八）

8 ○十の名を法の莚（朱）に聞しよりげになつかしき妹がことのは　前大僧正慈鎮

（『拾玉集』私三―四二―三五八）

品の心　　満済

9 守るてふ法のまことの言葉はたへなる花の色に見えつゝ

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」）

妙法荘厳王本事品第二十七　八

此品の心ハ、昔四人の聖有て深（き）山に入て行しに約／束して云やう、三人行せバ一人乞食してやし」なんはん（ママ）〈79〉と云て行ずる程に、一人里へ出ぬ。大王の／御幸を見て思やう、いみじの果報や。人と生れば、あ／れがやうにてこそあらまほしけれと思しによりて／大王と成ぬ。妙荘厳王と云。三人ハ仏道に入ぬ。此王邪／見にして、外道の法をのみ信じて仏法のそ／むけり。三人の是を見て、みちびかんがために、一人ハ／王の后と成ぬ。浄徳夫人と云。二人ハ子と成ぬ。浄／蔵・浄眼と云。父王の前にて十八へんと云事現／ず。空の中にて立居おきふし、身の上より／火を出し、身の下より火を出し、身の上より」水〈80〉を出し、身の下より水を出す。空はゞかる身と／なり、又なたねばかりに成ぬ。又空にあると見れバ／地に入事水のごとく、水をためる事池のごとし。／是を見王ふしぎの思をなして、いかなる人の師／にてならひたるぞと問へバ、子共云やう、雲雷／音宿王花智仏と申仏、世に出て法華経と云／目出度経をとき給。そこに参りて習ひ得て／候也といへば、王云やう、我も参りて師にした／てまつらんといへば、后もいみじかりなんとす／すめて、王と后と二人の子ども四万二千人眷属者／仏のみもとに参りて、皆さとりを得つ。后ハ光」照〈81〉荘厳相菩薩と成、浄徳・浄眼（蔵）ハ薬王菩薩・薬上／菩薩と成、王ハ花徳菩薩となし、おほくの妻女／眷属此善知識の故にさとりを得つ。昔の縁／を顕して、我等をも仏にならむと進め給。善／知識の出来事ハ、おぼろげの縁にハあらず。妻／なりとも、子なり

とも、よきふるまひの者に心得／ぬらんをバ賤しみあなどるまじきなり。

厳王品　（二条為定）為定卿　（朱）前大納言為定

1（別筆）（新続古）今ぞ知枝をつらぬる木の本にさとり（朱）ひらくる（朱）けし親の心を」

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二一八六五）

権律師玄覚

〈82〉（別筆）2（同）○まよひこし心のやみをしるべにて子を思道に月を見るかな

（『新続古今和歌集』巻第八釈教歌　国一―二一八六六）

（藤原定家）定家卿

（朱）この3○此道のしるべとたのむ跡しあらバまよひしやみ（朱）空にもけふハはるけよ

（『拾遺愚草』私四―三―二九四四）

（藤原公任）公任卿

4　尋来る契しあれバ行末にながれて法の水ハたえせじ

（『続後撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一〇―六〇〇）

法印憲実

5　時雨ねどおのれ移ふはゝそ原」〈83〉木の下露のいかでそめけん

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―一三八九）

祝部成仲

6　たらちねをまことの道にすゝめ入てこハいかばかりうれしかるらむ

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌　国一―一六―一三九〇）

願母放我等出家作沙門　（慈円）慈鎮　（朱）前大僧正――

7○たらちねをみちびかんとてたらちめにこいしいとまの末ぞ嬉しき（ママ）

（『拾玉集』私三―四三―一五二九）

善知識者　同

8○いかにせましあらき路をもよきかたへをしふる人のなからましかば

（『拾玉集』私三―四三―一五三一）

（朱）前大僧正慈鎮」

〈84〉9○人の来て道びき（く）野べに出ぬれば麻の中なる蓬生ぞ見る

（『拾玉集』私三―四三―一五三〇）

厳王品　頓阿

10○しるべして又木の（本）下にさそひしや同じ山路のちぎりなるらむ

（『草庵集』私五―三―一三七七）

同心を　（飛鳥井雅世）権中納言雅世

11　たのめたゞ小萩がもとの露の玉つひにハもとの光とぞなる

（『飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌』）

又如一眼之亀値浮木孔　（藤原俊成）五条三位　俊成

12○我やこれうき木にあへる亀ならんこうハふれども法はしらぬを」

（『長秋詠藻』私三―二五―四一六）

〈85〉（註）普賢菩薩勧発品第二十八　八

此品の時に、本迹二門の説法既に終て、諸の大衆／去なんとせし時に、普賢菩薩来り給ひて、／仏向奉りの給やうハ、仏の滅度（後）にいかほ

どの人／が此経にハ逢奉り候べき。仏の給やう、我か滅後／に此経にあハん人ハ四の差別あり。一には／諸(ママ)にまもられ、二にハ昔より諸功徳をうへ／おきたる人、三にハ永悪道に落ずして／必仏に成べき人、四には一切衆生をすくハんと／云心をゝこしたる人、此四人が此経に逢べき也／との給。その時普賢菩薩仏に申給やう、滅後」〈86〉の悪世の中にて此経を受持せん者をバ我まもり／て諸のうれえをのぞかんと誓ひ給へば、此／陀羅尼をときてこの陀羅尼をきく事を／うる者は普賢の神通の力なり。凡此経／に逢事ハ普賢の力によりて也。此経を／持人ハ、仏道(頭)をなで給て、にんにくの衣を／着せ給。禅定の心おおこして山林にこも／りゐざれども、田舎にありながらなにごとな／きやうにて、立居に付ても此経能々の心を思へ／ば、さだめて普賢顕れて見へ給也。此故に持／経者を有事にてもなき事にてもそしり」〈87〉云は、生れ生る所に目つぶれかたハになり、／諸のあしき病にしづみて苦悩をそふ。仏／此品のとき給時に、恒河沙等の無量の菩薩さ／とりをまし、三千大千世界のみぢん等の菩薩／普賢の道を得つ。諸菩薩声聞諸天龍人非人／等の一切の大会皆大に歓喜して詞をうけた／もちおがみ奉りて去ぬ。

勧発品　　法印成運

1 (別筆)統千　見ぬ人のためとや鷲の山桜二度とける華の下ひも

（『続千載和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―一五―九三三）

受持仏語作礼而去　　寂然法印(朱)」

〈88〉

2 ○散散に鷲のたかねをおりぞ行御法の花を家づとにして

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―六〇五・『法門百首』）

成就四法　　慈鎮

3　うれしくも仏の御子のゆかりとて八年の法を二度ぞきく

（『拾玉集』私三―四二―二五三三）

4 ○法の水を仏のみなにつたふとて四の心にむすび入ける

（『拾玉集』私三―四二―二五三二）

皆是普賢威神之力　　同　同(朱)

5 ○霜をはらふあるしとなれる力にや又(朱)なき法(とて)の花を見るらむ」

（『拾玉集』私三―四二―二五三四）

〈89〉

作礼而去　　同

6　八年まで苔の席のなれ／＼て露分わぶる鷲のみ山路

（『拾玉集』私三―四二―二五三七）

7　いかばかり露けかりけん鷲のやま昔莚の跡のくれがた

（『拾玉集』私三―四二―二五三八）

8 ○馴／＼て涙の雨やくもるらん帰空なき鷲のみ山路

（『拾玉集』私三―四二―二五三九）

植諸(朱)衆徳本　　頓阿　前大僧正(朱)慈鎮

9　稀にあふ。御法の華の色みてはうへけん世よの種もしらるる

（『草庵集』私五―三―三六八）

品の心を　左少将重賢（無品親王）」

10〈90〉＊しるべせし昔の友となく千鳥跡をぞしたふ和歌の浦なみ

（「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」＊懐旧歌を掲げて追善歌を掲げない）

即往兜卒天上　五条三品（藤原俊成）　俊成（朱）

11○遙なる雲あるべきをまたるとも空のけしきはみつべかりけり（朱）その暁（朱）す

（『長秋詠藻』私三―三三―四三〇・『夫木和歌抄』巻第三四雑部一六　国二―六六―六六）

従東方来所経諸国普皆震動　俊成（藤原俊成）

12○さらにまた花と降（朱）しく鷲の山法の莚の暮かたの空

（『長秋詠藻』私三―三三―六〇・『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―二四六）

品の心を　京極黄門（藤原定家）　定家（朱）

13　こち風に散しく花（朱）も匂きて」鷲のみ山のあるじをぞとふ（朱）思ふ

（『拾遺愚草』私四―三―二九四五）

右此品釈は、昔嵯峨の天皇の后、伝教大師に／問給やうハ、いかにして仏に成事を疑なく／心得候はんや。大師叡山へのぼり給て此釈を／あそバして奉り、能〳〵御覧あて我身／の生死疑なく思召て、又弘法大師に語給／やう（朱）我、天台の奥義をきわめて生死に疑な／しとの給。此本伝教大師の御自筆なり。／金の箱に入て、東寺の宝蔵にありけれ（ママ）を、」伏見の法王御覧の時、やがて御自筆にて御／写あり。それを或人申出し、悉書写訖。

于時天文十月六日書写之（年）　津守国順（十七歳）在判

右　法華要文和歌集者以津守国順自筆之／本　染愚筆　書写之早

万治三年仲秋日　藤原栄勝（十七歳）判

延宝四丙辰孟春日於東叡山護国院書写之　祥蓮坊広山亮海

右亮海法印御自筆以

元禄五壬申初秋中旬書写之訖　吉祥院豪海（松尾山）（花押）

訳〈93〉和和歌集　抜書

涌出品　宗尊親王家小督

1　今朝出る野べハさながら緑にてそのゆかりともしらぬわか草

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―二〇―五三三）

寿量品

塵点顕本乃心　前大僧正慈鎮

2○ゐる塵の積りてたかくなる山の奥より出し月を見るかな

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―九―五九七）

無有生死　同

3○芳野山奥に心のすみぬれば」ちる花〈94〉もなし咲枝もなし

（『拾玉集』私三―四二―四八二）

作是教已復至他国　寂然法師

4 ○山ふかき木のもとごとに契おきて朝たつ霧の跡のしづけさ

（『新古今和歌集』巻第二〇釈教歌 国一―八―一九四・『法門百首』）

自惟孤露　　寂超法師

5 ○とことハに頼むかげなきねをぞなく鶴のはやしの空を恋つゝ

（『新勅撰和歌集』巻第一〇釈教歌 国一―九―六三）

前大僧正慈鎮

6 ○稀（常・朱）にすむ鷲の高根の月だにも思ひしれとも雲がくれける（て）」

（『法花訳和集』四―八オ）

〈95〉

前大納言公明*

7 出入と人ハ見れども夜とだにわしの峯なる月ハのどけし

（『大納言公任集』私三―一―二五五 *公任）

西行法師

8 さとりにし心の月のあらわれて鷲の峯にハすむにぞ有ける

（『山家集』私三―一―八六九）

後京極*

9 鷲の山誰かハ月を見ざるべきこゝろにかゝる雲し[なけれ]ば」

（『山家集』私三―一―八九一 *西行）

〈96〉

定家*

10 雲はるゝ鷲の御山の月影ハ心すみてや君ながむらん

（『山家集』私三―一―八九七 *西行）

同

11 ○浮世にハうれえの雲のしげゝれば人の心に月ぞかくるゝ

（『拾遺愚草』私四―三―一八四）

同

12 ○てらさなむ世々もかぎらぬ秋の月入山のはに光かくさで

（『拾遺愚草』私四―三―二五五）

宝樹多花菓衆生所遊楽」

〈97〉

頓阿

13 鷲の山常なる春の木のもとに人めもしらで花やみるらん

（『続草庵集』巻第一〇 私五―三―四八五）

分別品　　藤原家隆

14 限りなくさとらば空の浮雲を分てわかるゝ有明の月

（『玉吟集』私三―四九―二八三）

願我於未来長寿度衆生　　法性寺入道前関白大政大臣（藤原忠道）

15 ○末の世の人も闇にやまよふ[とて]いらじとち[かふ有明の月]」

（『続古今和歌集』巻第八釈教歌 国一―二―七六・本集分別功徳品7往見）

〈98〉

則如仏現在　　大蔵卿隆博

16 ○雲はらふ夜半の嵐のしるべ[こそ]さやけき月の光なりけれ

（『続後拾遺和歌集』巻第一九釈教歌 国一―六―一八六・『閑月和歌集』巻第一〇 国六―一七―一五〇）

随喜品*　　平宗泰

17 ○かきながす山の岩根の忘れ水いつまで苔の下に澄なん

（『拾遺風体和歌集』釈教歌 国六―二〇―一五三 *分別功徳品）

法師功徳品

常不経品　法印源為

18○草の庵柴のあみ戸の住居まで」〈99〉さしくる月ハかはる物か[は]

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六三）

寂蓮法印

19○いく帰りくるしき道を過しきて昔の枝に猶かゝりけん

（『法花訳和集』四―三オ・『寂蓮家之集』私三―三―一〇三・『玉葉和歌集』巻第一〇釈教歌　国一―四―二六六）

後嵯峨院御製

20　哀なり憂もつらきもしりながらたへ忍びける人の心は

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―一〇―五二四）

神力品　蓮上法師

21○日の光月の影とぞ照しけんくらき心の闇。はれ[よとて]」

（『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一―七―一二四七）

於我滅度後応受持[此]経是人於[仏道決定無]」〈100〉有疑

大納言忠良（近衛忠良）

22　あらざらむ後の世かけし契こそ頼につけて嬉しかりけり[れ]

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六二七）

八条院高倉

23　契りをくその行すゑの頼あらバ此世をうしと何かなげかん

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―三―六二四）

定家（藤原定家）

24　定めける仏の道をしるべにて今ハうき世にまよふ[ハ]ずも哉」

（『拾遺愚草』私四―三―八五）

〈101〉　西行

25　行末のためにとどかぬ法ならば何か我身の頼あらまし

（『山家集』私三―一―八九二）

嘱累品

薬王品　従二位家隆（藤原家隆）

26○さま〳〵にかほりし袖にもゆる火の光やつゐに有明の月

（『玉吟集』私三―四九―二六四二）

如寒者得火　寂蓮

27○谷水の嶺の嵐を忍びき[て]法の薪に[あふぞ]嬉し[き]」

（『寂蓮集』私三―二四―四五九）

〈102〉　定家（藤原定家）

28○今ぞしる冬の霜[夜]の[埋火に]華の御法の春のこゝろを

（『拾遺愚草』私四―三―三九二）

29○むかはれよ木の葉しぐれし冬の夜をはぐくみたてし埋火の本

（『拾遺愚草』私四―三―二九五二）

如裸者得衣　寂蓮

30○今ぞ思ふかた岡山の旅人も身をつくしけるむらさきの袖

（『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六―一三―五三五・『寂蓮集』私三―二四―四六〇）

如度得船　源三位頼政（源頼政）

31　かの岸にねがふ心やしるはらん(朱)か〈103〉」嬉しくよする法のふね哉

(藤原定家)定家

(『従三位頼政集』私二一八六—六七三)

32○身にしめてかき置法の花の色にふかさ浅さハしる人もなし

(『拾遺愚草』私四—三—八六)

妙音品

普門品

弘誓深如海

(藤原家隆)従二位家隆

33○渡すべき誓ひのふかき冬の海ハ氷も霜も結ばざりけり

(『玉吟集』私三—四九—八五三)

還著於本人

(平宣時カ)□□□

34〈104〉あしかれと人をもいはじ難波がた我身の上に帰るしらなみ

(『法花訳和集』五—四オ)

陀羅尼品

法印円勇

35　ゆきかへる雲の通路とおくとも乙女の姿身をバはなれじ

(『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六—二〇—五三七)

厳王品

(二条為通)為通朝臣

36○深山にてさとり晴けるいにしへの月や馴にし友さそふらん

(『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六—二〇—五三八)

勧発品

(慈円)前大僧大慈鎮

37○聞はつる華の御法の末にこそ」定めをきける身ともしりけれ〈105〉

(『法花訳和集』五—三オ)

満三千日(朱の丸にて千を消す)已乗六牙白象王　中原有秀

38○待出ていかに嬉しく思らん廿日あまりの山の端の月

(『千載和歌集』巻第一九釈教歌　国一—七—二四七)

権大僧都宣実*

39○みる夢の面影までやうかぶらんきさの遠つの有明の月

(『法花訳和集』五—三オ・『続古今和歌集』異本　国一—二—一九三　*憲実)

宗尊親王家三門

40○曇なき法の光のさしも草露も迷ももしや残さん」

(『拾遺風体和歌集』釈教歌　国六—二〇—五三九)

普賢経〈106〉

定家

41○朝日影思へばおなじよるの□(夢)別にしほるしのゝめの露

(『拾遺愚草』私四—三—九五五)

参議雅経

42○兼てよりかすめる空のくもを見る春の半の入かたの月

(飛鳥井雅経『明日香井和歌集』私三—四〇—一六五四)

我心自空羅(朱の丸にて羅を消す)福無量罪　寂然

43○かつま田の池の心ハむなしくて氷も水もなのみ成けり」

(『新拾遺和歌集』巻第一七釈教歌　国一—九—一四六八)

衆罪如霜露恵日能消除〈107〉　俊成

44　露霜とむすべる罪のくやしさを思ひとくこそ朝日成けれ

(『長秋詠藻』私三—二五二—四三二)

定家

45　頼むかな浮世を秋の草のうへに結ぶ露霜きゆる日影を

（『拾遺愚草』私四―三―三五九）

宗為親王

40　露霜と消えてぞ色ハ増りける朝日にむか[ふ峯の紅葉]」

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六二八）

〈108〉

47○散しきし花[のにほひの名残おほみ]ただまうかりし法の場哉

（西行『山家集』私三―一―八九三）

見諸障外事　源兼氏

48○春の夜の霞や空に晴ぬらん朧げならぬ月のさやけさ

（『新後撰和歌集』巻第九釈教歌　国一―一三―六二七）

十界分

地獄

49　もゆる火もとづる氷も消やらで幾世迷ハん長夜の夢」

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九一）

〈109〉

餓鬼

50　身をせむるうへの心に堪かねて子をおもふ道を忘れぬるかな

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九二）

畜生

51　水にすむ雲井にかける心にもうき世の夢ハいかがのがるる

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九三）

修羅

52　波たてし心の奥のえてハまた苦しき海の底に住かな

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九四）

人道

53　いたづらに月日はかなく明暮て又ハゑがたき身とも知らずや

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九五）

天道

54　玉かける後には[露を]置かへて色おと[ろふる天の羽衣]」

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九六）

〈110〉

声聞

55　終なく[空しき道に消えなまし]鷲の御山[の法に逢はずは]

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九七）

縁覚

56　奥山に独り[憂世は語りにき]常ならぬ色を風に[ながめて]

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九八）

菩薩

57　秋の夜の文字ハ一よを隔にてかつ〳〵残る月も隈なき

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―一九九）

仏界

58　くらからじ雲ハさながら晴のきてまたうへもなくすめる月か

な」

（藤原良経『秋篠月清集』私三―元―二〇〇）

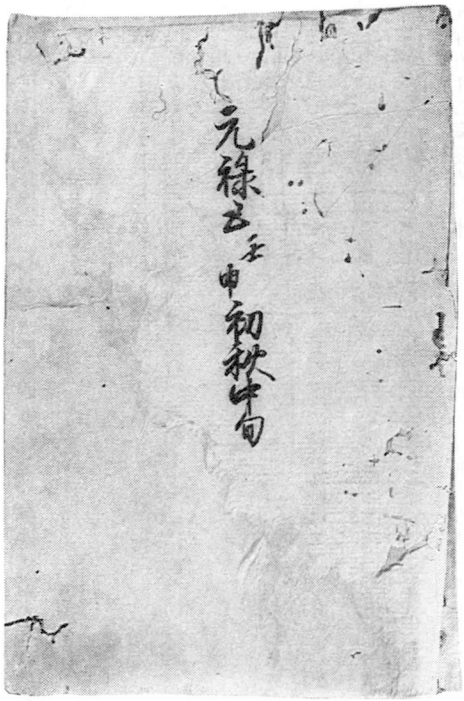

「以下一ページ空白があって、次の最終ページに「乞」「斧正」「草藁」の書き入れがある。」

註　本門四四丁以下に乱丁があるので、整合する順序の丁数とページ数を掲げる。四四丁〈**89**〉・〈**90**〉　四五丁〈**91**〉・〈**92**〉　四六丁〈**85**〉・〈**86**〉　四七丁〈**87**〉・〈**88**〉　以下省略。

解　題

高岡市立中央図書館所蔵の本書『法華要文和歌集』ではないが、本書と全同に近い水戸彰考館所蔵写本『品訳和歌集』について、福井久蔵『大日本歌書綜覧』（一九三二年刊）中巻八七三ページに、

品訳和歌集　写一巻

法華経二十八品を釈し、各品に慈鎮・定家・頓阿・寂照・成運・為定・玄覚・公位等の詠める品経の歌を載せ、跋文に于時天文十年二月写之　津守国順在判。更に万治三年季秋五旬前和泉州司馬林時元写せる一本彰考館にあり。

とするのが、早い紹介であったが、『法華要文和歌集』を直接紹介されたのは、井上宗雄氏の『和歌大辞典』における『品訳和歌集』項下の説明であった。すなわち、

品訳和歌集　〔室町期法文歌〕迹門本門和歌とも。撰者・成立年次未詳。写本に彰考館文庫本（万治三 1660 写）・高岡市立図書館本（元禄五 1692 写）「迹門本門和歌」と題する）がある。法華経二十八品歌を、序品以下の順序で集めたもの（それぞれにまず品についての解説がある）。巻頭歌は「広度諸衆生／其数無量／五条三品新古／渡るべきかずもかきぬ（ママ）橋ばしらいかにたてけるちかひ成らん」。二十一代集を中心に集めたらしい。天文一（ママ）1541

年六月津守国順が写したという奥書があり、信じられようから、室町中期ごろの成立かと思われる。

とある。ここに翻字翻刻する『法華要文和歌集』が、右の「迹門本門和歌」と題するとされる高岡市立中央図書館所蔵写本である。天地両冊、二分冊になっていて、後補表紙はそれぞれ紫色、原表紙共紙、縦二四・〇、横一七・〇センチメートル、袋綴で墨付は、天六一丁、地五七丁である。原表紙の下部に「波島氏図書印」があり、同氏伝領が知られる。『高岡史料』に波島恒之進がみえ、当地の医師であった。この波島氏の伝領した本書が、同館に収蔵されるにいたり現蔵されているが、同氏所有に帰する以前、元禄五年書写以後の伝来は定かではない。

以下、本和歌集について若干の考察を加え、解題に替えていきたい。

高岡市立中央図書館所蔵の本書は、二つあるいは三つの段階を経て、現状にいたったと考えられる。

第一の段階は、いうまでもなく、「元禄五年初秋中旬書写」（一六九二）を畢えたそれである。㈠天文十年（一五四一）の津守国順の書写本を、㈡万治三年（一六六〇）藤原栄勝が書写、さらにそれを㈢延宝四年（一六七六）亮海が書写、これを元禄五年に豪海が書写している（本書書写識語参照）。元禄五年の豪海書写本は、㈢の延宝四年亮海書写本を書写したものであるが、その親本である亮海書写本は、㈡の藤原栄勝書写本を書写したものである。識語をみれば、あまりにも自明なことを、ことさら記すのは、この歌集と全同に近い水戸彰考館所蔵の『品訳和歌集』の書写の経緯―右の㈠天文十年津守国順書写本を、万治三年（一六六〇）「前泉州司馬林時元」が書写校合―と対照的であるからである。右の「前泉州司馬（前和泉掾の意か）林時元」がいかなる人物かは未詳であるが、その名乗りからすれば、いうまでもなく、在家俗人である。すなわち、『品訳和歌集』―貼外題「品訳和歌集　全」、第一丁に内題はなく、「妙法蓮華経序品第一　一巻」、尾題はない。国文学研究資料館蔵紙焼写真本による―は、津守国順―林時元の書写校合を経て水戸彰考館に現蔵されている。いいかえれば、他の歌集等にもみられる貴族・和学者・堂上派貴族に師事した武士などの間における歌集の伝来で、世俗の世界におけるそれである。これに対して『法華要文和歌集』は、津守国順―藤原栄勝を経て、それを亮海が書写、さらに豪海の書写によって、僧界、天台宗僧侶間における歌集として伝来、それが再び世俗の世界―高岡市立中央図書館に架蔵される以前、波島氏の所有に帰した経緯は未詳―に流出した。そして、豪海書写本は、亮海の書写の段階において、この『品訳和歌集』を『法華要文和歌集』と称するようになったのではなかろうか。津守国順書写の底本が、歌集であることからして、歌集名をもっていたことは確かであろうが、右の彰考館本の貼外題であること

や内題・尾題に当るその部分に名称が記されていないことからすれば、原題がそうであったかについては存疑。亮海の校合マニュアルによれば、「此法花要文和歌集の本文は」とあって、すでに亮海の段階では、本歌集が「法花要文和歌集」とよばれていたと考えられ、それは、恐らく豪海の書写段階で、そう呼称されていたのであろう。

こうして、いっぽうで『品訳和歌集』、いっぽうで『法花要文和歌集』とよばれた和歌集の成立あるいは撰集について、どのようなことが考えられるのか。

その第一は、撰集の時期である。これについては、諸品最末に引載して、ときに詠作者に「近代」と註記されている「飛鳥井宋雅＝雅縁（まさより）七回忌一品経和歌」が注目されよう。飛鳥井雅縁は正長元年（一四二八）一〇月二日、七一歳にして歿していて、その六年後の（一四三四）「永享六年十月一日中納言入道宋雅七廻忌飛鳥井中納言雅世卿勧進」により、足利義教以下の二八名らの法華経和歌および懐旧歌の二首和歌が詠まれている（『釈教歌詠全集』第三巻に「飛鳥井宋雅七回忌品経和歌」―底本を記さないが、宮内庁書陵部蔵「品経和歌」所収本と思われる。『国書総目録』〔「品経和歌」として立項〕では、他本はみられない―として収録）。故人の近親者が詠むことを例とする厳王品和歌の詠作者は、雅縁の子雅世である。この二首和歌のうちの法華経和歌を収めたのが、『品訳和歌集』＝『法花要文和歌集』である。ただし、普賢品のみは、作者名「左少将重賢」の懐旧歌を挙げている―普賢品和歌は次の歌。

鷲の山のりの莚をしきのべてふたゝびてらす在明の月

もとより自明なことだが、本和歌集の撰集は、この「飛鳥井雅縁七回忌追善一品経和歌」が詠進された永享六年（一四三四）を遡ることなく、先掲の如く、津守国順書写の天文一〇年（一五四一）をくだらない。いま念のために、この一品経和歌詠作者のなかの最年少者と思われる人とみれば、故人雅縁の孫雅親がそれに当る。この七回忌の時は一七歳で、その後七〇歳で延徳二年（一四九〇）歿している。雅世・雅親父子の法華経和歌―雅親は法師功徳品を詠む―を含む「雅縁七回忌追善一品経和歌」が飛鳥井家に伝えられたことは間違いない。したがって、これをみることができる飛鳥井家あるいは同家と関係ある人により、本和歌集が撰集されたとしてよいのではなかろうか。これを飛鳥井家の人として考えれば、天文一〇年（一五四一）にいたる飛鳥井家の当主は、雅親―雅俊（大永三＝一五二三年歿）―雅綱（永禄六＝一五六三年歿）の三代で、この三人のいずれかの時であったとすることができよう。ただ、その場合、雅縁追善一品経和歌が含まれることばかりを以て、本和歌集撰者の飛鳥井家の人とするのではなく、それ以上に、同家が中世歌学の家としてあったということに、その理由を帰してよいのではないか。歌学の家ということとその先祖雅縁追善和歌を含むこととを合せて、本和歌集の撰集が、飛鳥井家の人により行われたろうと考えるのである。

いま、念のために、二十一代集に収録された法華経和歌とそこから本和歌集に引載されたとみられる法華経和歌についての数量を挙げておく。

1	古今和歌集（紀貫之ら）	1111			
2	後撰和歌集（源順ら）	1425			
3	拾遺和歌集（未詳）	1351		4	
4	後拾遺和歌集（藤原通俊）	1220	19	6	4
5	金葉和歌集（源俊頼）	717		7	6
6	詞花和歌集（藤原顕輔）	411		3	2
7	千載和歌集（藤原俊成）	1285	54	19	14
8	新古今和歌集（藤原定家ら）	1978	63	16	14
9	新勅撰和歌集（藤原定家）	1374	54	20	16
10	続後撰和歌集（藤原為家）		52	13	12
11	続古今和歌集（藤原為家）	1925	71	26	16
12	続拾遺和歌集（藤原為氏）	1461	66	20	14
13	新後撰和歌集（二条為世）	1612	96	25	10
14	玉葉和歌集（京極為兼）	2801	110	32	22
15	続千載和歌集（二条為世）	2143	106	25	22
16	続後拾遺和歌集（二条為藤ら）	1353	42	12	9
17	風雅和歌集（花園院）	2211	63	21	15
18	新千載和歌集（二条為定）	2365	118	17	11
19	新拾遺和歌集（二条為明）	1920	78	20	13
20	新後拾遺和歌集（二条為重）	1554	61	10	8
21	新続古今和歌集（飛鳥井雅世）	2144	64	23	16

右のように、勅撰二十一代集それぞれの全歌数（『新編国歌大観』所収のそれぞれの最終和歌番号＝収録歌数）、そのなかでの釈教歌の部立のなかへ収録された歌数、そのなかの法華経和歌の数、そのなかから本和歌集に引載した法華経和歌の数を掲げた。356に釈教歌の部立はない。これによれば、少きは40％、多きは92％もの勅撰集収録の法華経和歌が引載されている。なお、家集からの引載とみられるものに、慈円の『拾玉集』からのそれがあり、『拾玉集』所収和歌一四五首が数えられ（後掲表Ⅱを往見していただきたい）、これに藤原俊成の『長秋詠藻』三七首、藤原定家の『拾遺愚草』一六首が次ぐが、その開きは大きい。本和歌集の撰者の座右に『拾玉集』の写本が置かれていたとしてよいであろう。その場合、それが、例えば、牡丹花肖柏にみられる『六家抄』（月清抄〔藤原良経〕・拾玉抄〔慈円〕・長秋抄〔藤原俊成〕・山家抄〔西行〕・拾遺愚抄〔藤原定家〕・壬二抄〔藤原家隆〕）などにみられる『拾玉集』抄出本ではなく、「六家集」、慈円全歌集とでもいうべき『拾玉集』であったろうことを考慮にいれておくべき必要があろう。

このことは、勅撰集についてもいえることであって、勅撰集所収の法華経和歌の引載は、やはり、原拠となった勅撰集そのものを見て、そこから撰出したということである。したがって、撰者に、二一におよぶ勅撰集―正確には『古今和歌集』『後撰和歌集』を除く一九の―の閲覧と摘出を考えねばならない。そして、それら歌集の集積と伝来とは、歌道の家においてのみ可能であったとしてよいであろう。さらに、本和歌集には、近きは頓阿の『草庵集』からの引載もある―これについてはのちに述べよう―。こうして、先行作品を収める一つの歌集の撰集は、先行作品を収録する歌集の閲覧により可能となる。それは、そうした家集、さらに歌論書などを伝来して

きている歌道の家において、はじめて可能であるとしなければならない。こう考えれば、本和歌集に、「飛鳥井宋雅七回忌追善一品経和歌」が収録されていることは、重ねて注目されねばならない。その大部分が勅撰集からの引載によるにもかかわらず、雅縁追善の一品経和歌を収めたこと、その場合、もともと法華経和歌と懐旧歌の二首和歌の形態をとっていた―『釈教歌詠全集』第三巻三五七ページ以下を往見していただきたい―のを、法華経和歌だけにし得たこと、などから考えて、本和歌集撰者は、飛鳥井家の人としてよいのではなかろうか。

そう考える場合、なお解き明かさねばならないのは、本和歌集の諸品それぞれにおいて、まずその品の大意が述べられ、次に和歌が引載されていること、すなわち、諸品の要約説明―花園院（一三四八年歿）になぞらえれば「法華品釈」―の執筆と和歌の撰集とが、同一人物によるものであるかどうかということである。この品釈と撰歌については、同一人により行なわれたとするよりは、別人によるものとすることの方がよいのではないかと考えられる。

本和歌集書写（一五四一年）に先行して、法華経和歌を収めているものに、㈠叡海撰『一乗拾玉集』（一説一四八〇年ごろ）㈡日与撰『法華和語記』（一四九〇年）㈢尊海撰『法華経鷲林拾葉鈔』（一五一二年）㈣実海撰『轍塵抄』（一五二三年）㈤同撰『法花訳和集』（年次未詳）などがある。これらのほとんどは、『法華経』の説法談義書であって、その形態は、本和歌集と異なっている。やや近いかと思われるのは『法華和語記』である。しかしこれとて、本和歌集の品釈とこれに和歌を掲示するという形式とは異なるのであって、本和歌集の形態はやはり独自で、品釈と和歌という形態をとる本和歌集の類書はまだ他に見られない。そのことは、品釈と撰歌とが別人によって行なわれ、その結果を書物としてドッキングするということが十分可能であったことを想わせるのである。叡海撰の『一乗拾玉集』以下の諸書は、撰者の構想とその叙述あるいは説法談義のなかで和歌が引載されているのであって、それは一人の撰者によって可能である。というよりは、和歌の引載は、撰者の構想と別箇ではなく、分ち難く結びついているというべきであろうか。『轍塵抄』は諸品の冒頭＝品頭に和歌を掲示していて、あたかも本和歌集の品釈と和歌の配置とを逆にしていてその形態に近いことを想わせるが、実は品頭に和歌の掲示のない方便品などでは、文中に和歌が引用されているのである。さらに、日光輪王寺天海蔵『轍塵鈔』（同本は鈔）では、品末における和歌の掲示もみられるのであって、『轍塵抄』における和歌の品頭掲示・品中引載・品末掲示の形態と和歌の位置づけ、さらには、本書を読み活用する（説法教化に引用する）人における和歌の意味づけなど、なお検証と検討を要する問題があろう。これらについては、後考を期したい。

こうして、現段階では、本和歌集における品釈と和歌掲示の形態は独自なものであり、この形態は、品釈と撰歌とが別々に行なわれ、

それぞれでき上った時点において接合されたとみることができると考えるのである。

先述のような点からして、撰歌は飛鳥井家の人によると考えたが、それでは、品釈はどのような人が行なったのであろうか。前掲諸書の例からして、この品釈を行ない得たのは、恐らく僧侶であったとしなければならないであろう。この場合、やはり末尾の書写識語が注目されよう。識語によれば（翻刻六一ページを往見してほしい）、この「品釈」は、嵯峨天皇皇后が、伝教大師最澄に成仏について問うたのに対して、伝教がこの釈を行ない、それを弘法大師空海に示し、天台の奥義を極め生死の問題を解決し、これを東寺の宝蔵に収納、伏見法皇（薙髪一三一三年、一三一七年歿）が取り寄せ書写、さらにこれを「或人」が申し出て書写、それをさらに「津守国順」が写した。ときに、「天文十年（一五四一）」であった。

この識語が、必ずしも本和歌集伝来の真相を語っているものでないことは容易にうかがえよう。ただ、注目されるのは、「此品釈」はとしていて、撰歌については記していないこと、この品釈が天台宗の奥義を極めての伝教大師制作にもかかわらず、東寺に収納されていたと記していることである。法華経品釈であることを強調すれば伝教大師の天台宗とそのにない手である天台僧が、東寺伝来ということを強調すれば品釈制作についても真言宗僧の関与が推測されよう。つまり、この「品釈」は天台宗または真言宗の僧の手になるものだということを想わせるのである。それならば、この品釈制作の僧とは、誰、または誰たちであったろうか。

この問題を考える時、やはり、本和歌集に飛鳥井雅縁七回忌追善一品経和歌が入集していることに拘泥せざるを得ない。この追善和歌詠作者をみれば、明らかに僧であった作者に次の人たちがいる。

嘱累品和歌9　権大僧都堯孝、頓阿曾孫、仁和寺常光院住。『新続古今和歌集』七首入集。

薬王品和歌16　前大僧正義運、足利満詮子、『新続古今和歌集』八首入集。

妙音品和歌8　准三宮満意、大僧正、如意寺准后、一条良基子、『新続古今和歌集』二首入集。

観音品和歌20　准三宮尊経、『新続古今和歌集』入集歌なし。

陀羅尼品和歌9　准三宮満済、三宝院、東寺一長者、醍醐寺座主。足利義満猶子、『新続古今和歌集』四首入集。

右の人のうち注目されるのは、堯孝であろう。それは、堯孝が、『新続古今和歌集』の開闔として、撰者飛鳥井雅世をたすけたことにもよるし、その堯孝がほかならぬ二条派総帥であった頓阿の曾孫であったことにもよるのである。開闔（かいこう）とは、朝廷の記録所・御書所・和歌所に置かれた職制で、書物の出納・記録・文案などをつかさどった。後花園天皇の『新続古今和歌集』撰集勅命が永享五年（一四三三）雅世にくだり、同時に、和歌所開闔には堯孝が決定。これ

以前から、堯孝・雅世の結合は固かったが、これにより堯孝は雅世の撰集をたすけていく。(1) さらに、本和歌集には、提婆品15・寿量品25・厳王品10にみられるように、堯孝の曾祖父頓阿の三首を収載する。これらはともに、頓阿の家集『草庵集』に収められた作品であるが、『草庵集』は、正編一〇巻は延文四年（一三五九）から翌年にかけて、続編五巻は貞治末（七年＝一三六八）それぞれ成立したかとされる。『草庵集』は二条派の聖典とされた故に、普及度が高かったか、逆に閉鎖的秘伝書的扱いがなされたか、は筆者にとっては未詳のことだが、それら頓阿の詠草あるいは家集の伝来管理者による提供提示がなされて、本和歌集に収載されたとすれば、堯孝の存在はやはり大きいものといわねばならない。

そしてまた、堯孝が僧侶であったことは、本和歌集品釈の部分の制作者を想わせることでもある。堯孝が真言宗系の僧であることから、『法華経』品釈制作に疑問が生ずるかもしれないが、本和歌集識語のなかに、東寺宝蔵に収納されていたとする記事や、品釈そのものが必ずしも「天台宗奥義」をきわめた、天台宗独自の教義によっているとはいえず、むしろ、この品釈は、諸品の要旨を素直に述べたものといってよく、宗派性はうすいのである。「天台宗奥義」ということを強調すれば、ほかならぬ頓阿は、比叡山に籠居、天台宗を学び、のち高野山で真言宗を修学、さらに時衆になっていて、諸宗合揉的性格を見出すのであって、宗派性よりも、作歌活動の僧侶性があったとしてよいであろう。その曾孫でかつ歌人であった堯孝にもその傾向があったのではないか。僧としての堯孝に法華経尊重と法華経理解を認めるにしても、歌人としての堯孝に色濃い宗派性を塗布するのは、いかがであろうか。

こうして、和歌の撰集には飛鳥井家の人が、品釈の制作には堯孝が従事して、いわゆる「法花要文和歌集」＝「品訳和歌集」が成立したと考えるのである。こう考えれば、当然のことだが、本和歌集は、雅縁七回忌の永享六年（一四三四）以後、堯孝歿年（康正元＝一四五五年）までに成立したことになろうか。そして、この『法華要文和歌集』は、実は、飛鳥井雅縁の七回忌の結縁和歌とそれ以前に詠まれていた法華経和歌を品別に並べて作成された「飛鳥井雅縁七回忌追善一品経和歌」とでもいえるものではなかったろうかとの憶測も抱かされるのである。

飛鳥井家に伝来されたとみられる本和歌集が、飛鳥井家の外でも伝承されていくようになるのは、津守国順の書写によってである。

天文一〇年（一五四一）六月に本和歌集を書写したとある津守国順は、記されているように、このとき「十七歳」であった。国順は、後掲の如く、かの歌神住吉社の祠官津守家六十代の当主であった。その父は五十九代国賢で、天文六年（一六三七）一二月、四三歳にして卒、「社務三三年」という（浅井幽清編『摂津徴』巻二十九「津守氏系図」〔内閣文庫所蔵写本〕なお、吉田 豊「中世の住吉社―氏族と職役―」〔堺市博物館『館報』5号

一九八八年参看）。社務三三年とあれば、すでに十歳にしてその職に任じられたといえよう。この国賢を継いだのが、同系図によれば、国順であり、次のように記されている。

大永五年（一五二五）□（ママ）月日誕生、享禄四年（一五三一）六月十七日為権神主七年、従五位下、任左近将監、天文七年（一五三八）十二月三十日為神主十四、任中務大輔、同九年十二月五日叙従四位下十六、同十七年八月二日叙従四位上、同廿四日叙従三位、同廿八日任刑部卿、同廿年五月十七日薨七十。

国順が刑部卿に任ぜられたとする天文十七年の条を『公卿補任』にみれば、錦小路盛直が同年正月逝去とあり、その欠を補っての国順補任であろうか。ともあれ、右の「津守氏系図」（『摂津徴』巻二十九所収「津守氏家系」も同じ、内閣文庫所蔵本による）によれば、国順は天文一〇年に「十七歳」であったことになり、書写識語にいう天文一〇年十七歳と合致するのであって、本和歌集を書写した津守国順とは、この住吉社祠官津守氏の国順としてよいであろう。国順を継いだ六一代国繁は、「系図」の伝によれば、その弟という。国順に子がなく、津守氏がまさに絶えんとしたとき、卜部（吉田）兼右の次男を以て継承させることになったが、一社一同の甘心せざるところで、ついに勅裁により、故国順の親類を以て継職させることとなり、「慈恩寺方丈」であった弟を還俗させ家督を嗣がせたという。第六十一代国繁がその人である。もはや、これ以後の津守氏について注記する必要はない。むしろ、かえりみられるべきは、津守家と歌人

との関係、とりわけ二条家と津守家とのそれであろう。

平安末期以降、津守氏が神官として仕えた住吉明神が歌神と見られるようになってからは、歌神に仕える家として多くの歌人と交渉を持ち、特に二条家とは親しく、『新後撰和歌集』（嘉元元＝一三〇二年奏進）以下の二条家撰進の勅撰集には「連署」としての撰進作業を分担、奏覧の時の箱の調進は津守家と決まっていた（中島義紘「津守家」〔『和歌大辞典』〕）。

この津守氏と関係深かった二条家の人為世の弟子の四天王の一人に頓阿がいた。頓阿は、すなわち先の堯孝の曾祖父である。津守国順の「飛鳥井宋雅七回忌追善一品経和歌」を収める本歌集書写が、津守家と二条家関係の人びと、もっと具体的には、堯孝の門流との交流においてなされたことの蓋然性を設定できはしないであろうか。

この国順の書写からほぼ一世紀後の万治二年（一六五九）、国順書写自筆本を、同じ十七歳の年齢で書写した「藤原栄勝」が誰人であるかは、いっそう不明である。ただ、注目すべきは、本和歌集を指して、栄勝が「右法華要文和歌集者」と記していることで、この和歌集を津守国順書写段階で「法華要文和歌集」とよんでいたかどうかは未詳であるとしても、藤原栄勝書写段階で、本和歌集を右のように称していたことは、この書写識語により確実であろう。

さらに、この「法華要文和歌集」という書名について留意しなければならないのは、藤原栄勝が書写した「万治三年仲秋（八月）」の

翌月「万治三年季龝上旬」に「右以津守国順自筆令書写早、則校合焉、則一校早」との書写・校合識語をもつ「前泉州司馬林時元」が、同書を「法華要文和歌集」とは記さず、ただ、右の津守国順自筆本を書写させたとあることであり、この林時元書写本が、のちに「品訳和歌集」として水戸彰考館に伝来したことである。彰考館本が「品訳和歌集」とよばれるようになった時期は明らかではない。逆にいえば、国順書写本を「品訳和歌集」と称したかどうか明らかでないということである。いっぽう、高岡市立中央図書館所蔵本は、すでに「法華要文和歌集」とよばれ、元禄五年(一六九二)の段階において、その書名は確定していたといえよう。天文一〇年の津守国順書写本は、同じ万治三年、藤原栄勝と林時元によって書写され、それぞれが伝来してきた。前者は、僧界に伝来され、それにふさわしく、かつその内容を示した「法華要文和歌集」の呼称で伝えられ、後者は、世俗の和歌の世界、恐らく、山本春正(京都日蓮宗本国寺を菩提寺とする)や清水宗川(寺は法花宗と伝える)、さらに奥山立庵・板垣宗憺ら水戸の和学者のなかに伝えられ、『法華経』諸品要略と和歌とを併せ収めるところから、「品訳和歌集」の書名をもつにいたったのではないか。高岡市立中央図書館所蔵本が二分冊で、かつその表紙に「迹門和歌(両冊之内天)」「本門和歌(両冊之内天)」と記されているところから「「迹門本門和歌」と題する」とされる(井上宗雄稿「品訳和歌集」〔『和歌大辞典』〕)が、亮海の校合凡例の冒頭(翻刻三ページ)に「此法花要文和歌集の古本は二十八品の和歌を以て唯一冊とす。然るを私に本門迹門を別て二冊とするなり」とあって、分冊は亮海の行なったことで、亮海の伝えた本和歌集の題号は亮海の示すように、「法花要文和歌集」であった。いっぽう、水戸彰考館所蔵本「品訳和歌集」は、その内容である品釈と和歌の結合から与えられた呼称あるいは題号と考えられる。ただ、その場合、厳密にいえば、「品釈和歌集」とあるべきで、「品訳和歌集」では、その結合の意味はなくなり、「訳」の字義にもとづく「訳和」の意を含むかと考えられもしようが、「訳」に「釈」との同義がない限り、諸品に付された「品釈」が不在化してしまうであろう。こうして、彰考館本は「品釈和歌集」、高岡市立中央図書館所蔵本は「法花要文和歌集」とよぶのがふさわしいと考えるのである。その両本の伝来は、次の如くに示せよう。

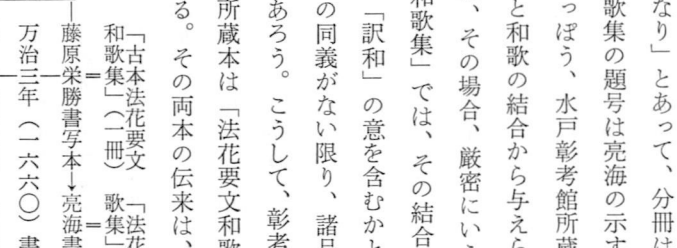

藤原栄勝の写本を、延宝四年(一六七六)「東叡山(寛永寺)護国院」において書写した法印祥蓮坊広山亮海については明らかでない。寛永寺子院において書写していることと、「海」を僧名の一字としていることからも天台僧と断ずることはできよう。そして、東叡山子院

関係者らしいとみていけば、「東叡山子院現住法脈記」に「亮海」なる人物がみえるのである。すなわち、「吉祥院権大僧都詮長法脈」に吉祥院第二世として「大僧都亮海」の伝を載せる（『天台宗全書』第二十四巻三五六ページ）。これによれば、亮海は寛永九年（一六三二）天海の命をうけて吉祥院を管し、慶安二年（一六四九）久遠寿院准后公海大僧正の命で水戸東照宮別当大照寺（山号はのちに如日山）を兼務することになり、寛文二年（一六六二）本照院大王＝東叡山第二世輪王寺宮尊敬一品法親王から霊山院の号を賜り、同三年奏請して大僧都に任ぜられ、延宝四年（一六七六）宮に請うて、吉祥院を弟子恵空に譲り、大照寺に隠居、翌年歿したという。『法花要文和歌集』書写識語にいう延宝四年孟春（正月）はなお、吉祥院当住でもあったから、護国院において同和歌集書写は可能であったと考えられる。しかし、豪海は、「亮海法印」といっている。いうまでもなく、法印は大僧都の僧綱位ではなく、吉祥院二世亮海と広山亮海とを同一人物とすることには未だしである。

この亮海の書写本をさらに書写した現存『法花要文和歌集』の書者「松尾山吉祥院豪海」についても未詳である。「松尾山」は山号であろうが、現在の天台宗寺院に松尾山の山号をもつ寺に「鞍馬寺」があるとの御示教をうけたが[2]、鞍馬寺ではないであろう。また「吉祥院」を院号として、先の亮海当住のそれとみることもできようが、それでは吉祥院の東叡山の山号と合わない。吉祥院は豪海の院号とすべきではないか。

こうして、亮海・豪海ともに、まだ追尋すべき人物であって、いまの段階では、恐らく東国在住の天台僧であったとするにとどまらざるを得ないのである。

しかし、未詳ながら、この亮海は、『法花要文和歌集』を考える場合に、逸すべからざる作業をしたのであった。その作業とは、本和歌集とこれに流布の先行した実海撰『法花訳和集』との校合の仕事であった。亮海の校合凡例にあるように、亮海の最も留意した点は、『法花要文和歌集』所収和歌と『法花訳和集』所収和歌の相異と後者からの前者への増補ということであったろう。後者による増補が、迹門・本門のそれぞれの末尾に「訳和集抜書」とされた法華経和歌である。万治三年（一六六〇）の亮海書写に先立って、承応二年（一六五三）『法花訳和集』は刊行されていた。この刊行により[3]流布されていた『法花訳和集』所収和歌に対して、書写によりようやく伝えられていた『法花要文和歌集』所収和歌との相異への関心が、まず校合の作業を行なわせ、「訳和集抜書」という成果となり、さらに、刊行流布していた『法花訳和集』所収和歌を上まわる「法花経和歌集」を成立させたといえよう。したがって、本和歌集は、亮海書写までが『法花要文和歌集』、亮海の増補作業を経た豪海書写本＝亮海校合増補本は、「広本法花要文和歌集」あるいは「増補法花要文和歌集」とよべるのではなかろうか。こうして、歌人・歌僧により撰集され

た法華経和歌が、天台僧により蒐集された法華経和歌による増補をみたのが、高岡市立中央図書館所蔵『法花要文和歌集』であったとみるのである。本歌集の書誌的形態をみれば、津守国順書写の原『法花要文和歌集』と『法花訳和集』との合本、あるいは後者の追記ということになろうが、内容的には、あるいは校合増補した亮海には、同時代における法華経和歌集成としての『法花要文和歌集』が、諸品品釈における例歌・証歌または品釈との関連和歌の充実ということ—それが教化のためか注釈のためかは今後問われねばならないであろうが—のために必要であったのではないか。

さらに、自明なことであるが、亮海は、天台僧実海（天文二＝一五三年歿）撰集の『法花訳和集』を知っていた。それに加えて、実海歿後の天文一〇年書写識語のある天台僧ならざる歌人・歌僧の撰集になる原『法花要文和歌集』の存在を知った。万治三年（一六六〇）藤原栄勝書写本によることで、その年以後、延宝四年（一六七六）までの間のことである。端的にいえば、亮海は、手許にあった刊本『法花訳和集』に、原『法花要文和歌集』を対比させていったのではないか。そして、その結果が、逆に『増補法花要文和歌集』としての、高岡市立中央図書館本『法花要文和歌集』に結実したと考えるのである。

亮海がかくも両者の相異を考慮したのは、自らが伝承している天台僧集成の法華経和歌集（『法華訳和集』）に対する歌人による法華経和歌集との異相への関心と自らの伝承の世界に未収の和歌吸収の志向とがあったからではないのか。そして、それを可能としたのは、「東叡山寛永寺」という東国を中心とした新たな、京都を中心とした関西文化の移入と流入と享受の地点の創設があったからではないか。さらに、日光輪王寺の存在と発言をも考えねばならないであろう。いわれるような〈寛永文化〉は、必ずしも京都を中心とする地域ばかりでなく、東国での展開もあったことの、一つの証しをここにみるのである。

こうして、亮海はすこぶる両者の相異を気にしていたが、その相異の状況を、次のような表Ⅰによってみていこう。

表の上段に『法華要文和歌集』（略号〈要〉）の品ごとに和歌の掲載順を示す番号（便宜歌頭に付した番号）を掲げ、下段にその和歌に対応する『法花訳和集』（略号〈訳〉）所収和歌の品ごとの番号（承応二年刊記本の掲載順に私に付した）を挙げ、〈要〉の巻末所収の「訳和集抜書」としての追加分をその番号（　）によって示し、かつそれに対応する番号を〈訳〉の段に示した。追加和歌の番号は(1)—(4)の如く略して示した場合もある。品名の次の数字は、それぞれ上から〈要〉の所収歌数、次はそれに対応する〈訳〉の所収歌数、次は「抜書」による〈訳〉の歌数である。

表Ⅰによって、『法花要文和歌集』と『法花訳和集』とが、それぞれ対照的に照射し合うことになろう。これにより、幾つかの点が浮び上るが、ここでは、二つの点に限って述べておきたい。

安楽	15	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(92)—	—	—	—	(96)
	11	訳	6	15	11	4	7	10		17		5		14	18	1		2	3	8	9	12
	6	要	(97)																			
		訳	13	16(不見)																		
涌出	11	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(1)								
	7	訳	3	4	2	8		1			5	7		6								
	1																					
寿量	38	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	31	訳	2	31	23		21	17	27	13	20	34	26	18	37	22		3	8	10	14	15
	12	要	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	(2)	(3)
		訳	16	36	41		6	29	35	25	42				43	33	12	5	4		1	7
		要	(4)—	—	—	—	—	—	—	—	—	(13)										
		訳	9	11	19	24	28	30	32	38	39	40										
分別	10	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(44)	(15)	(16)							
	9	訳	1	9	2	3	11	8	7	6	5		4	7重	10							
	3																					
随喜	4	要	1	2	3	4	5	(17)														
	3	訳	3	4	2	(27)本		1														
	1																					
功徳	9	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9											
	7	訳	1	3	7	4		2	5	6												
不軽	8	要	1	2	3	4	5	6	7	8	(18)・2—	—	(20)									
	7	訳	2	1	6	3	4	5	7		2重	8	9									
	3																					
神力	8	要	1	2	3	4	5	6	7	8	(21)—	—	—	—	(25)							
	6	訳	2		4	1	3	11	6		5	7	8	9	10							
	5																					
嘱累	10	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10										
	6	訳	3				4	6	2	5		1										
本事	19	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	(26)
	11	訳	10	3			13	16	17	1		15					18		4	11	14	2
	7	要	(27)—	—	—	—	—	(32)														
		訳	5	6	7	8	9	12														
妙音	8	要	1	2	3	4	5	6	7	8												
	6	訳	6		4	3	5	1	2													
観音	20	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	17	訳	1	2	3	5	13	14		4		6	7	9	8	15	17	19	18	12	10	
	2	要	(33)	(34)																		
		訳	11	16																		
陀羅尼	9	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	(35)										
	6	訳	1	3	7	6		5		4		2										
	1																					
厳王	12	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	(36)							
	9	訳	5	4	7		2	3	9		10	6		8	1							
	1																					
勧発	13	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	(37)—	—	(40)				
	9	訳	4	13		8	11			12	9		10	3	1	2	5	6	7			
	4																					
普賢経			(41)—	—	—	—	—	—	—	(48)	十界	(49)—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(58)

表 I

序	28	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	23	訳	26	9	1			11	18	19	25	23	27		5	7	3	8		4	10	12
	3	要	21	22	23	24	25	26	27	28	(15)	(16)	(17)									
		訳	13	16	20	21	22		2経		2	6	22									
方便	44	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	40	訳	2	61	64	3	4	40	44	45	56	46	1		47	53	54	58	59		41	42
	25	要	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		訳	43	48	49	50	55	51	52	60	65	62		5	8	11	14	12	16		27	34
		要	41	42	43	44	(18)———															(33)
		訳	31	35	36	39	6	7	9	10	不見	15	17	18	20	19	21	22	23	24	25	26
		要	(34)———									(43)										
		訳	28	29	30	32	33	37	38	23	57	63										
譬喩	23	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	20	訳	2	10	6	9	12	13	8	21	1	2	4	18	3		7	14		20	22	17
	3	要	21	22	23	(44)	(45)	(46)	1・10重出													
		訳	16	5		11	15	19														
信解	24	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	17	訳	4	9	6	7	10	11	15	12	1	2	3		13			18	20		16	22
	5	要	21	22	23	24	(47)———				(51)											
		訳		8			5	14	17	19	21											
薬草	15	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(52)——		(54)		
	11	訳		8		6	3	2	4	10	5		13	12	14	9		1	7	11		
	3																					
授記	9	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	(55)										
	7	訳	1	4	5	3	6	8		2		7										
	1																					
化城	17	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	(56)——		(58)
	13	訳		8		15	10	5		11	12	1	2	7	19	16	6		17	3	4	9
	6	要	(59)——		(61)																	
		訳	13	14	18																	
五百	26	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	22	訳	10		8	14		22	25	19	13	12	15	18	9	4	11	29	2	1	6	26
	8	要	21	22	23	24	25	26	(62)———							(69)						
		訳	20	23	5		3		7	16	17	21	24	27	28	30						
人記	5	要	1	2	3	4	5	(70)———			(73)											
	4	訳	2	3	1	4		5	6	7	8											
	4																					
法師	19	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	(74)
	15	訳	15	16		1	17	2	11	13	14		7	6		12	19	8	4	10		3
	5	要	(75)———			(78)																
		訳	5	9	18	20																
宝塔	16	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	(79)			
	9	訳		2	3		8	1	6			9	7		5	10			4			
	1																					
提婆	23	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	17	訳	22	14	13	2	15	9	5		8	23		18				21	11	20	3	4
	7	要	21	22	23	(80)———							(87)									
		訳	24		19	1	2重	6	7	10	12	16	17									
勧持	15	要	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(88)———			(91)	
	13	訳	15	16	8	4	13	12		17	14	6	3	7	11	5		1	2	9	10	
	4																					

その一つは、前者にあって、後者に収載されていないものに、勅撰和歌集のあることで、それを撰集順に挙げれば、次の通りである。

5金葉和歌集　6詞花和歌集　9新勅撰和歌集　10続後撰和歌集　14玉葉和歌集　16続後拾遺和歌集　17風雅和歌集　18新千載和歌集　19新拾遺和歌集　20新後拾遺和歌集

表Ⅰのように『法花訳和集』には、右の勅撰集所収法華経和歌を収載していないが、収載されている他の法華経和歌を引いていることもある。そのことは、ともあれ、その勅撰和歌集またはその、例えば釈教歌部分の、抄本を撰者実海はみていたことであり、それによる抄出であった。しかし、他にも所収歌を引載しない勅撰和歌集がある。10『続後撰和歌集』20『新後拾遺和歌集』の所収歌がそれであり、両勅撰集所収の他の法華経和歌も『法花訳和集』は引載していない。他の勅撰和歌集所収和歌の引載の例から考えて、このことの意味するところは、撰者実海がこの両勅撰和歌集をみることができなかったということ、『法花訳和集』撰集作業のエリアのなかに、両勅撰和歌集のなかったことあるいはそれを入手できなかったということであろう。加えて注目されるのは、本事品3の和歌が、『続後撰和歌集』（建長三＝一二五一年撰進）に収めるばかりでなく、『明日香井集』（飛鳥井雅経の家集、永仁二＝一二九四年成立）所収歌であることで、先に指摘した飛鳥井家と『法花要文和歌集』との関係を再び想起させることでもある。いずれにせよ、『法花訳和集』撰集時における、両勅撰和歌集の入手と閲覧と所収歌採択のなかったことを、『法花要文和歌集』との対比において知ることができるのである。

指摘しておきたいことのもう一つは、慈円の家集『拾玉集』からの抄書引載についてである。その状況を表Ⅰにもとづいて、表Ⅱにまとめた。表ⅡのAは、『法花要文和歌集』のいわゆる本文所収和歌の、「私家集大成」所収の『拾玉集』の番号、Bは、表Ⅰに示した『法花要文和歌集』に引くが、『法花訳和集』に引いていない『拾玉集』所収歌の番号（同前）、Bの欄の下に⅔のように記したのは、『法花訳和集』に引かれていない和歌の数を分母として、『拾玉集』所収和歌数を分子として示したもの。なお、分母には、「飛鳥井宋雅七回忌一品経和歌」一首を含んでいることはいうまでもない。さすれば、品によっては、それ以外が『拾玉集』所収和歌がすべてである場合、あるいはそれが多数を占める品もあることになる。

ここに収める慈円の法華経和歌は、『拾玉集』におけるいわゆる「法華要文百首和歌」であり、[4] 先の歌番号で示せば、二三九三～二五三七の和歌である。慈円は、「妙法八軸之内二十八品之内取百句為百題」というが、実際は次の通りである。

序6句9首・方14句15首・譬5句7首・信5句11首・薬3句4首・授2句2首・化5句6首・五3句3首・人1句1首・法3句4首・宝6句9首・提3句6首・勧2句3首・安3句5首・涌2句4首・寿5句8首・

表 Ⅱ

	A	B
序	(3) 2396	(4) 2393
		(5) 2394
	(6) 2397	(26) 2395
	(7) 2398	〔3/6〕
	(8) 2399	
	(9) 2400	
	(10) 2401	
方	(4) 2402	(18) 2405
	(5) 2403	〔1/4〕
	(6) 2404	
	(19) 2406	
	(20) 2407	
	(21) 2408	
	(22) 2409	
	(23) 2410	
	(24) 2411	
	(25) 2412	
	(26) 2413	
	(27) 2414	
	(28) 2415	
	(29) 2416	
譬	(13) 2417	(14) 2418
	(15) 2419	(17) 2421
	(16) 2420	*
	(18) 2422	〔2/3〕
	(19) 2423	
信	(13) 2424	(12) 2425
	(16) 2429	(14) 2426
	(17) 2432	(15) 2428
	(19) 2431	(18) 2430
	(20) 2434	〔4/7〕
薬	(11) 2435	(10) 2436
	(12) 2437	〔1/4〕
	(13) 2438	
授	ナ シ	ナ シ
化	(8) 2445	(7) 2446
	(9) 4478	〔1/4〕
	(10) 2441	
	(11) 2442	
	(12) 2443	
	(13) 2444	
五	(18) 2447	〔0/4〕
	(19) 2448	
	(20) 2449	
人	ナ シ	ナ シ
法	(12) 2451	(13) 2452
	(14) 2453	〔1/4〕
	(15) 2454	
宝	(6) 2455	
	(7) 2456	(8) 2457
	(11) 2459	(9) 2458
	(13) 2461	(12) 2460
	(14) 2462	〔4/7〕
提	(12) 2464	(13) 2465
	(16) 2468	(14) 2466
	(23) 2467	(15) 2469
		〔3/6〕
勧	(6) 2470	(7) 2472
	(8) 2471	〔1/2〕
安		(9) 2473
	(10) 2474	(11) 2476
	(12) 2477	**
		〔2/4〕
涌	(6) 2478	(7) 2479
	(9) 2480	(8) 2481
		〔2/4〕
寿	(28) 2484	(24) 2483
	(29) 2485	(30) 2486
	(33) 2488	(31) 2489
		***
		〔3/7〕
分	(4) 2490	〔0/1〕
	(5) 2491	
随	(3) 2492	〔0/1〕
功	(1) 2493	(5) 2496
	(2) 2494	〔1/2〕
	(3) 2497	
	(4) 2495	
不	(5) 2498	〔0/1〕
	(6) 2499	
神	(4) 2500	〔0/2〕
	(5) 2501	
	(6) 2502	
嘱	(5) 2503	〔0/4〕
	(6) 2504	
	(8) 2505	
本	(6) 2512	(9) 2508
	(8) 2506	(11) 2509
	(15) 2515	(12) 2511
	(17) 2507	(13) 2513
	(18) 2201	****
	(19) 2510	〔5/8〕
妙	(6) 2516	〔0/2〕
	(7) 2517	
観	(6) 2524	(7) 2519
	(8) 2518	(9) 2522
	(10) 2521	〔2/3〕
	(11) 2523	
陀	(6) 2525	(5) 2526
	(7) 2527	(8) 2528
		〔2/3〕
厳	(7) 2529	(8) 2531
	(9) 2530	〔1/3〕
普	(4) 2532	(3) 2533
	(5) 2534	(6) 2537
	(8) 2535	(7) 2536
	*抜書	(4) 4473
	**抜書	(92) 2475
	***抜書	(3) 2482
	****本	(18)=「河」
		〔3/4〕

分2句2首・随1句1首・功4句5首・不2句2首・
神3句3首・嘱3句3首・本6句10首・妙2句2首・
観4句7首・陀2句4首・厳2句3首・普3句6首・
計102句145首

ただし、＊と＊＊＊は、示したように、この「百首和歌」ではなく、それにもかかわらず、これを収録したその理由はまだ想いつかない。それよりも、天台僧撰の『法花訳和集』よりも『法花要文和歌集』の『拾玉集』所収和歌引載の多いことは、やはり注目されることである。このことはなににもとづくのであろうか。いま考えつくことの一つは、両和歌集撰集時におけるテキストの違い、もう一つは、同一のテキストに拠りながらの撰者と引載の違いというよりも引載の多寡の違いということである。ただ両者ともに、授記品・人記品に引載がないのはなぜであろうか。前掲のように、少数といえども授記品2句2首、人記品1句1首があるにもかかわらずである。

こうした両和歌集における『拾玉集』所収和歌、または「法花要文百首和歌」所収和歌の引載と不採択とは、『法花訳和集』撰者実海のもう一つの撰述書『轍塵抄』(5)（叡山文庫天海蔵写本、日光輪王寺天海蔵写本(6)では『轍塵鈔』、浅草寺所蔵写本では『轍塵抄』）における『拾玉集』からの法華経和歌の引載との比較校合の作業の始動をうながすものである。しかし、いまは、高岡市立中央図書館所蔵『法花要文和歌集』の提示している問題の幾つかについての考察の端初を記して、この和歌集の解題に替えたいと想うのである。

（1）井上宗雄『中世歌壇史の研究　室町前期』一〇八ページ　一九八四年　風間書房。
（2）天台宗典編纂所野本覚成氏の御示教。
（3）『法花訳和集』刊本についてふれたものに、毛利みのり「法華経歌集類題の方法―訳和集について」（『女子大学』国文編四四号　一九九三年）がある。
（4）法花要文百首和歌については、石川　一「書陵部蔵『法華要文百首和歌』翻刻と解題」（『徳島文理大学比較文化研究所年報』1号　一九七四年）、同「慈円と法華経廿八品歌―法華要文百首について」（『徳島文理大学論叢』創刊号　一九八四年）および同「法華要文百首考」（『中世文学研究』14号　一九八八年）がある。
（5）『轍塵抄』と『法花訳和集』の和歌の状況をみたものに、広田哲通「轍塵抄とその周辺」（同『中世仏教説話の研究』一九八七年　勉誠社）がある。
（6）日光輪王寺天海蔵『轍塵鈔』については、同寺柴田侊史および前記野本覚成氏らの御芳配を得、浅草寺所蔵本については、これまた、清水谷孝尚氏の御芳配を得て、同本を拝見できた。注(5)の広田哲通氏の研究がきり拓かれた道を辿ってのことである。

追記　『品訳和歌集』では、本事品の最末には寂蓮作の「谷の水嶺の嵐のしのぎゝてのりの薪にあふぞ嬉しき」（『法花訳和集』(6)）があるが、『法花要文和歌集』本文にはなく、「訳和和歌集抜書」(27)として追加している。普賢品12の藤原俊成作「さらにまた……」は『品訳和歌集』には収めていない。

（文責　高木　豊）